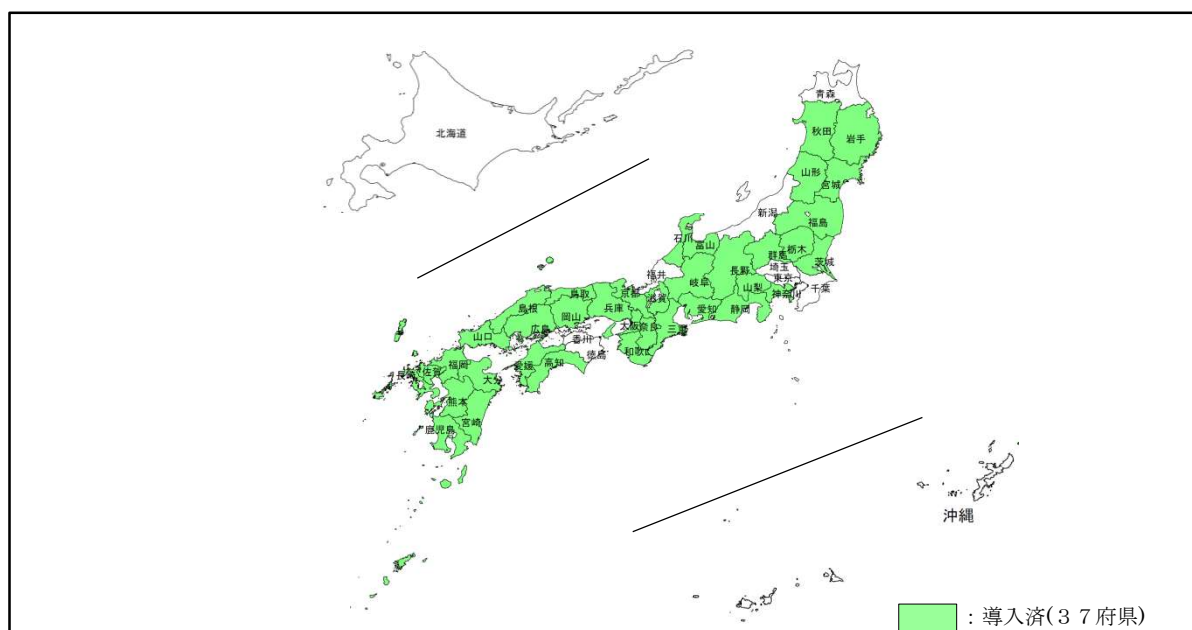


参考-17 地方公共団体による法定外目的税の参考資料

(地方公共団体による法定外目的税の具体的事例)

○代表的なものとして、森林整備・管理のために行われる森林環境税が挙げられます。森林の整備を主な目的として、地方公共団体が独自に課税制度を導入する取組であり、超過課税を導入した府県の多くは課税期間を5年間としています。平成15年に全国に先駆けて、高知県の森林環境税や愛知県のあいち森と緑づくり税等が導入された後、令和2年度現在、37府県において同様の制度が導入されています。

図表 A. 66 都道府県による独自課税（森林環境税）の導入状況



(令和2年度森林・林業白書を元に作成)

○多くの地方公共団体においてこのような税収は基金化されています。神奈川県、岐阜県のように森林整備につながる取組として、水質保全のための水質モニタリング調査や汚濁負荷削減施策等に活用されている事例もあります。

○神奈川県(水源環境保全税)や岐阜県(清流の国ぎふ森林・環境税)の法定外目的税の事例の概要を図表 A. 67 に示します。

図表 A. 67 法定外目的税の概要

| 税名 | 基金名 | 目的 | URL |
|-----------------|-----------------|---|---|
| 神奈川県 水源環境保全税 | 神奈川県水源環境保全・再生基金 | <ul style="list-style-type: none"> ・森林の保全・再生 ・河川の保全・再生 ・地下水の保全・再生 ・水源環境への負荷軽減 | http://www.pref.kanagawa.jp/zei/kenzei/a001/b001/002.html |

| | | | |
|--|-------------------|---|---|
| 岐阜県 清流の国ぎふ森林・ 環境税 (導入年：H24) (R9.3まで延長) | 清流の国ぎふ森 林・環境基金 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全を目的とした水源林等の整備 ・里山林の整備・利用の促進 ・生物多様性・水環境の保全 ・公共施設等における県産材の利用促進 ・地域が主体となった環境保全活動の促進 | https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8460.html |
|--|-------------------|---|---|

図表 A. 68 神奈川県の水源地環境保全税の事例

【神奈川県の水源地環境保全税】

なぜ、水源地環境の
 保全・再生が必要なの？

私たちが使う水は、ダムの上流に広がる森林や河川など、水源地域の自然環境によって育まれています。ところが、今、水源地域では、森林の荒廃や、生活排水によるダム湖の水の汚濁など、深刻な問題が起きています。

そこで、県では、豊かな水資源を次世代に引き継ぐため、水源地域の自然環境が再生可能な今のうちから、様々な取組を行っています。

この取組の趣旨にご賛同いただける法人・団体・個人の皆さまからご寄付を募っておりますので、皆さまのご理解・ご協力をぜひともお願い申し上げます。



草を食べるシカ
⇒シカの採食により、土がむき出しになる



アオコの発生(相模ダム)
⇒アオコは、水道水のカビ臭の原因となる

水源地環境保全・再生事業のめざす姿

森林の保全・再生

- 水源かん養をはじめとする公益的機能の高い森林づくり
私有林の公的な管理・支援と森林資源の持続的活用のもとで適切な整備を計画的に行うことにより、森林の荒廃に歯止めをかけ、水源かん養など公益的機能を高度に発揮する森林をめざします。

河川の保全・再生

- 県民の水がめにふさわしいダム湖の水質
アオコの発生にかかりのある窒素・リンの濃度を極力抑えようと、様々な対策を多面的に講じて、アオコが発生しにくい湖内環境の創造をめざします。
- 自然浄化機能の高い河川・ダム湖
河川や水路、溪流、ダム湖において、水辺の生態系を保全・再生することにより、自然浄化機能を高め、環境と調和した持続的な水利用をめざします。
- 貯水機能の高いダム湖
しゅんせつなど継続的な堆砂対策によりダム湖の貯水機能の持続的な保全をめざします。

地下水の保全・再生

- 持続可能な地下水利用
地下水の適正な利用と保全により、将来にわたり、地下水利用や環境面に影響のない水位レベルを維持し、持続可能な水利用をめざします。
- 地下水汚染のない水道水源地域
地下水を水道水源として利用している地域において、地下水の水質が環境基準以下の数値となることをめざします。

水源地環境への負荷軽減

- 水質・水量両面における負荷の軽減
河川やダム湖に流入する生活排水をはじめとする様々な水質汚濁負荷を、総合的に削減することにより、水源地水質を改善し、さらにおいしい水道水が飲めることをめざします。また、効率的な水の利活用に努め、水利用に伴う水環境に対する負荷を最小限にとどめます。

神奈川県 環境農政局 水・緑部 水源地環境保全課
 〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 Tel.045-210-4352(直通)
 メールアドレス suigenkankyo@pref.kanagawa.jp

おいしい水を
いつまでも飲めるように
皆さまからのご寄付をお願いします



水源地環境保全・再生
イメージキャラクター
しずくちゃん



(出典: 神奈川県 <http://www.pref.kanagawa.jp/documents/29776/781662.pdf>)

図表 A. 69 岐阜県の清流の国ぎふ森林・環境税の事例

【岐阜県の清流の国ぎふ森林・環境税】

清流の国ぎふ森林・環境税について

記事ID : 0283027 2025年11月25日更新 森林活用推進課 印刷ページ表示 大きな文字で印刷ページ表示

清流の国ぎふ森林・環境税について

岐阜県では、平成18年5月の「全国植樹祭」、同22年6月の「全国豊かな海づくり大会」を契機に、森・川・海のつながりの中での環境保全に対する意識が高まりました。

一方、適切に管理されていない森林や野生動物による農作物の被害の増加、外来生物の繁殖、水環境の悪化などが問題となっています。これらを放置すると私たちの安全・安心な生活に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

県は、こうした意識の高まりと森林・環境対策の緊要性から、豊かな自然環境の保全と再生に向けた取組みを推進するための費用を、県民の皆様等に等しくご負担いただく「清流の国ぎふ森林・環境税」を平成24年度から導入しました。

(出典: 岐阜県 HP <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/283027.html>)

参考-18 条例等による協力金の参考資料

(地下水利用料金に関する制度の具体事例)

- 地方公共団体で定めた条例、要綱に基づいて納入された協力金が、主に地下水の保全及び利用の適正化を図るための活動資金として用いられています。
- 熊本地域（熊本市を含む 11 市町村）では、行政が地下水採取量に応じて一定の負担金を拠出することにより率先して保全に取り組むとともに、事業共同体として「基金」を母体とする「公益財団法人くまもと地下水財団」を設立し、賛助会の組織を通じて会費、寄付金という形で協力金を募り、事業資金とする仕組みを作り上げています。

【許可採取者の寄付金の目安】

例えば、地下水採取量 50,000 m³の重点地域（熊本地域）の許可採取者が、財団への寄付等により涵養対策を講じる場合、「重点地域（熊本地域）における地下水涵養の措置による推定涵養量の算定方法に許可採取者が、例えば地下水財団が実施する涵養事業に寄付等を行うことにより涵養対策を講じる場合は、採取量 1 m³当たり 0.3 円を採取量に乗じて得た額を目安とする」との記載により

$$50,000 \text{ m}^3 (\text{採取量}) \times 0.3 \text{ 円} = 15,000 \text{ 円} (\text{寄付金額})$$

- 秦野市では、昭和 50 年に「秦野市地下水の保全及び利用の適正化に関する要綱」を制定し、平均 20m³/日以上地下水利用事業者に対して「地下水利用協力金」の納入を義務付けました。
- 地下水利用協力金の額を 1m³あたり水道水供給単価の 3 分の 1 以内である 5 円と決定し、協力金の納付については、制度開始当初 29 事業所と協定を締結しました。これらの事業所の井戸すべてに量水器を設置し、地下水利用協力金の納付が始まりました。その後、現在（平成 25 年度）では、31 事業所と協定を締結し、協力金単価は 20 円/m³となっています。
- 要綱の第 8 条において、協力金を納入しないものに対しては、水道水の供給を停止することができると規定されています。

【秦野市地下水の保全及び利用の適正化に関する要綱（抜粋）】

（協力金）

第 3 条 地下水利用者は、第 1 条の目的を達成するために必要な協力金を本市に納入しなければならない。

2 前項の規定する協力金は、第 5 条に定める地下水使用水量に本市水道事業会計の前年度決算に計上された水道水の平均供給単価の 3 分の 1 に相当する額を乗じて得た額を限度として、関係者協議の上、定めるものとする。

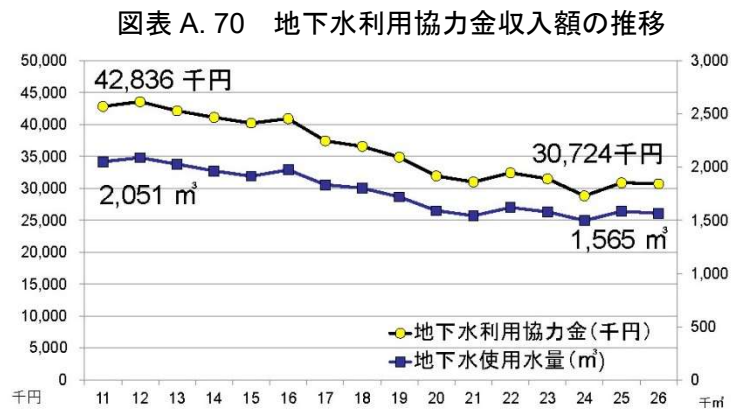
3 協力金は、4 半期ごとに市長が発行する納入通知書により納入するものとする。

（市長の責務）

第 4 条 市長は、第 1 条の目的を達成するため、地下水利用者の協力を得て総合的な施策を講じ、地下水資源の適正な保全と利用に努めるものとする。

（非協力者に対する措置）

第 8 条 市長は、この要綱により納入すべき協力金を正当の理由なく納期限内に納入しないものに対しては、以後の当該地下水の採取を禁止し、又は水道水（生活用水を除く。）の供給を停止することができる。



（出典：<https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000639/simple/2705shiryo7.pdf>）

図表 A. 71 協力金の事例（神奈川県秦野市・地下水利用協力金）



(出典：秦野市水道局 <http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/100100000639/simple/2705shiry07.pdf>)

○座間市では、「座間市の地下水を保全する条例」の中で「地下水保全対策基金」を設置しており、地下水調査等の施策を実施するために要する費用について、地下水採取事業者に対し、協力金の納入を求めることができます。

○事業者が「地下水保全対策基金」を支払わない場合、その事実について公表することが罰則規定となっています。

【座間市の地下水を保全する条例（抜粋）】

（基金）

第 34 条 市長は、市民の浄財を受けて、地下水を保全する事業その他必要な事業を行うために地下水保全対策基金を設置することができる。

（公表）

第 35 条 市長は、この条例の規定に対して悪質な違反をした者がいるときは、その事実について公表することができる。

○長岡京市では、長岡京市内において、地下水を採取し、業務の用に供する者のうち、「長岡京市地下水採取の適正化に関する条例」に定める地下水採取者を対象として、1m³につき、1～2.5 円の負担金の納入が求められる「長岡京水資源対策基金」を設置しています。

【公益財団法人長岡京水資源対策基金水資源対策負担金に関する要綱（抜粋）】

（負担金に係る協定）

第 3 条 負担金の負担について地下水利用者の同意を得たとき、理事長は、当該地下水利用者と別記様式の協定書による協定を締結するものとする。

2 前項の規定により基金と協定を締結した地下水利用者は、基金の正会員とする。

（負担金の額）

第 4 条 負担金の額は、別表に定める算出基準により算出するものとする。

【負担金の算出基準】

| 取水量区分（1 か月あたり） | 金額 |
|---|---------|
| 0～3,000m ³ まで（基本金額） | 2,000 円 |
| 3,001～10,000m ³ まで（1m ³ につき） | 1 円 |
| 10,001～30,000m ³ まで（1m ³ につき） | 2 円 |
| 30,000m ³ を超える（1m ³ につき） | 2.5 円 |

図表 A. 72 協力金の事例（(公財)長岡京水資源対策基金の地下水負担金）

【(公財)長岡京水資源対策基金の地下水負担金】

● 負担金協定の対象となる者

長岡京市内において、地下水を採取し、業務の用に供する者のうち、「長岡京市地下水採取の適正化に関する条例」に定める地下水採取者を対象とします。

但し、次の場合は負担金協定の対象外とします。

1. 水道事業に供する場合
2. 農業用に供する場合
3. 揚水機の吐出口の断面積（吐出口が2つ以上ある場合はその断面積の合計）が19cm²未満の場合
4. 動力を用いないで地下水を汲み上げる場合

● 算出基準

| 取水区分（1 か月あたり） | 金額 |
|---|--------|
| 0～3,000m ³ まで（基本金額） | 2,000円 |
| 3,001～10,000m ³ まで（1m ³ につき） | 1円 |
| 10,001～30,000m ³ まで（1m ³ につき） | 2円 |
| 30,000m ³ を超える（1m ³ につき） | 2.5円 |

（H15.4.1改正）

（出典：(公財)長岡京水資源対策基金 <https://nagaokakyo-mizushigen.com/futan.html>）

参考-19 寄付・会費の参考資料

(公益団体や民間団体による助成事業の検索サイト)

○公益団体や民間団体による助成事業の内容についてインターネットで検索するサイトが各種あり、活用していくことが有効です。助成金情報が検索できるサイトの一部を以下に紹介します。

図表 A. 73 助成事業の検索サイト事例

| 検索対象 | 紹介団体名 | 紹介ページ名 | URL |
|------|------------------------|-------------------------|---|
| 全国情報 | 公益財団法人 助成財団センター | 助成金情報 | https://search.jfc.or.jp/grant-search/c_search.php5 |
| | 公益財団法人 日本財団 | 助成制度／助成制度一覧 | http://fields.canpan.info/grant/ |
| 地域情報 | NPO 法人 北海道市民環境ネットワーク | 環境保全・保護 NPO への助成事業 リンク集 | http://www.kitanet.org/josei/josei.htm |
| | とちぎボランティアNPOセンター ぼ・ぼ・ら | 助成金一覧 | https://www.tochigi-vnpo.net/db/jyoseikin/jyoseikin_list.html |
| | 千葉県庁 | 民間団体等からの助成情報 | https://www.pref.chiba.lg.jp/kkbunka/npo/joseijouhou.html |
| | 東京ボランティア・市民活動センター | 助成金等 | https://www.tvac.or.jp/sagasu/?cat=joseikin |
| | 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」 | 助成金・補助金関連サイト | https://www.azarea-navi.jp/joseihojo/ |
| | みんなの森 ぎふメディアコスモス | 助成金情報一覧 | https://g-mediacosmos.jp/center/joseikin/post_1.html |
| | 京都市市民活動総合センター | 助成金・補助金・融資・アワード・コンテスト情報 | https://shimisen-kyoto.org/subsidies |
| | ひょうごボランティアプラザ | 助成金情報 検索 | https://www.hyogo-vplaza.jp/collabonet_subsidy/ |
| | 愛媛ボランティアネット | 助成情報一覧 | https://nv.pref.ehime.jp/servlet/Kokai?filename=JoseiList |

(民間企業による流域マネジメント活動への資金助成事例)

図表 A. 74 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト

〔森林の適切な管理等〕

| 企業名 | 事業名 | 概要 | 助成金額 | 助成期間 |
|--------------------|---|--|---|--|
| 民間企業 | | | | |
| 株式会社武蔵野銀行 | 公益信託武蔵野銀行みどりの基金 | 埼玉県内における自然環境保全および創出に資する活動を行う個人または団体等の活動資金の一部を助成 | 1給付先につき、必要金額の範囲内かつ100万円以下 | 2025年4月1日～2026年3月31日 |
| 民間企業が作った財団等 | | | | |
| 公益財団法人コメリ緑育成財団 | コメリ緑資金助成 | 原生の状態を維持している山林、原生的な自然と都市の中間に位置する里地里山、都市の緑地帯などで行う環境保全活動や地域住民が自ら行う植栽活動、また美化活動に資する活動を対象に助成 | 助成額の上限・下限の設定なし | 2026年4月1日～2027年3月31日に実施される活動を対象 |
| 全国森林組合連合会 | 公益信託農林中金森林再生基金(農中森力(もりぢから)基金) | 「施業集約化」や「搬出間伐等」の取組みを更に加速化させるため、荒廃林の再生事業の中でも、特に、地域の模範になり、高い波及効果が見込まれる事業や先進性のある事業に重点助成し、地域の中核を担う林業事業体(非営利の法人)を支援 | 1助成先あたり上限は年間30百万円 | 2025年4月1日以降に開始し2026年3月31日以前に終了するもの 助成は単年度ごとであり、毎年申請し、審査を経てから複数年助成を許可 |
| 公益財団法人 | | | | |
| 公益財団法人都市緑化機構 | 緑の都市賞 | 明日の緑豊かな都市づくり・まちづくりを目指し、緑の保全・創出活動に卓越した成果を上げていく市民活動団体及び企業等、並びに公共団体を顕彰し、これにより広く都市の緑化推進、緑の保全による快適で地球にやさしい生活環境を創出することを目的とする | 「緑の市民協働部門」の受賞団体には、副賞として活動助成金(5～20万円)を贈呈 | 記載なし |
| 公益財団法人高原環境財団 | 緑化を伴うヒートアイランド対策事業 子供たちの環境学習活動事業 全国都市緑化フェア会場周辺の子供たちの環境学習活動 | 【緑化を伴うヒートアイランド対策に関する助成事業】自然環境(緑・水・大気)の破壊が急速に進んでいる現代、環境の悪化防止と再生を目指す緑化を推進することにより、ヒートアイランド対策の一環となることを目的とする 【子供たちの環境学習活動に対する助成事業】緑化や自然体験などの環境学習活動の実践を通じて、自然環境の保全と改善について、地域の子供たちの意識向上を図ることを目的とする 【全国都市緑化フェア会場周辺の子供たちの環境学習活動に対する助成事業】緑化や自然体験などの環境学習活動の実績を通じて、自然環境の保全と改善について、地域の子供たちの意識向上を図ることを目的として、二つの事業を行う | 【ヒートアイランド】助成対象費用の額、または250万円のいずれか少ない額(1件当たり)予算額1,700万円 【環境学習】助成対象費用の額、または100万円のいずれか少ない額。(1件当たり)予算額400万円(4件～8件程度) 【全国都市緑化フェア】助成対象費用の額、または100万円のいずれか少ない額。(1件当たり)予算額400万円 | 【ヒートアイランド】2026年7月1日から2027年の準備、開催期間 【環境学習】事業は2026年7月1日から2027年3月15日までの間に実施・完了するもの 【全国都市緑化フェア】事業は2026年4月1日から2026年11月30日(フェア終了まで)の間に実施完了するもの |
| 公益社団法人国土緑化推進機構 | 緑と水の森林ファンド | 幅広い民間の非営利団体等の主体的・多様な参加による「国民参加の森林づくり」運動の推進を図るため、「緑と水の森林ファンド」事業の公募を行い、毎年100件程度の事業を実施 | 団体100万円、個人70万円を限度 | 2026年7月1日～2027年6月30日 |

| 実施地域 | 対象 | 実績 | URL |
|--|--|---|---|
| 埼玉県内 | 埼玉県内の営利を目的としない法人・団体もしくは個人 | 2024年度：18件 | https://www.musashinobank.co.jp/company/socially/environment/midori.html |
| 原生の状態を維持している山林、原生的な自然と都市の中間に位置する里地里山、都市の緑地帯など | ①団体所在地が活動地域の市町村外ではないこと ②営利を目的とした団体・活動ではないこと ③他の団体・個人への助成ではないこと ④業者に植樹・植栽を委託し実施する活動ではないこと（地域住民が自ら行う活動であること） ⑤自治体の指定管理者として管理している施設・場所で行う活動ではないこと | 2025年度：35件 | https://www.komeri-midori.org/ |
| 日本国内 | (1) 営利を目的としない団体で法人格を有するもの。ただし地方公共団体を除く。例 森林組合・農協・漁協等協同組合、特定非営利活動法人、社団・財団等 (2) 過去の活動歴等からみて本活動を運営するのに十分な能力、知見を有する団体。 (3) 対象事業の実施状況および予算・決算などの財政状況について、当基金の求めに応じて適正な報告のできる団体。 | 2024年度：6件 | https://www.zenmori.org/topics/539_list_detail.html |
| 記載なし | 【緑の市民協働部門】主に市民団体（町内会・自治会等の地縁団体、NPO法人、学校・病院等での活動を展開している団体等）（行政や民間事業者と協働で実施している場合を含むが、応募の主体が市民団体であること） 【緑の事業活動部門】主に民間事業者（市民団体や行政と協働で実施している場合を含むが、応募の主体が民間事業者であること） 【緑のまちづくり部門】主に市区町村（市民団体や民間事業者と協働で実施している場合を含むが、応募の主体が行政であること） | 2025年度：12件 | https://urbangreen.or.jp/grant/3hyvsho/green-city |
| 【ヒートアイランド】日本国内の都市部またはその周辺地 【環境学習】 （イ）活動参加者が、おおむね日本国内の都市部またはその周辺地域居住者 （ロ）おおむね宮城県の居住者が参加する、緑化を伴う活動であること 【全国都市緑化フェア】おおむね京都府の居住者が参加する、緑化を伴う活動であること | 【ヒートアイランド】日本国内に所在する法人、地域活動団体 【環境学習】第40回全国都市緑化仙台フェアが開催される北海道内の保育園、幼稚園、小学校、およびNPO法人等の地域活動団体 【全国都市緑化フェア】第40回全国都市緑化フェアin京都丹波が開催される京都府内の保育園、幼稚園、小学校、およびNPO法人等の地域活動団体 | 【ヒートアイランド】 2025年度：6件 【環境学習】 2025年度：18件 【全国都市緑化フェア】 2025年度：6件 | https://takahara-env.or.jp/subsidy/ |
| 日本国内 海外 | 民間の非営利団体 非営利の法人 個人（調査研究に限る） | 2025年度：119件 | https://www.green.or.jp/green-fund/ |

図表 A. 75 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト

[生態系・水辺空間・水文化等]

| 企業名 | 事業名 | 概要 | 助成金額 | 助成期間 |
|------------------------|-------------------------|--|----------------|---|
| 民間企業が作った財団 | | | | |
| 公益財団法人イオン環境財団 | 環境活動助成 | 基本テーマである「人と自然が共生する「里山」」の考え方を軸に、未来へ豊かな自然環境をつなぐ5つの事業に取り組む非営利活動団体を対象に、活動費の一部を助成 | 総額1億円 | 1年間 |
| 公益財団法人 | | | | |
| 公益財団法人あしたの日本を創る協会 | あしたのまち・くらしづくり活動賞 | 地域が直面するさまざまな課題を自らの手で解決して、住み良い地域社会の創造をめざし、独自の発想により全国各地で活動に取り組んでいる地域活動団体等を表彰 | 副賞5～20万円 | 記載なし |
| 一般財団法人 | | | | |
| 一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団 | 住まいとコミュニティづくり活動助成 | 今日の人口減少社会、少子高齢化社会等を背景にした住まいとコミュニティに関する課題に取り組む市民の自発的な地域づくり・住まいづくり活動で、地域住民が主体的に関わっている取組を助成 | 120万円以内 | 4月1日から翌年3月上旬まで |
| 一般財団法人自然環境研究センター | 公益信託増進会自然環境保全研究活動助成基金助成 | 絶滅のおそれのある小動物に関する調査・研究を行っている研究者（特に若手）や機関の活動に対して助成 | 5件以内、1件50万円を予定 | 原則として1年間。ただし、研究のスケジュールによっては助成金交付後2年間にわたって使用することも可 |

| 実施地域 | 対象 | 実績 | URL |
|--|--|-------------------|---|
| 活動地は共有地であること 世界各地どこでも可能※ただし、団体は日本国内に窓口があり、電話とメールを介して日本語で連絡が取れることが必要 | ・団体が自ら企画・主催し、地域の皆さまと実施する参加型の活動が対象 ・申請時点で、設立後1年以上の活動実績を有する非営利活動団体が対象 | 2024年 度：110件 | https://www.aeon.info/ef/environmental_activities_grant/ |
| 市区町村地域程度まで | 地域住民が自主的に結成し運営している地域活動団体、または、地域活動団体と積極的に連携して地域づくりに取り組む企業、商店街、学校等。活動に2年以上取り組み、大きな成果をあげて活動している団体 | 2025年 度：28件 | http://www.ashita.or.jp/prize/ |
| 記載なし | 営利を目的としない民間団体（特定非営利活動法人、法人化されていない任意の団体など） 団体として、代表責任者が明確であること、意思決定のしくみが確立されていること、予算決算を含む会計処理が適切に行われていること | 2025年 度：19件 | http://www.hc-zaidan.or.jp/iousei.html |
| 日本国内 | 調査・研究主体の応募資格は次の方々、もしくはその方を含むグループ (1)小・中・高・大学などの教員 (2)大学および大学院に在籍する者 (3)各種研究機関等に所属する者 (4)学会または然るべき専門家の推薦を受けた者 (5)対象となる生物の保全活動に実績のある者 | 2024年 度： 5件 | http://www.jwrc.or.jp/service/shintaku/zoshinkai.htm |

図表 A. 76 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト〔環境全般〕

| 企業名 | 事業名 | 概要 | 助成金額 | 助成期間 |
|---------------|---------------------|--|---|--|
| 民間企業 | | | | |
| 積水ハウス株式会社 | 積水ハウスマッチングプログラム | 2024年度より、地域社会との共創を通じてより幸せな社会を実現するため、積水ハウスグループ従業員が発案したアイデアと非営利団体の活動を融合する新制度を開始。子どもたちの居場所づくりや体験機会の創出、まちづくりや廃材アップサイクルなど、「こども」と「環境」に焦点を当てた従業員発案のアイデアをもとに、非営利団体と活動を企画し助成。 | 【プロジェクト助成】最大200万円 | 2026年4月1日から 2026年3月31日まで |
| 大成建設株式会社 | 公益信託大成建設自然・歴史環境基金 | 現在および将来の人類共通の財産である自然環境や、歴史的建造物等の保全に資する事業に助成することにより、これらを次世代に継承し、もって人類の健康で文化的な生活を確保することを目的としている | 助成金総額：1,500万円程度、助成件数：30件程度 | 原則として助成金振込日より1年間 |
| 宝ホールディングス株式会社 | 公益信託タカラ・ハーモニストファンド | 以下の(1)～(3)の内容に関する実践的な活動及び研究に対して、助成を行う。 (1)日本国内の森林・草原、木竹等の緑を保護、育成するための活動または研究。 (2)日本国内の海・湖沼・河川等の水辺の良好な自然環境を整備するための活動または研究。 (3)日本国内の緑と水に恵まれた良好な自然環境の保全及び創出に資するための活動または研究。 | 2026年度の助成金総額は、合わせて500万円程度とし、助成件数は10件程度 | 原則として助成金贈呈日より1年間 (ただし、助成金を2年間にわたって利用することも認める) |
| TOTO | TOTO水環境基金 | 水に関わる環境問題の解決や水資源の保全に取り組む団体の活動を支援し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指す | 【国内】1件あたり上限80万円 【海外】1件あたり上限400万円 ※ご応募いただいた内容を精査の上、助成金額を決定 | 2026年4月1日～ 2027年3月31日 |
| TOYO TIRE株式会社 | TOYO TIREグループ環境保護基金 | 環境保護活動を行う非営利団体を資金面で支援することを目的に、従業員からの寄付金に会社が同額を上乗せして拠出するマッチングギフト方式を採用して助成 | 1団体・事業につき上限150万円 | 2026年4月1日から 2027年3月31日までの間における1年間の事業活動 |
| 日本郵便株式会社 | 年賀寄付金配分事業 | 「お年玉付郵便葉書等に関する法律」に基づいて、日本郵便株式会社が「寄付金付年賀葉書」および「寄付金付年賀切手」の寄付金を、法律に定められている10の事業のいずれかの事業を行う団体に配分 | 一般活動申請額 0～500万円の活動 チャレンジプログラム 0～50万円の活動 | 2026年4月1日（配分決定後）から 2027年3月31日 |
| パタゴニア日本支社 | 環境助成金プログラム | 環境保護活動にのみ助成。市民のサポートによる強い基盤を創りだしているグループにフォーカス | 5千ドルから2万ドル（75万から300万※1米ドル/150円の場合） | 記載なし |
| 株式会社ラッシュジャパン | LUSH JAPANチャリティバンク | 自然環境の保護活動/リジェネレーション/再野生化のための活動/動物の権利擁護活動/人権擁護/人道支援/復興支援活動の分野で活動する小規模な草の根団体を支援 | 10万円～200万円 | 原則1年以内 |

| 実施地域 | 対象 | 実績 | URL |
|--|---|----------------------------|---|
| 記載なし | ①積水ハウスグループのグローバルビジョン及び各基金の目的に適合し、公益的な活動を行う非営利団体であること ②事務所の所在地が日本国内にあり、積水ハウスグループの営業エリアで活動を展開していること ③3年以上の活動実績があること（任意団体での活動期間を含む） ④活動主体の経営の健全性及び透明性が確保されていること ⑤団体を構成する会員が5人以上いること ⑥下記に当てはまらないこと ・政治、宗教、営利が主目的の団体 ・反社会的勢力との関係がある団体 ・個人の趣味や娯楽が目的の団体 ・その他、積水ハウスグループに不利益が生じる可能性のある活動が目的の団体 | 2025年度：53件 | https://www.sekisuihouse.co.jp/matching/ |
| 国内ならびに開発途上国 | 国内に拠点を置き、自然・歴史環境の保全活用のために、活動や研究を行う非営利団体（個人による申請は不可）で適正な運営、会計処理、情報公開を行っていること | 2024年度：24件 | https://www.taisei.co.jp/corp/society/kikin/ |
| 日本国内 | (1)具体的に着手の段階にある活動・研究 (2)営利を目的としない活動・研究 (3)活動及び研究主体の資格は問わないが、次の条件を満たす ①個人の場合：助成金の使途が助成の目的に沿って適確であり、当該事業に係わる施設の利用や助成金の使途等の面で本人あるいは親族など特別な関係のある者に特別の利益を与えない者。 ②任意の団体の場合：助成金の使途が助成の目的に沿って適確であり、代表者または管理者の定めのある団体で、役員その他機関の構成、選任方法、その他事業の運営に重要な事項が、特定の者、あるいは特別の関係者等の意志に従わずに、運営されている団体。また、特定の者等に特別の利益を与えていない団体。 | 2025年度：10件 | https://www.takara.co.jp/environment/fund/ |
| 日本国内 海外 | ●営利を目的としない市民活動団体（法人格の有無や種類を問わない） ●日本国内に本部もしくは支部を有する団体（但し、日本国内に本部・支部がない場合でも、TOTO水環境基金事務局（日本）と随時コンタクトがとれる場合は、ご応募可能です） ●目的や内容が、特定の宗教や政治などに偏っていない団体 ●反社会的勢力等と交際、関係がない団体 【国内】活動内容：地域の水環境や生物多様性の保全・再生につながる実践活動 【海外】活動内容：各国・各エリアの水資源保全または衛生的かつ快適な生活環境づくりに向けた実践活動 | 2025年度：23件 | https://jp.toto.com/company/sustainability/mizukikin/ |
| 記載なし | 公益に資する事業を計画している団体、環境保護・環境保全関連の事業活動 里山・森林・緑化整備運動／生態系保護活動／水・河川環境保全活動／地域環境整備活動／リサイクル活動／環境教育・体験学習活動／啓発活動・イベント活動／研究・開発活動／その他 | 2023年度：22件 | https://www.toyotires.co.jp/press/2025/250627.html |
| 記載なし | 1. 社会福祉法人 2. 更生保護法人、3. 一般社団法人、一般財団法人、4. 公益社団法人 5. 特定非営利活動法人（NPO法人） 法人格を持たない団体は申請できません。 また、申請できる法人は設立登記後一年以上を経過し、直近一年間（一年間を欠けることのない）の決算報告書を有することが必要 | 2024年度：年賀寄付金111件 特別枠：8件 | https://www.post.japanpost.jp/kifu/nenga/abouut.html |
| パタゴニアがビジネスを展開している国のうち、以下の国内を拠点に活動しているグループ； 日本国内、他海外 | 以下のグループに助成 ・多様性、公平性、かつ包括性のある環境ムーブメントを構築している ・環境政策やアウトドアにおける体系的な偏見、差別、不公正に立ち向かうもの ・行動志向であること ・計測可能であること ・市民を巻き込み、支持を得ている ・ターゲットと目標において戦略的に活動している ・問題の根本的原因に焦点を当てている ・成功が効果的に測定できる特定のゴールと目標を達成している | 記載なし | https://www.patagonia.jp/how-we-fund/ |
| 日本国内を基本（海外は各国のLUSHがそれぞれ助成） | 1) 小規模な草の根活動を行っている団体 2) 他の企業や助成団体からの助成金や寄付が集まりにくい団体 3) より良い社会を目指して変革するために問題の根本を見極め、その解決に取り組む努力をしている団体 4) 波及効果があるプロジェクトを行っている団体 5) 非暴力で直接的なアクションを行う団体 | 記載なし | https://weare.lush.com/jp/lush-life/our-giving/charity-pot/charitybank-guideline/ |

図表 A. 77 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト〔環境全般〕

| 企業名 | 事業名 | 概要 | 助成金額 | 助成期間 |
|-----------------------------------|-------------------|--|---|---|
| 民間企業が作った財団 | | | | |
| 一般財団法人セブン-イレブン記念財団 | 環境市民活動助成 | お客様がセブン-イレブンの店頭募金を通して、地域の環境市民活動を支援する助成制度 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域美化助成 1団体あたり最大50万円/年 ●未来につながる助成 1団体あたり最大30万円/年 ●活動助成 1団体あたり最大100万円/年 ●NPO基盤強化助成 1団体あたり最大400万円/年×原則3年間 | 2026年4月1日～2027年3月31日 |
| 公益財団法人緑の地球防衛基金/SMBCファイナンスサービス株式会社 | 『地球に優しいカード』による助成 | 地球温暖化、森林破壊、砂漠化、大気・海洋汚染、野生動物の絶滅を防ぐなどの、自然環境の保全に取り組む諸活動への助成 | 助成金額は各テーマのカード会員によるカードショッピング利用額をもとに計算されるため、テーマ、年度ごとに金額が変わる | 原則として1年間（4月1日～翌年3月31日まで）を限度 |
| 公益財団法人旭硝子財団 | 研究助成プログラム | 次世代社会の基盤を構築するような自然科学の独創的な研究、および社会の重要課題の解決に指針を与えるような人文・社会科学の研究を助成 | <ul style="list-style-type: none"> ①研究奨励（300万円以内/件） ②サステイナブルな未来への研究助成（100～600万円/件） ③若手継続グラント（800万円以内/件） ④ステップアップ助成（800～1,400万円以内/件） ⑤ブループラネット地球環境特別研究助成（1,000～3,000万円/件） ※①、②、③は一部応募年齢制限あり | <ul style="list-style-type: none"> ①研究奨励（1～2年間） ②サステイナブルな未来への研究助成（1～4年間） ③若手継続グラント（3～4年間） ④ステップアップ助成（3～4年間） ⑤ブループラネット地球環境特別研究助成（2～4年間） |
| 公益財団法人サイサン環境保全基金 | サイサン環境保全基金 | 埼玉県における、環境保全に関する、自主的な、非営利・民間の活動、及び学術的調査研究に対する助成 | 【1. 普通助成】 個人・自己資金20万円未満の団体 50～250万円 自己資金20万円以上の団体 100～250万円 【2. 緊急助成】 最高25万円 | 1年間 4月から翌年3月まで |
| 公益財団法人日本生命財団 | 研究・地域活動助成環境問題研究助成 | 21世紀の社会が活力あふれる真に豊かな社会となるためには、調和のとれた社会・自然環境に支えられた、活力と創造性ある人間性豊かな生活環境を一層確立していくことが重要と考え、豊かな人間生活にとって欠かせない基盤の一つである、環境の改善・充実に資する研究に対し助成 | 【学際的総合研究】1,000万円～1,500万円 【若手研究・奨励研究】50～150万円 | 【学際的総合研究】2年間 【若手研究・奨励研究】1年間 |
| 公益財団法人SOMPO環境財団 | 環境保全プロジェクト助成 | 環境問題に取り組むNPO・NGOや任意団体の環境保全プロジェクトが、より充実したものとなるよう資金助成 | 1プロジェクトにつき20万円を上限（10団体程度、総額200万円を予定） | 記載なし |
| 公益財団法人コカ・コーラ教育・環境財団 | コカ・コーラ環境教育賞 | コカ・コーラ環境教育賞「活動普及部門」は、小・中学生およびその指導者を対象に、各年度の環境関連のテーマに応じた持続性に貢献する活動、地域社会での環境保全・教育に関する活動を表彰・支援 コカ・コーラ環境教育賞「企画・研究推進部門」は、高校生、高専生、大学生、大学院生およびそれら学生を活動主体とする非営利団体による、各年度の環境関連のテーマに応じた持続性に貢献する新しい企画・仕組みについての提案・研究・活動を表彰・支援 | 【活動普及部門】 ・小学生 最優秀賞1組：活動助成金30万円 優秀賞2組：活動助成金10万円 ・中学生 最優秀賞1組：活動助成金30万円 優秀賞2組：活動助成金10万円 【企画・研究推進部門】 最優秀賞1組：活動助成金100万円 優秀賞3組：活動助成金10万円 | 記載なし |
| 公益財団法人住友財団 | 環境研究助成 | 環境問題の解決のためには、多面的アプローチによる分析と様々な対応策の構築が必要と考え、そのためのいろいろな観点（人文科学・社会科学・自然科学）からの研究に対する支援 | 【一般研究】総額7,000万円、1件あたり最大500万円、助成件数40件程度 【課題研究】総額3,000万円、1件あたり最大1,000万円、助成件数3件程度 | 【一般研究】1年間または2年間 【課題研究】2年間または3年間 |

| 実施地域 | 対象 | 実績 | URL |
|------------|--|-------------|---|
| 日本国内 | 応募可：非営利活動団体、任意団体（NPO法人・一般社団法人・自治会・町内会など） 応募不可：公益社団法人、公益財団法人、観光協会、商店会、商工会、政治・宗教活動が目的、反社会的勢力との関わりあり | 2025年度：252件 | https://www.7midori.org/ioseid/dantai/ |
| 日本国内 海外 | 地球温暖化、森林破壊、砂漠化、大気・海洋汚染、野生動物の絶滅を防ぐなどの、自然環境の保全に取り組む諸活動を行う団体 | 2026年度：14件 | https://green-earth-japan.net/act_card.html |
| 日本国内 海外 | 国内の大学とその附置研究所、大学共同利用機関、高等専門学校に勤務し、主体的に研究を進めている原則として常勤の研究者。任期付研究者の場合には、当財団の定めたガイドラインあり | 2025年度：137件 | https://www.af-info.or.jp/research/ |
| 日本国内（埼玉県） | 【1. 普通助成】 個人：私的な活動ではなく、地域、社会、人々に働きかけ、又は影響を与えるものであること 団体：法人は問いませんが、代表者、所在地、及び会計内容（記帳、出納）が明確であること 【2. 緊急助成】 埼玉県内で行う環境保全のための、講演会・集会・会議、又は清掃活動などを行なおうとするとき、会場費・ポスター・チラシ・配布資料等の費用について助成します。 ※継続的・計画的に環境保全に関する活動を行なっている団体の通常の催しは、原則として対象と致しません。（普通助成の対象にはなり得ます。） | 2024年度：39件 | http://saisanec.org/ |
| 記載なし | ・代表研究者の国籍・所属や資格は原則として問わないが、以下に該当する人は代表研究者にはなれない。 （海外居住者、営利の追求を目的とする機関（企業）に所属する者） ・若手研究・奨励研究については、年齢は45歳未満とする。但し、学生（院生を含む）には応募資格はなし | 2025年度：22件 | http://nihonseimeizaidan.or.jp/kankvo/index.html |
| 原則として国内 | 次の2つの条件を満たす団体が対象 ①公益法人、NPO法人または任意団体としての環境保全活動実績が2年以上あること ②助成対象となったプロジェクトの実施状況および収支状況について適正に報告できること | 2025年度：10件 | https://www.sompo-ef.org/project/project.html |
| 記載なし | 【活動普及部門】 (1)それぞれ小学生・中学生を中心に環境教育に関する活動を行うボランティア団体もしくは学校 (2)日本国内に拠点を持つボランティア団体もしくは学校（拠点が国内であれば、活動地域は国内外を問いません） 【企画・研究推進部門】 (1)高校生、高専生、大学生、大学院生およびそれら学生を活動主体とする非営利団体 (2)日本国内に拠点を持つ団体または個人であること（拠点が国内であれば、活動地域は国内外を問いません） (3)成人以上の責任者を有すること | 2024年度：13件 | https://www.cocacola-zaidan.jp/environment/env-prize/ |
| 日本国内 海外 | 研究者個人または研究グループ ①国籍に関係なく、日本の大学等の研究機関に所属し、申請に関する所属機関の長の承諾がとれるのであれば応募可 ②上記①以外であっても、日本国籍を持つ者または日本に永住を許可されている外国人は応募可。なお、海外の大学等の研究機関に所属している者は申請に関する所属機関の長の承諾を得ることが必要 申請者の所属が営利企業等（兼務を含む）の場合には応募不可 | 2025年度：34件 | http://www.sumitomo.or.jp/index.html |

図表 A. 78 公益財団法人等による流域マネジメント活動への資金助成リスト〔環境全般〕

| 企業名 | 事業名 | 概要 | 助成金額 | 助成期間 |
|-------------------------------------|------------------------------------|---|---|---|
| 公益財団法人等 | | | | |
| 公益財団法人自然保護助成基金/公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会 | ナショナル・トラスト活動助成 | 希少な生きものすみかや、将来世代に引き継ぎたい美しい風景であっても、保護区に指定されず、失われていく自然がたくさんあります。このような自然を未来の子どもたちへ残していくため、各地のトラスト活動を支援し重要な土地を確保していくための助成 | 1年間の助成総額は、500万円 助成件数は1~2件 1団体につき、複数年かけて総額800万円まで助成可能 | 1年~5年 2025年4月1日~ 2026年3月31日 1年目に助成を受けた後、2~5年目も継続希望の場合、単年度ごとに申請を受ける |
| 公益財団法人「自然保護助成金」 | PRONATURAFUND (プロ・ナトゥーラ・ファンド)助成 | 自然保護のためのフィールドワークに基づいた基礎的な研究や、地域に根ざした自然保護活動、当財団が年度ごとに定める特定のテーマに取り組むプロジェクトに対して助成 | A. 国内研究助成：1件あたり上限100万円/1~2年間 B. 国内活動助成：①一般枠 上限100万円②地域型市民活動枠 上限50万/1年間 C. 海外助成：上限100万円/1年間 D. 特定テーマ助成「シカ類による自然環境への影響・被害・対策に関する生態系保全のための研究・活動」1年間プロジェクト上限100万円、2年プロジェクト上限200万 | 1年~3年 助成期間：10月~翌年9月までの1年間（カテゴリによっては最長3年間） |
| 公益財団法人 河川財団 | 河川基金 | 河川に関する様々な調査・研究、市民団体等の川づくり団体が河川への国民の理解を深める活動、学校への助成として河川・流域を通じて環境・防災・歴史文化等を学習する河川教育の支援 | 【研究者・研究機関部門】上限300万円 【川づくり団体部門】30~500万円 【学校部門】上限70万円 | 【研究者・研究機関部門】1~2年 【川づくり団体部門】1~5年 【学校部門】1年 |
| 公益財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会 | 花博記念協会助成事業 | 「自然と人間との共生」という花の万博の理念の継承、発展を目的 | 【調査研究】1件当たり100万円以内で、4分の3以内 【活動・行催事】1件当たり50万円以内で、4分の3以内 | 令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）2月28日までの任意の期間 |
| 公益財団法人 日本財団 | ボランティア・NPO活動向け助成 | ポトレースの売上金をもとに、国内外の社会課題解決に取り組む公益活動団体へ助成金による支援を行う。海や船に関する事業、社会福祉、教育、文化などの事業を審査。助成プログラムは単発の支援ではなく、現場のニーズに応じた重点的な支援を目指す仕組み | 事業内容により、助成金の上限金額・事業費総額に対する助成金の補助率が異なる 国内：助成対象事業費の80%以内 | 国内：2026年4月1日以降に開始し、2027年3月31日まで完了すること 海外：開始後1年以内で完了すること |
| 公益信託地球環境日本基金 | 公益信託地球環境日本基金助成プロジェクト | 民間からの寄付による資金により、わが国のNGO等が世界の開発途上地域で実施する地球環境保全に役立つ活動に助成 | 総額1,600万円を交付予定。 (助成対象件数10件程度) うち1,030万円は野生生物保護(生物多様性の保全に資するものも含む)、森林保護、砂漠化防止に特定して交付 | 記載なし |
| 公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟 | プロジェクト未来遺産連盟 | 市民による草の根の活動を「プロジェクト未来遺産」として登録することで、次世代を含む個人や企業、行政による理解と協力や、さまざまなつながりを生みだし、さらには日本全国に運動の輪を広げていくことを目指している | 「プロジェクト未来遺産」登録時に応援金20万円を贈呈 | 記載なし |
| 公益信託経団連自然保護基金 | 経団連自然保護基金 | アジア太平洋地域を主とする開発途上地域における自然環境の保全に関する非営利の民間組織(外国の組織を含む)が行うプロジェクトに対する助成 わが国のすぐれた自然環境保全のために行う保護活動、及び持続可能な活用に関するプロジェクトに対する助成 | ①はじめて助成(100万円以下) ②後開発途上国NGOを対象とした助成(100万円以下) ③標準事業助成(1,000万円以下) ④協働事業助成(2,000万円以下) | ①はじめて助成(3年まで) ②後開発途上国NGOを対象とした助成(3年まで) ③標準事業助成(3年まで) ④協働事業助成(3年間) |
| 公益財団法人 信頼資本財団 | ソーシャルビジネス支援信頼基金 | 2025年2月末日をもって共感助成事業を終了し、新たに「ソーシャルビジネス支援信頼基金」を立ち上げ、災害支援・防災、教育、地域活動、社会事業家支援等で、公益財団法人信頼資本財団(以下、財団という。)が信頼資本としている社会関係資本の増大につながる事業に対する支援 | 助成額に限度の定めなし(助成金の原資は市民からの寄付金。寄付者は助成先を指定して寄付。その金額のうち、10%を財団の事業費、その他クレジットカード決済手数料等を除いた金額を助成金として交付。) | 助成期間(例：1年・2年など)や更新条件などが個別に設定 |

| 実施地域 | 対象 | 実績 | URL |
|---------------------------|--|-------------|---|
| 記載なし | <ul style="list-style-type: none"> ・法人格を有している（NPO法人、一般財団法人、公益財団法人など） ・非営利の活動団体で、地域の自然環境の保全を目的としている ・特定の政党や宗教への偏りをもたない団体である ・助成対象事業を行うための組織体制が整っている | 2025年度：1件 | http://www.ntrust.or.jp/gaiyo/joseikin.html |
| 日本国内 海外 | <p>【全カテゴリー共通】</p> <p>① 3人以上8人以下のグループで、責任者・会計責任者をそれぞれ割り当てる（兼任不可）ことができること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や研究機関等に所属する研究者からなる研究グループ ・大学等に所属する学生グループ ・各地の市民グループ ・公益財団／社団法人、一般財団／社団法人、NPO法人 ・国内・海外の自然保護団体に属しているメンバーのグループなど <p>② 自然保護のための調査・研究・活動を企画、遂行できること。</p> <p>※プロジェクトに主体的に関わる人をグループメンバーとしてください。</p> <p>※一般の方や学生の申請も歓迎します。</p> <p>※年齢制限はありません。</p> <p>※1つの団体が、プロ・ナトゥーラ・ファンド助成を同時期に重複して受け取ることはできません。</p> <p>※法人として申請する場合、代表者は法人代表者ではなく、プロジェクト遂行の責任を負う者としてください。</p> <p>※大学の研究者等が代表者で、会計実務を所属機関事務員に委託する場合でも、会計の責任は団体メンバーが負います。会計責任者は団体メンバーが分担してください</p> | 2023年度：34件 | https://www.pronaturajapan.com/foundation/pronatura_fund.html |
| 記載なし | <p>【研究者・研究機関部門】 大学、高等専門学校、地方公共団体、独立行政法人、公益法人、一般法人、民間企業、河川協力団体、NPO法人、任意団体、学校等</p> <p>【川づくり団体部門】 公益法人等、特定非営利活動法人、河川協力団体、任意団体、その他</p> <p>【学校部門】 (学校助成) 幼稚園、保育所、認定こども園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等</p> | 2025年度：387件 | https://www.kasen.or.jp/kikin/tabid289.html |
| 日本国内 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 公益法人（財団法人、社団法人） (2) 特定非営利活動法人（NPO） (3) 人格なき社団のうち非取益団体で代表者の定めがあるもの | 2025年度：24件 | https://www.expo-cosmos.or.jp/main/zvos/ei/ |
| 日本国内 海外 | 日本国内に所在する、公益財団法人・一般財団法人・公益社団法人・一般社団法人・社会福祉法人・特定非営利活動法人を原則とする国内外の公益法人、非営利法人等 | 2025年度：14件 | https://www.nippon-foundation.or.jp/grant-application/programs |
| 海外（発展途上国地域） | <p>助成対象は、つぎの事業を行なう団体もしくは個人。</p> <p>(1) 開発途上地域における地球環境の保全に資する調査・研究事業</p> <p>(2) 開発途上地域における地球環境の保全に資する情報・知識の普及に関する事業（国際協力に関する活動等を含む）</p> <p>(3) 開発途上地域における地球環境保全に資する植林、森林保護、野生生物保護（生物多様性の保全に資するものも含む）、砂漠化防止等の事業</p> | 2022年度：11件 | https://www.gef.or.jp/activity/another_group/fund/ |
| 日本国内 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民が主体となって地域の有形文化（建造物や遺跡等）を守り継承する ・市民が主体となって地域の無形文化（演劇・技術・祭り等）を守り継承する ・市民が主体となって地域の自然（自然景観や生態系等）を守り継承する | 2025年度：5件 | https://www.unesco.or.jp/activities/isan/heritage-for-the-future-project/ |
| アジア太平洋地域を主とする開発途上国および日本国内 | <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象事業の実施状況および予算・決算などの財政状況について、当基金の求めに応じて適正な報告のできる団体 ・法人格を有する団体、又は、これと同程度に社会的な信頼を得ている任意団体 ・3年以上の自然保護活動の実績がある団体 その他、助成に応じて、以下の制限あり ①はじめて助成：これまでにKNCFからの助成実績がない団体 ②後開発途上国NGOを対象とした助成：国連が指定する「後開発途上国」における草の根（現地）の団体 ④協働事業助成：複数団体による協働実施プロジェクトであること | 2025年度：43件 | https://www.keidanren.net/kncf/fund/project |
| 日本国内 | 国内で社会課題解決を目的として事業を行うソーシャルビジネスや社会企業・団体（非営利・営利を問わない） | 具体的な年度の記載なし | https://shinrai.or.jp/donation/social-buisness-fund/ |

図表 A. 79 公益財団法人等による流域マネジメント活動への資金助成リスト〔環境全般〕

| 企業名 | 事業名 | 概要 | 助成金額 | 助成期間 |
|---------------------------|--------------------------------|--|---|--|
| 一般財団法人 | | | | |
| 一般財団法人全日本冠婚葬祭互助協会 | 社会貢献基金制度 | 地域の種々の災害の救済、社会福祉事業、環境保全事業、国際協力など社会貢献活動を行う各種団体等への助成、並びに社会貢献に資する調査・研究を目的とした事業に対する助成 | 助成金は、総額およそ10,000千円を目途とし助成（1件当たりの助成額上限は2,000千円） | 原則として、令和5年度事業（令和8年4月～令和9年5月の間に開始し、終了する事業）を対象 |
| 一般財団法人自然環境研究センター | 公益信託富士フィルム・グリーンファンダ（活動助成・研究助成） | 活動助成は、身近な自然の保全や、自然とふれあいを積極的に行っている人々に対し助成 研究助成は、身近な自然環境の保全・活用の促進に関する具体的な研究や、ふれあいの場としての緑地の質的向上を目指した実証研究等を行っている人々に対し助成 | 8件程度、総額850万円 | 1年 内容によって助成金を2年に渡って利用することも可 |
| 一般財団法人自然環境研究センター | 公益信託四方（しかた）記念地球環境保全研究助成基金 | 若手研究者による海外を場とした地球環境の保全に関する研究を助成 | 4件程度、助成総額200万円程度 | 2年以内 |
| 一般社団法人コンサベーション・ライアンス・ジャパン | アウトドア環境保護基金 | アウトドアフィールドの環境保全のために活動している団体に活動資金を援助 | 上限は1回当たり50万円 | 継続して基金を支給する場合は、原則3年までを限度 |
| その他 | | | | |
| 独立行政法人環境再生保全機構 | 地球環境基金助成金 | 地球環境基金は、環境NGO・NPOの自主性、自立性、多様性を尊重しつつ、他の支援組織や事業者、行政と協力し、その活動を支援 | 50万円～1,200万円 ※助成金額は、助成メニューにより異なる | 1～5年間 ※助成メニューにより異なる |
| 日本水大賞委員会 | 日本水大賞 | 21世紀の日本のみならず地球全体を視野に入れて、水循環系の健全化を目指し、美しい水が紡ぎ出す自然の豊かさの中にも水災害に対して強靱な国土と社会の実現に寄与することを目的 | ①大賞【グランプリ】賞状・副賞200万円 ②大臣賞（国土交通大臣賞、環境大臣賞、農林水産大臣賞、文部科学大臣賞、経済産業大臣賞）賞状・副賞50万円 ③市民活動賞【読売新聞社賞】賞状・副賞30万円 ④国際貢献賞 賞状・副賞30万円 ⑥未来開拓賞 賞状・副賞10万円 ⑦審査部会特別賞 賞状・副賞10万円 | 記載なし |
| 全国労働者共済生活協同組合連合会 | 全労災地域貢献助成事業 | 豊かで安心できる社会をめざして「防災・減災活動」「環境保全活動」「子どもの健全育成活動」を重点分野と位置づけ、積極的に地域社会へ貢献する活動を展開。その一環として、「人と人とがささえあい、安心して暮らせる未来へ」をテーマに、これらの活動の輪を広げて、安心のネットワークをひろげていく取り組みを支援 | 1団体あたり1事業のみとし、助成額は50万円を上限 助成総額は2,000万円（上限）を予定 | 2026年1月1日～2026年12月31日の間に実施、完了する活動 |

| 実施地域 | 対象 | 実績 | URL |
|---------------------------------------|--|------------------|---|
| 記載なし | <p>非営利組織（財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、任意団体、市民ボランティアグループも対象）で、助成対象事業の趣旨に合致する事業を行おうとしている団体等（個人資格による申請は対象外）</p> <p>(1) 定款に準ずる規約を有し、自ら経理、監査できる会計機能を有する</p> <p>(2) 団体等の主たる事務所を日本国内に有する</p> <p>(3) 団体等の意志を決定し、活動を執行する体制が確立している</p> <p>(4) 団体の活動実績を3年以上有し、活動のニーズが高く今後も継続性が期待できる</p> <p>(5) 申請事業に対し、他の民間団体等からの助成を除く自己資金を保有</p> | 2023年度：11件 | https://www.zengokro.or.jp/social/fund/ |
| 日本国内 | <p>(1) 営利を目的としない活動及び研究</p> <p>(2) 活動及び研究が行われるフィールドは、日本国内</p> <p>(3) 活動助成は、活動フィールドができる限り申請者によって既に確保されている等、基盤がしっかりしている。研究助成は、フィールドでの研究に対し地権者の許可もしくは協力関係が保たれている。</p> <p>(4) 研究助成は、研究成果を調査対象地域に還元することを目的として、積極的に地域の人との交流にも取り組む</p> <p>(5) 個人もしくは団体において、活動及び研究の実績がある</p> <p>(6) 個人の場合、助成金の使途が助成の趣旨に沿って適確・厳正であり、本人あるいは親族等、特別な関係のある者に利益を与えないもの</p> <p>(7) 団体の場合、代表者または管理者の定めのある団体で、役員その他の機関の構成、選任方法、その他事業の運営に重要な事項が特定の者、あるいは特別の関係者等の意志に従わずに、決定・運営されている団体。また、特定の者等に特別の利益を与えていない団体</p> <p>(8) 大学に所属する教職員や研究者が行う研究は、他の研究費による成果との切り分けが明確なもの</p> <p>(9) 科学研究費による研究が好ましいと思われる研究は、助成対象としない</p> <p>(10) 過去に当ファンドの助成を受けた個人・団体は助成対象としない</p> | 2024年度：11件 | http://www.iwrc.or.jp/service/shintaku/fgf_ken.htm |
| 海外 | 若手研究者（大学院生等を含む）、または研究グループ | 2024年度：4件 | http://www.iwrc.or.jp/service/shintaku/shikata.htm |
| 記載なし | <p>1. 生物多様性に恵まれた特定の陸域や水域を、野生生物の生息地として、またはアウトドアレクリエーションの機会を確保するために、持続的に保全することを目的としているプロジェクト</p> <p>2. 草の根の市民活動が主導、あるいは支援しているプロジェクト。ただし、一般的な教育プロジェクトや科学調査には助成できない。</p> <p>3. アウトドア・コミュニティと協働している、またはアウトドア・レクリエーションに便益があるプロジェクト</p> <p>4. 測定可能な具体的な目標や活動対象、行動計画が策定されており、成果を図るために明確な判断基準が含まれているプロジェクト</p> | 2024年度：10件 | https://outdoorconservation.jp/promotion-support |
| 1. 日本国内 2. 開発途上地域 ※助成メニューにより異なる | 特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、任意団体 ※条件あり | 2025年度：161件 | https://www.erca.go.jp/ifge/subsidv/index.html |
| 記載なし | 水循環系の健全化に寄与すると考えられる活動で、以下のようの方々を実施する諸活動を対象。なお、個人、法人、グループの種別、年齢、職業、性別、国籍等を問わない。 | 2025年度（第27回）：13件 | https://www.japanriver.or.jp/taisvo/about.html |
| 日本国内 | <p>日本国内を主たる活動の場とする、下記(1)～(2)のすべてに該当する団体を対象とします。</p> <p>(1) NPO法人、一般社団法人、任意団体、市民団体など</p> <p>(2) 設立1年以上の活動実績を有する団体</p> | 2025年度：50件 | https://www.zenrosai.co.jp/zenrosai/csr/josei.html |

(流域マネジメント等に関する基金事例)

図表 A. 80 森林の適切な管理等に係る基金事例

| 都道府県 | 基金名 | 設立年度 | 根拠条例等 | 目的 | 基金創設の背景、経緯等 |
|------|------------------|------|-------------------|--|--|
| 神奈川県 | 公益信託道志水源基金 | H9 | 信託法 | 山梨県道志村における自然環境の保全及び社会生活基盤の向上に資する事業に対して助成を行い、水源地の保全、地域の振興及び地域住民の福祉の向上に寄与する。 | - |
| | かながわ森林基金 | H2 | かながわ森林基金条例 | 森林の有する水源かん養、自然環境の保全、木材の供給その他の機能を高度かつ永続的に確保できる森林を育成するための経費として積み立てることを目的としている。 | 昭和63年に、21世紀の神奈川県にふさわしい森林・林業はどうあるべきかについて検討を行うため、「未来の森林づくり委員会」が組織された。この委員会から永続的な森林の保護育成を図る仕組みづくりなどの提言を受けて、平成2年4月1日に施行した「かながわ森林基金条例」に基づき、「かながわ森林基金」を設置した。 |
| 山梨県 | 甲府市 水道水源かん養林保護基金 | H5 | 甲府市水道水源かん養林保護基金条例 | 水道原水の安定的確保と良好な水質の保全対策として、水源涵養林保護育成事業を推進するため。 | 水源かん養林は、保水、土砂流出の防止、水質浄化など多くの機能をもっている。この貴重な財産である水源かん養林を後世まで守っていくため、平成5年度に基金条例を制定して原資の積立てを行い、その運用益で「水源かん養・育成事業」を実施している。 |
| 長野県 | 沢川水源の森林整備基金 | H5 | 沢川水源の整備条例 | 箕輪ダムの集水区域の森林の水源かん養機能維持のため、森林整備を促進する。啓発活動を通じて地域住民の理解、協力を得る。 | - |
| | 木曾森林保全基金 | H16 | 木曾森林保全基金条例 | 木曾川「水源の森」森林整備協定に基づき、水源地域における森林整備を促進し、健全な水循環社会の構築を図るため。 | - |
| 静岡県 | 静岡市興津川保全基金 | H6 | 静岡市興津川保全基金条例 | 興津川の良好な水質、適正な流量及び興津川流域の優れた自然景観を保全するための事業に資する経費の財源に充てる。 | 第二東名自動車道や中部縦断自動車道など、国家的プロジェクトが進められ、また、昭和の終わりのバブル期から、興津川上流部にゴルフ場建設の計画が多数持ち上がった。北部山間地域の乱開発の防止と、地域特性を生かしな中で、調和の取れた保全と開発を進めるため、平成4年3月に「北部山間地域環境管理計画」を策定した。そして、当該計画に位置づけられた興津川の良好な水質、適正な流量及び興津川流域の優れた自然景観を保全するため平成5年10月1日に「興津川の保全に関する条例」を施行するとともに、その事業展開を図るため、平成6年4月1日に「興津川保全基本条例」を施行し、一連の諸制度を整備した。 |
| | 浜松市森林環境基金 | H18 | 浜松市森林環境基金に関する条例 | 森林、河川等の自然環境を守り育て、森林の有する公益的機能を維持増進するとともに、これらに寄与する林業の振興を図る。 | 浜松市では、森林、河川等の自然環境を守り育て、森林の有する水源のかん養、二酸化炭素の吸収その他の公益的機能を維持増進するとともに、これらに寄与する林業の振興を図るため、平成18年4月に「浜松市森林環境基金」を創設した。この基金は、市の積立金や皆様からのご寄附を基に、森林、河川等の自然環境の保全に活用していく。 |
| 愛知県 | 豊田市水道水源保全基金 | H6 | 豊田市基金条例 | 水道水源保全基金は、水源涵養や水質保全の環境整備などを進める目的の基金であり、水道料金のうち、使用量1トンあたり1円を、平成6年4月から積み立てている。 | この基金は、水源かん養事業や水質保全の環境整備を進め、安全でおいしい水道水を供給していくために、全国に先駆けて設けられたものである。平成18年度までは間伐を中心とした水源かん養機能の維持向上に取り組んできたが、平成19年度からは、矢作川上流域の森林を保全し水量確保を目的とする「水源の森事業」と、水源の水質保全を目的とした「水質保全対策事業」に事業転換した。そして平成27年度からは、新たに「水道水源林間伐事業」「水道水源林確保事業」「水道水源林モニタリング事業」の3事業をスタートさせた。全5事業を展開し、水道水源の恒久的な保全に取り組んでいる。 |

| 構成員 | 事務局 | 主な事業、または活動 | 備考 | 基金の財源 | | | | | | 出典URL |
|----------------------|-------------------|--|--------------|-------|---------------------------|--------|---------|--------------|-----|---|
| | | | | 一般会計 | 水道事業会計 (水道料金に上乗せも含む) | 寄付、出損金 | 運用収益、利子 | その他基金等からの繰入金 | その他 | |
| 横浜市道志村 | 横浜市水道局 | (1)自然環境保全活動 (2)生活基盤向上に資する活動事業 | 信託法に基づく基金 | | | | ○ | | | https://www.city.yokohama.lg.jp/ku-rashi/sumai-kurashi/suido-gesui/suido/torikumi/suigen/suigen-kikin.html |
| 神奈川県 | 神奈川県環境農政局緑政部森林再生課 | ・ボランティアによる森林づくり活動の実施や自主的に森林づくり活動を行う団体の育成 ・森林インストラクターの育成及び派遣 ・森林に関する普及啓発 | 都道府県条例に基づく基金 | ○ | | ○ | ○ | | ○ | https://www.pref.kanagawa.jp/docs/xp8/shinrinsaisei/kanagawashinnrrikikinn.html |
| 甲府市 | 甲府市上下水道局 | ・水源林植樹の集い ・水源林観察会 ・水源林保護看板の設置 ・水源地クリーン作戦 ・関係機関等の事業への協力 | 市町村条例に基づく基金 | | ○ | | ○ | | | https://www.water.kofu.vamanashi.jp/general/suigen/20170224152242.html |
| 長野県伊那市駒ヶ根市箕輪町南箕輪村宮田村 | 長野県上伊那広域水道用水企業団 | 水源の森整備事業及び環境保全計啓発事業を推進するための補助金及び助成金に充てる。 | 都道府県条例に基づく基金 | | ○ | | ○ | | | http://kamiina-suidou.jp/reiki/7-5.pdf |
| 木曽町上松町南木曽町木祖村王滝村大桑村 | 木曽広域連合 | 水源涵養機能の高度発揮に向けた森林整備の促進を図る必要があると認められる事業 | 市町村条例に基づく基金 | ○ | | ○ | ○ | | | http://www.kisoji.com/data/open/cnt/3/942/1/500_shinnrin.pdf |
| 静岡市 | 静岡市環境局環境創造課 | 「興津川保全市民会議交付金」 ・市民の森づくり、環境教育、興津川クリーン作戦、興津川保全基金の募金活動、研修会、講習会の実施 「興津川保全啓発派遣員」 「興津川河川敷清掃委託」 「啓発冊子の作成」 | 市町村条例に基づく基金 | | | ○ | ○ | | | https://www.chiho-usai.or.jp/08/r04ir.pdf/49_shizuoka2.pdf |
| 浜松市 | 浜松市環境部環境政策課 | ・森林環境教育推進事業 ・森林認証推進事業 ・生物多様性保全事業 ・森林環境教育推進事業 ・市有林管理事業 ・森林認証推進事業 ・生物多様性保全事業 | 市町村条例に基づく基金 | | | ○ | ○ | | | https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ringyou/env/forest/index.html |
| 豊田市 | 豊田市上下水道局総務課 | (1)水源の森事業 (2)水質保全対策事業 (3)水道水源林間伐事業 (4)水道水源林確保事業 (5)水道水源林モニタリング事業 | 市町村条例に基づく基金 | | ○ (1円/m ³) | | | | | https://www.city.tovota.aichi.jp/ku-rashi/iyogesuidou/1062719/1003587.html |

図表 A. 81 森林の適切な管理等に関する基金事例

| 都道府県 | 基金名 | 設立年度 | 根拠条例等 | 目的 | 基金創設の背景、経緯等 |
|------|----------------|------|--|---|---|
| 愛知県 | 蒲郡市水道水源基金 | H13 | 蒲郡市水道水源基金条例 | 水道用水の全てを豊川用水に依存している状況を鑑み、水源地域の森林の崩壊が水道用水の安定供給に与える影響は市民生活に直結した課題を認識している。このため、水道用水を将来にわたり良質な状態で安定的に確保することと、市民が水の大切さ、水源地に対する認識をさらに深めることを目的とした基金を創設し、水源保全と交流事業の充実を図る。 | 昭和43年6月の豊川用水事業の全面通水を契機に受水を開始し、昭和46年9月からは愛知県営水道用水供給事業から100%受水となっている。豊川用水受水圏域の住民生活の進展、人口増加や産業経済の発展などを要因として、豊川用水に対する依存度が高まってきた。このため、新たな豊川用水事業として寒狭川頭首工、同導水路、大島ダム並びに各地調節池が計画され、順次整備されてきた。今後、東三河地域全体への安定給水を確保するため、新たな水源の確保が切望されている。一方、水源地域においては、過疎化と高齢化の進行と林業の経済性が保てないことから、森林の崩壊による水源涵養機能の低下が現実の問題となっている。 |
| | 水道水源環境保全基金 | H13 | 愛知中部水道企業団水道水源環境保全基金条例 | ①水源である長野県である木曾町を始めとする6町村が実施する森林整備事業を支援し、水源林の保全を推進する。 ②水源である豊田市が実施する森林整備事業を支援し、水源林の保全を推進する。 | 愛知中部水道企業団は平成12年8月、長野県の木曾広域連合と「交流のきずな」の調印を機に上下流の交流事業が始まった。また、平成12年12月に「水道水源環境保全基金」を創設し、平成13年から積み立てを開始した。この基金は、住民の皆さまの水道料金から使用量1m ³ あたり1円を積み立て、水源地域の森林保護・育成など水道水源環境保全事業に充てている。さらに、上流においても、木曾広域連合が森林整備を目的とした木曾森林保全基金を創設し、平成16年3月から積み立て始めている。このような水源地の環境保全を目的とした取り組みは、矢作川水系の水源である豊田市稲武地区との間にも行っている。平成22年4月に締結した矢作川「水源の森」森林整備協定では、豊田市稲武地区の3財産区の森林を対象に、平成34年度までの間に、「水道水源環境保全基金」によって森林整備等費用の助成を行うことを決定した。 |
| 和歌山県 | 水源の森基金 | H9 | 白浜町各種基金条例 | 水源かん養林の育成等を行うことにより、水源の保全を図る。 | - |
| 山口県 | 水源かん養基金 | H10 | 宇部市基金の設置、管理及び処分にに関する条例 宇部市水源かん養事業実施要綱 | 宇部市の主要な水源である小野湖周辺の水源かん養に要する経費の財源を確保するため。 | 宇部市は、平成10年9月に小野湖周辺の水源かん養機能の向上を図る目的で、「水源かん養基金」を設置した。また、平成14年4月に水源かん養事業を実施するため、実施要綱を定め、水源かん養事業推進協議会を設置し、この協議会において、毎年度の水源かん養事業を協議し、基金の管理を行っている。この基金の財源は、事業が終了した山陽自動車道関連事業基金と、水道使用量1m ³ につき1円として算出した水道事業会計からの積立金等で構成されている。この基金を財源として、小野湖周辺の整備や水源保全の啓発活動などを実施し、宇部市の水源の恒久的な保全対策に取り組んでいる。 |
| | 岩国市水源かん養基金 | H11 | 岩国市水源かん養基金条例 | 水道水源の保全のため、水源かん養調査、水源かん養林の取得・整備及び水源かん養意識に係る普及啓発活動等を行う。 | 錦帯橋の下を流れる清らかな豊かに錦川などの水環境を守り、将来の世代に引き継ぎ、森林の水源かん養機能の増進を図ることを目的として、「岩国市水源かん養基金条例」を制定した。この基金は、水源かん養林の調査、水源かん養林の取得・整備、水源かん養意識に係る普及啓発活動などを進めるために活用される。 |
| 愛媛県 | 松山市水源の森基金 | H11 | 松山市水源の森基金条例 | 水道水を将来にわたり安定的に確保することを目的に、松山市の水道水源の涵養機能を高め、水源地域の活性化に資するため。 | - |
| | 愛媛の森林基金 | S61 | 公益財団愛媛の森林基金定款 | 愛媛県における森林及び緑化に関する普及啓発を行い、並びに森林の造成整備、緑化等を促進することにより、森林資源の造成及び森林の公益的機能の拡充並びに緑資源の維持及び造成を図り、もって地域経済の振興及び県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。 | 公益財団法人愛媛の森林基金は、緑輝く豊かな郷土づくりを目指して、県民の皆様をはじめ、県、市町村、団体、企業等、各界各層の方々から温かいご理解と格別な支援をいただき昭和61年に設立された。これまで、緑化思想の普及啓発、森林の整備、緑化の推進など、森林の公益的機能の拡充強化に資するさまざまな活動に取り組んできたが、今日では、山村地域における過疎化や高齢化の進行、長期にわたる木材価格の低迷などから、森林・林業を取り巻く環境は大きく変化し、森林の荒廃に歯止めがかからない状況になっている。愛媛の森林基金では、県民共有の財産である森林を守り育て、健全な姿で次の世代に引き継ぐことを願っている。 |
| 福岡県 | 福岡市水道水源かん養事業基金 | H9 | 福岡市水道水源かん養事業基金条例 | 将来にわたり良質な水道水源を安定的に確保するとともに、市民が水の大切さや水源地域への認識さらに深めることを目的に設置し、水源林の整備や水源地域の活性化事業への支援を水源地域と協力して実施する。 | 筑後川上流域では、過疎化や林業従事者の高齢化、木材価格の低迷などが要因で森林の手入れを行う担い手が不足しているため、森林の荒廃が進んでおり、森林の持つ水源かん養機能が低下し、将来における安定的な水源の確保が難しくなっている。このため、基金を設置し、水源林の整備や水源地域との交流事業などを行うことにより、水道水源のかん養機能の向上や水源地域の活性化を図っている。 |

| 構成員 | 事務局 | 主な事業、または活動 | 備考 | 基金の財源 | | | | | | URL |
|---------------|---------------|---|----------------|-----------------------------|-----------------------------|--|---------|--------------|-----|---|
| | | | | 一般会計 | 水道事業会計(水道料金に上乗せも含む) | 寄付、出損金 | 運用収益、利子 | その他基金等からの繰入金 | その他 | |
| 蒲郡市 | 蒲郡市 | 宇部市基金の設置、管理及び処分に関する条例、宇部市水源かん養事業実施要綱 | 市町村条例に基づく基金 | | ○ (1円/m ³) | | | | | http://www.city.gamagori.lg.jp/unit/kikaku/suigenkikin.html |
| 愛知中部水道企業団 | 愛知中部水道企業団 | 「水源の森」森林整備協定造林事業 | 市町村条例に基づく基金 | | ○ (1円/m ³) | | | | | https://www.suidou-aichichubu.or.jp/suidou/koho/suigen/suigen3 |
| 白浜町 | 白浜町生活環境課 | — | 市町村条例に基づく基金 | | | ○ | | | | http://www.town.shirahama.wakayama.jp/ku/rashi/gomishinvo/shizen/1452760030031.html |
| 宇部市 | 宇部市総務企画課 | ・水源地における緑地の保全及び整備事業 ・水源地における緑地の用地取得事業 ・民有林の維持・管理への補助 ・市有林の維持・管理 ・森と川と海に関する啓発活動 ・その他水源かん養のために必要な事業 | 市町村条例に基づく基金 | | ○ (1円/m ³) | | | ○ | | https://ubesuido.jp/pages/161/ |
| 岩国市 | 岩国市環境保全課 | ・水源かん養林についての調査 ・水源かん養林の取得 ・水源かん養林の整備 ・水源かん養意識に係る普及啓発活動等 | 市町村条例に基づく基金 | ○ | | ○ (水道局より有収水量1m ³ につき10銭寄付) | | | | https://www.city.iwakuni.lg.jp/site/water/17408.html |
| 松山市 | 松山市水資源対策課 | ・植樹イベント関係 | 市町村条例に基づく基金 | ○ | | | | ○ (企業会計) | | https://www.city.matsuyama.ehime.jp/bosyu/kihu-boranthia/kihu/suigen/nomori.html |
| 県、市町、企業・団体、県民 | 公益財団法人愛媛の森林基金 | (1) 森林基金事業 えひめ山の日の集い、木材の利活用の促進、木工作品製作キット配布事業、愛媛の森林基金助成事業、森林・山村の多面的機能発揮対策事業 (2) 緑の募金事業 募金活動の推進、森林整備等事業、森林整備等を行う者に対する助成金の交付 (3) 森林適正管理事業 森林受託管理事業、林地流動化事業、広葉樹林化モデル事業 | 行政・企業・団体・県民の基金 | | | ○ | | | | http://www.emk.jp/index2.html |
| 福岡市 | 福岡市水道局 | 1 水源かん養林の整備 2 水源地域交流事業 3 水源林ボランティアとの共働事業 4 福岡都市圏流域連携基金事業への参画 5 他の基金への参画((公財)福岡県水源の森基金、(公財)筑後川水源地域対策基金) | 市町村条例に基づく基金 | ○ (0.5円/m ³) | ○ (0.5円/m ³) | | | | | http://www.city.fukuoka.lg.jp/mizu/ryuiki/0037.html |

図表 A. 82 地下水保全に関する基金事例

| 都道府県 | 基金名 | 設立年度 | 根拠条例等 | 目的 | 基金創設の背景、経緯等 |
|------|---------------------------|---------|-------------------------|--|--|
| 神奈川県 | 秦野市地下水汚染対策基金 | H12 | 秦野市地下水保全条例 | 化学物質による地下水汚染に防止等により地下水の水質を保全する。 | 地下水の水質を保全する事業その他必要な事業を行うため、秦野市地下水汚染対策基金を設置する。 |
| | (秦野市地下水の保全及び利用の適正化に関する要綱) | S50 | 秦野市地下水の保全及び利用の適正化に関する要綱 | この要綱は、本市内に貯蔵する地下水(湧水を含む。)は、市民共有にして有限な資源であるとの考えに立脚し、地下水利用者による一定の義務の履行を求め、もって地下水資源の保全と秩序ある利用を図ることを目的とする。 | — |
| | 地下水保全対策基金 | H10(条例) | 座間市の地下水を保全する条例 | 市民共有の貴重な資源である地下水の保全を図り、市民生活に必要な水を確保し、健康で文化的な生活に寄与する。 | 市長は、市民の浄財を受けて、地下水を保全する事業その他必要な事業を行うために地下水保全対策基金を設置する。 |
| 千葉県 | 千葉市地下水浄化事業推進基金 | H11(条例) | 千葉市地下水浄化事業推進基金条例 | 本市の地下水の水質浄化事業を推進するため。 | 本市の地下水の水質浄化事業を推進するため、千葉市地下水浄化事業推進基金を設置する。 |
| 福井県 | 大野市地下水保全基金 | H12 | 大野市地下水保全基金設置条例 | 地下水の保全により地下水水位の低下を防止し、市民の生活用水の確保を目的とする。 | 市民の共有財産ともいえる地下水の保全に向け、平成12年12月から、「大野市地下水保全基金」を設置している。地下水を守り、水と緑に恵まれたふるさとを将来の世代に引き継ぐための協力をお願いしている。 |
| 京都府 | 大山崎町水資源保全基金 | H24(条例) | 大山崎町水資源保全基金条例 | 本町域における地下水等の水資源を保全するために行う地下水の涵養に関する事業及び地下水の合理的な利用に関する事業に要する資金を積み立てる。 | 本町域における地下水等の水資源を保全するために行う地下水の涵養に関する事業及び地下水の合理的な利用に関する事業に要する資金を積み立てるため、大山崎町水資源基金を設置する。 |
| | 長岡京水資源対策基金 | S57 | 公益財団法人長岡京水資源対策基金定款 | 地下水は地域共有の「公水」であるとの認識に立ち、地下水利用者から取水量に応じて一定の負担金を求める。 | 地下水の利用が増すにつれて、水位低下を生じ、将来枯渇するのではないかと危惧されていた。昭和57年10月に財団法人長岡京水資源対策基金を設立し、有限の資源である地下水を将来にわたり長く利用していくため、その保全と適正な活用について、広く市民や企業の関心を深め、地下水を公水と認識する環境づくりに努めてきた。平成12年秋には、長岡京市において水資源の安定を目指して取り組まれてきた表流水導入事業が完成した。 |
| 熊本県 | 公益財団法人くまもと地下水財団 | H24 | 熊本地域地下水総合保全管理計画 | 熊本地域での地下水保全について、広域的かつ長期的な対策に取り組むため。 | 熊本地域11市町村は、地域全体で一つの地下水盆を共有しており、そこから得られる地下水は、約100万人の住民の生活水を始め、農業や工業用水等として利用されている。しかしながら、近年、硝酸性窒素濃度の上昇といった水質悪化、水田などかん養域の減少に伴う地下水量の減少など、地下水を取り巻く環境は厳しさを増していることから、調査研究等の成果を踏まえた、効率・効果的な地下水保全対策の実施に取り組む、地下水環境の改善を図る観点から、既存の地下水保全組織を統合した新たな地下水保全組織を設立することになった。 |
| | 公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金 | H4 | — | くまもとの水とみどりの保全啓発・助成活動を行い、県民の水保全についての関心と実践行動を呼び起こすことを目的とする。 | 昭和62年に肥後銀行は「ふるさとの貴重な財産ともいふべき地下水を枯渇と汚染から守ろう」と提唱し、熊本県、熊本日日新聞社との共催で「肥後の水資源愛護賞(現：肥後の水とみどりの愛護賞)」を創設した。この活動は、平成4年設立の財団法人肥後の水資源愛護基金に引き継がれ、基金では、シンポジウムの開催、節水器具展、水源涵養林への植樹等々、幅広活動を行っている。 |

| 構成員 | 事務局 | 主な事業、または活動 | 備考 | 基金の財源 | | | | | | 出典URL |
|----------------|---------------------|---|-----------------|-------|-------------------------|------------|-----------------|--------------------------|--------------------|---|
| | | | | 一般会計 | 水道事業会計 (水道料金に上乗せも含む) | 寄付、 出捐金 | 運用収 益、利 子 | その他 基金等 からの 繰入金 | その他 | |
| 秦野市 | 秦野市環境部環境共生課 | 地下水汚染の防止と浄化及び地下水のかん養と水量の保全等 | 市町村条例に基づく基金 | | | ○ | ○ | | | https://www.city.hadano.kanagawa.jp/kurashi-tetsuzuki/mizumidori/4/3/7308.html |
| 秦野市 | 秦野市環境保全課 | 地下水資源の保全と秩序ある利用 | 市町村の要綱に基づくもの | | | | | | ○ (協力金) | https://www.l.g-reiki.net/city.hadano/reiki_honbun/g213RG00001267.html |
| 座間市 | 座間市環境政策課環境係 | ・地下水を保全する事業その他必要な事業 | 市町村条例に基づく基金 | | | ○ | | | ○ (協力金) | https://en3-jg.dl-law.com/zama/dlw-reiki/h410901010019/h410901010019.html |
| 千葉市 | 千葉市 | ・地下水の水質浄化施設の建設及び維持管理に関する事業 ・その他地下水の水質浄化に関する事業 | 市町村条例に基づく基金 | ○ | | ○ | ○ | | | http://www.l.g-reiki.net/chiba/reiki_honbun/g002RG00000757.html |
| 大野市 | 大野市湧水再生対策室 | ・市民や市内の団体が行う地下水の保全に関する啓発活動、調査研究事業、合理的利用のための施設整備などへの補助 ・上流地域での地下水かん養事業 | 市町村条例に基づく基金 | | | ○ | | | ○ (水の販売) | https://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/kankvo-sumai/mizujunkan/chikasui/groundwater_protect.html |
| 大山崎町 | 大山崎町 | ・地下水の涵養に関する事業 ・地下水の合理的な利用に関する事業 | 市町村条例に基づく基金 | ○ | | | ○ | | | http://www.town.yamazaki.kvoto.jp/reiki/reiki_honbun/k114RG00000609.html |
| 市、市民、市民団体、事業所等 | 公益財団法人長岡京水資源対策基金 | (1)地下水採取の適正化 ・地下水の実態及び有効利用等の調査 (2)地下水の合理的な利用 ・水の使用合理化促進のための啓発及び指導 ・使用水の再生利用促進等の調査 (3)地下水の涵養 ・緑化植栽事業の実施 ・地下水保全及び涵養事業への支援 | 公益財団法人の要綱に基づくもの | | | | | | ○ (負担金) | http://nagaokakvo-mizushigen.com/ |
| 熊本地域11市町村 | 公益財団法人くもと地下水財団 | (1)地下水環境調査研究事業 (2)地下水水質保全対策事業 (3)地下水涵養推進事業 (4)地下水採取・使用適正化推進事業 | — | | | ○ | | | ○ (ウォーターオフセット等) | http://kumamotogw.f.or.jp/about.html |
| 団体・個人等 | 公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金 | (1)助成金事業 ・肥後の水とみどりの愛護賞 (2)啓発事業 ・水資源愛護をテーマとしたシンポジウム・セミナー等の開催・後援 ・水資源愛護の広報普及活動 ・DVD「水はみんなの命」を製作 (3)阿蘇事業 ・植樹・下草刈り等の実践活動 ・水田湛水事業 ・草原ボランティア活動支援 | — | | | ○ | | | | http://www.mizutomidori.jp/info.html |

図表 A. 83 水質改善に関する基金事例

| 都道府県 | 基金名 | 設立年度 | 根拠条例等 | 目的 | 基金創設の背景、経緯等 |
|------|-----------------------------|---------|---------------------|--|---|
| 福島県 | 「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金（湖美来クラブ） | H14（会則） | 湖美来クラブ会則 | 湖美来クラブは、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼流域における水環境保全に関する活動を情報発信し、広く理解と支援の輪を広げることにより、流域における水環境保全活動の推進を図り、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群を美しいまま未来の世代に引き継いでいくことに寄与することを目的として設置した「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金の運営に寄与することを目的とする。 | — |
| 千葉県 | 印旛沼環境基金 | S59 | 公益財団法人印旛沼環境基金定款 | 当基金は、印旛沼と周辺地域の水質・環境の保全に役立てようと、千葉県と印旛沼流域13市町をはじめ、関係団体が一体となって設立した公益法人である。 | 印旛沼は周辺の都市化に伴う人口の増加などによって、水質汚濁の進んだ沼になってしまった。今こそ、みんなで力を合わせて水と自然環境を保全し、沼の再生に努めなければならない。そして、きれいな印旛沼を次代に引き継ぐことは私たちの願いである。そのようは背景から当基金は設立された。 |
| 滋賀県 | びわ湖の日基金 | H23 | 公益財団法人淡海文化振興財団定款 | 広く市民の誰もがびわ湖の日に、市民によるびわ湖の環境保全活動を応援し、参加できる仕組み。 | 「びわ湖の日基金」は、2011年7月1日にびわ湖の日制定30周年を記念して開設した。 |
| 岡山県 | 児島湖流域水質保全基金 | H1 | 公益財団法人児島湖流域水質保全基金定款 | 児島湖及びその流域河川の水質浄化に関する事業を行い、児島湖及びその流域の良好な環境の保全に寄与することを目的とする。 | 児島湖及びその流域河川の水質浄化のため、県、流域市町及び流域住民が一体となって水質浄化意識の高揚を図り、児島湖及びその流域河川の良好な環境保全に資することを目的として、平成元年6月に財団法人として設立され、その後平成25年に公益財団法人に移行した。 |

| 構成員 | 事務局 | 主な事業、または活動 | 備考 | 基金の財源 | | | | | | 出典URL |
|----------------------|-------------------|---|----|-------|-------------------------|---------|---------|--------------|------------|---|
| | | | | 一般会計 | 水道事業会計 (水道料金に上乗せも含む) | 寄付、出損金等 | 運用収益、利子 | その他基金等からの繰入金 | その他 | |
| 猪苗代湖裏梯湖沼水環境保全対策推進協議会 | 福島県水大気・環境課 | <ul style="list-style-type: none"> ・水環境保全に関する実践活動 ・水環境保全に関する調査研究活動 ・水環境保全に関する普及啓発活動 ・その他協議会が認める事業 | — | | | ○ | | | ○ (会費等) | https://mizu-mirai.jp/shien-iiigvo2/ |
| 千葉県、印旛沼流域13市町、関係団体 | 公益財団法人印旛沼環境基金 | 助成対象活動 <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然環境調査 2. 印旛沼、水に関係した歴史、民俗調査 3. 自然環境の保全、復元に関する活動 4. 水質汚濁対策に関する活動 5. 環境美化に関する活動 | — | | | ○ | ○ | | | http://www.i-kouiki.jp/imbanuma/outline.html |
| 事業者、市民等 | 公益財団法人淡水ネットワーク | 市民による琵琶湖と琵琶湖につながる河川、森林、生活にかかわる環境保全活動と調査活動、びわ湖の日に関連した環境保全活動と啓発活動に助成を行う。 | — | | | ○ | | | | https://ohmi-net.com/ivosei/kin_svokai/ivosei3/ |
| 岡山県、流域市町、各種団体 | 公益財団法人児島湖流域水質保全基金 | 環境保全推進のための啓発活動や、地域において展開されるさまざまな水質浄化実践活動への支援 | — | | | ○ | ○ | | | http://kojimako.jp/index.html |

図表 A. 84 生態系、水辺空間、水文化基金事例

| 都道府県 | 基金名 | 設立年度 | 根拠条例等 | 目的 | 基金創設の背景、経緯等 |
|-------------------|---------------------|------|--------------|--|--|
| 茨城県 | アサザ基金 | H11 | — | 学校、漁協、森林組合、生協、農業団体、自然保護団体、企業など様々な分野の組織が参加し、ローカルアジェンダ、各種条例案、政策提言などを行うと同時に、霞ヶ浦とその流域の環境調査を実施する。 | 特定非営利活動法人アサザ基金は、霞ヶ浦北浦流域のネットワーク組織である「霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議」の一事業部門として、1999年に設立された。「霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議」は1981年に設立され、現在14の団体と50名の個人会員によって運営されている。 |
| 栃木県 | わたらせ未来基金 | — | 「わたらせ未来基金」会則 | 湿地の生態系を回復させ、将来的にコウノトリなどが生息できる環境を目指すなど、自然と人が共生する地域社会の実現を目的として活動 | 渡良瀬川上流の足尾は、約100年前の鉱毒事件による煙害などで、大規模に森林がなくなりました。その時、土砂も流された。一方、下流の渡良瀬湿地帯（遊水池）は今、日本で本州以南最大のヨシ原を有する低層湿原となり、そこに依存する絶滅危惧種が多く、ヨシの保全・湿地再生が課題である。わたらせ未来プロジェクトは上流・下流の連携を進め、渡良瀬川流域の自然環境の保全・再生と環境保全型社会の構築をめざす。 |
| 神奈川県 | 横浜市環境保全基金（ふるさと納税制度） | H1 | 横浜市環境保全条例 | 本基金は、良好な環境の保全・創造を図るために、環境保全に関する知識の普及や実践活動を支援し、地域に根ざした環境保全活動を展開する。 | — |
| 長野県 愛知県 岐阜県 | 水源の里基金 | H20 | — | 木曾川上流域のミネラルウォーター、伝統的な手づくり味噌、地酒、木工製品などの商品を下流の人々が購入して、上流への感謝や上流へのまごなしをはぐむ取り組みを目的とする。 | 「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」を合言葉に、木曾川流域（木曾川、飛騨川、愛知用水）の上下流交流・連携を目的に2008年9月から活動を始めた。 |
| 京都府 | 母なる川・保津川基金 | H22 | — | 四季折々の美しい表情を見せる保津川とその流域は、多くの人々に親しまれているが、環境の悪化など多くの課題を抱えている。これらの課題解決に向けて様々な活動を行う市民団体とその活動を支援する市民の双方の思いをつなぎ、保津川流域がより多くの人々に親しまれ、暮らしと共にある水辺となることをめざす。 | 母なる川・保津川基金は、特定非営利活動法人プロジェクト保津川とカップ研究会からの申請により、17団体の協力のもと2010年4月28日に設置された。 |
| 高知県 | 四万十川基金 | H6 | — | 全国の企業や個人の皆様から寄せられた多くの寄付金を基に1994年に設立された。この基金は財団が管理運営し、環境学習や水難事故防止活動、森林保全事業、環境保全型地域づくり、地域振興のバックアップなど、四万十川を守り育てるための取り組みに活用する。 | 四万十川財団は、高知県と四万十川流域5市町が共同で基本財産を出資して2000年2月に設立された。行政や民間団体と連携・協働し、四万十川の保全と地域の振興を目的とした活動をする民間組織である。 |

| 構成員 | 事務局 | 主な事業、または活動 | 備考 | 基金の財源 | | | | | | URL |
|-------------------|------------------------|--|--------------|-------|-------------------------|----------------|---------|--------------|-----------------|---|
| | | | | 一般会計 | 水道事業会計 (水道料金に上乗せも含む) | 寄付、出損金 | 運用収益、利子 | その他基金等からの繰入金 | その他 | |
| 団体、個人会員等 | NPO法人アサザ基金 | <ul style="list-style-type: none"> 湖の自然再生 水源地の自然再生 流域での展開 SAVE!霞ヶ浦 その他の地域での展開 | — | | | ○ | | | ○ (販売収益、会費等) | http://www.asaza.jp/ |
| 団体、個人会員等 | わたらせ未来基金 | <ul style="list-style-type: none"> ・チョウヒ等の繁殖が可能となるように湿地帯においてヨシの計画的な管理を進める事業 ・伐採したヨシを足尾の緑化事業に活用し、上下流の交流および地場産業の活性化を進める事業 ・渡良瀬川流域全体を視野に入れた活動を通して流域管理の実現をめざす 等 | — | | | | | | ○ (会費等) | https://www.watarase-mirai.org/ |
| 企業、団体等 | 横浜市みどり環境局戦略企画課環境保全基金担当 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する出前講座の実施 ・小学生に対する環境行動促進 ・公園愛護会の活動支援 など | 市区町村条例に基づく基金 | | | ○ (ふるさと納税等) | | | | https://www.city.yokohama.lg.jp/ku/rashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/jyoho/kikin/kankyohozenkikin.html |
| 団体・個人会員等 | 水源の里を守ろう木曾川流域みんなの会 | モノづくり・商品を通して「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」上下流の”温かい関係”づくりを進める。 | — | | | | | | ○ (販売収益、会費等) | http://www.kisogawaminin.net/category/kikin/index.html |
| 企業・団体等 | 公益財団法人京都創造基金 | 保津川及びその流域において行う水辺を活用した活動、水をテーマとした講演会や調査研究に関わる活動の支援。 | — | | | ○ | | | | https://www.plus-social.jp/project.cgi?id=14 |
| 高知県、流域市町、団体、個人会員等 | 公益財団法人四万十川財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・四万十川流域一斉清掃 ・四万十リバーマイスター制度 ・四万十川すみずみツアーリズム連絡会 ・四万十稚養成塾 ・四万十川環境学習支援事業 ・文化的景観推進事業 など | — | | | ○ | | | ○ (会費等) | http://www.shimanto.or.jp/kihu/kikin.html |

図表 A. 85 環境全般の基金事例

| 都道府県 | 基金名 | 設立年度 | 根拠条例等 | 目的 | 基金創設の背景、経緯等 |
|------|-----------------|--------------|-----------------------|--|--|
| 神奈川県 | 神奈川県水源環境保全・再生基金 | H19 (税導入) | かながわ水源環境保全・再生施策大綱 | 施策大綱の取組を進めるために必要となる財源として、個人県民税の超過課税を県民の皆様にお願いとするとともに、この取り組みの趣旨に賛同いただける法人・団体・個人からの寄付を募る。 | 県民の生活を支える水資源は、これまでの水源開発により概ね確保されたが、水源環境に目を向けると森林の荒廃が進み、生活排水等による水質汚濁などが問題となっている。先人が築き上げた豊かな水資源を損なうことなく次世代に引き継ぎ、将来にわたり良質な水を安定的に県民が利用できるようにするため、県では、水源環境保全・再生に向けた様々な取り組みを行っている。 |
| 岐阜県 | 清流の国ぎふ森林・環境基金 | H23 (条例) | 清流の国ぎふ森林・環境基金条例 | 税の使いみちを明確にするため、税収相当額を「清流の国ぎふ森林・環境基金」に積み立て、目的とする施策のための財源とする。 | 豊かな森林や清らかな河川が持つ公益的機能を将来にわたり享受できるよう、新たに行う森林・環境施策の財源として、平成24年4月1日から「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入した。この税の使いみちを明確にするため、基金を創設した。 |
| 福岡県 | 流域連携基金 | H17 (条例) | 福岡都市圏広域行政事業組合流域連携基金条例 | 福岡都市圏は、地理的に水資源に恵まれていないため、水道水の約3分の1を筑後川に頼っており、水源地域・流域の理解と協力は、水道水を安定的に供給するための根幹となるものである。こうした福岡都市圏の水事情を踏まえて、福岡都市圏と水源地域・流域の相互理解を深めるため、交流推進事業などを行う連携を図る事業である。 | 福岡都市圏共通の水源地域及び流域に対して、交流推進事業や森林保全、環境対策、地域振興等の支援事業を行うことで連携を図るとともに、もって相互理解を深めるため、福岡都市圏広域行政事業組合流域連携基金を設置する。 |

| 構成員 | 事務局 | 主な事業、または活動 | 備考 | 基金の財源 | | | | | | URL |
|-----------------|-------------------------|--|--------------|----------------|---------------------------------|------------|-----------------|--------------------------|-----|---|
| | | | | 一般会計 | 水道事業会計 (水道料金に 上乗せも 含む) | 寄付、 出損金 | 運用収 益、利 子 | その他 基金等 からの 繰入金 | その他 | |
| 神奈川県 | 環境農政局 緑政部 水源環境保全課 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林の保全・再生 ・ 河川の保全・再生 ・ 水源環境への負荷軽減 | — | ○ (水源環境保全税) | | ○ | | | | http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/p23531.html |
| 岐阜県 | 岐阜県林政部 恵みの森づくり推進課 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全を目的とした水源林等の整備 ・ 里山林の整備・利用の促進 ・ 生物多様性・水環境の保全 ・ 公共施設等における県産材の利用促進 ・ 地域が主体となった環境保全活動の促進 | 都道府県条例に基づく基金 | ○ (森林・環境税) | | ○ | ○ | | | http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/zeikin/kenzei/1110/kankvouzei.html |
| 福岡都市圏 (17市町) | 福岡都市圏広域行政事業組合 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流推進事業 ・ 地域振興支援事業 ・ 森林保全支援事業 ・ 環境対策支援事業 ・ 広報・啓発事業 ・ その他支援が適当と認められる事業 | 市町村条例に基づく基金 | ○ (特別会計) | | | | | | https://fukuoka-tosiken.jp/fundbusiness/ |

図表 A. 86 森林の適切な管理等に関する寄付事例

| 区分 | 名称等 | 事務局 | 開始年 | 活動内容 |
|-------|------------------------------|------------------------------|-----------|---|
| 自治体 | 水のふるさと道志の森基金 | 横浜市水道局 | H18年度 | ①道志の森サポーターにご登録された企業及び団体からの寄附 ②水道用地に自動販売機を設置した企業からの寄附 ③一般の個人、法人、団体からのご寄附 などを基金に積み立てて、水道局と市民ボランティアが協働で実施する道志水源林ボランティア事業の活動資金として活用 |
| | 水と緑のふるさと基金 | 王滝村役場 水と緑のふるさと寄付金担当 | H18.9 | 平成18年9月に村内外からの寄付を通じた参加型の地方自治を実現し、王滝村の地域にあった活力あるむらづくりに資することを目的とした「水と緑のふるさと基金」を創設し寄付をつづけている。使い道は、次の5つのメニューがある。木曽御嶽山の環境整備に関する事業、森林整備及び水源涵養に関する事業、自然エネルギーの利用促進に関する事業、教育の推進並びに文化保全及び育成に関する事業、交流人口の増加に関する事業。 |
| | あいち森と緑づくり基金 | 愛知県農林基盤局林務部森林保全課森と緑づくり推進室 | H21.4 | 愛知県では、森と緑が有する様々な公益的機能の発揮を目的に、平成21年度から「あいち森と緑づくり税」を導入し、県内の森林や里山林、都市の緑を整備・保全するあいち森と緑づくり事業を実施している。事業に必要な財源を確保するための基金として「あいち森と緑づくり基金」を設置し、森と緑づくりの施策に活用。あいち森と緑づくり基金には、税収のほかに、個人や企業からの寄附金を随時受け付けている。 |
| | 高知県森林環境保全基金 | 高知県農林業振興・環境部林業環境政策課 | H19.12 | 高知県は、県土の84%を森林が占める日本一の森林県ですが、過疎化や高齢化による担い手不足などにより、森林の手入れが行き届かず、森林の荒廃につながるものが懸念されている。こうした森林を守るため、高知県では平成19年12月から、森林環境保全に取り組むための寄附金の受付を行っており、寄附金は高知県森林環境保全基金に積み立て、森林環境税を活用した事業の実施に活用。 |
| 公益法人等 | 緑の募金 | 公益社団法人国土緑化推進機構・各都道府県緑化推進委員会 | 1950年 | きれいな空気、おいしい水、心身の癒し、地球温暖化の防止など、森林はわたしたちの豊かな生活を支え、多くの恵みを与えてくれている。しかし、いま国内では手入れ不足等によって森林が本来のはたらきを発揮できていない。「緑の募金」を通して、身近な地域や国内外の森づくりにつながり、さまざまな「森づくり・人づくり」活動の活性化に活かす。 |
| | 地球環境基金 | 独立行政法人環境再生保全機構 | 1993年 | 民間団体(NGO・NPO)による環境保全活動への支援を行い環境保全に向けた国民的運動の展開を図ることを目的として、1993年5月に「地球環境基金」が創設された。地球環境問題に対処していくためには、国や自治体、企業だけでなく、民間団体の自主的な取組が必要不可欠であり、民間団体(NGO・NPO)の活動は、問題が生じればすぐに行動する機敏性、地元のニーズに基づく地域密着性や国境を越えて活動する柔軟性をもち、その活動に大きな期待が注がれている。地球環境基金は、このような背景を踏まえ、環境NGO・NPOに更なる支援の充実を図るとともに、環境保全活動を行う次世代の人材育成に力を入れて持続可能な社会の実現に貢献する。 |
| | 公益財団法人 Save Earth Foundation | 公益財団法人 Save Earth Foundation | H26.10 | 美しい地球を子どもたちに残すため、限りある自然資源を有効利用し、持続可能な循環型社会づくりに貢献するため、自然資源の地域循環と再生利用システムの構築・普及、森林並びに森林を中心とした里地山山の再生・保全活動と活動主体形成の支援、環境意識向上のための、よりよいきっかけの提供を行う。 |
| NPO法人 | 樹木・環境ネットワーク協会 | NPO法人樹木・環境ネットワーク協会 | 1995年 | 森づくりや里山再生、人材育成、普及啓発活動などを実践しながら、「人と自然が調和する持続可能な社会」を目指すために、フィールド活動(全国の森や里山、緑地の整備、保全とフィールドを活用した普及啓発活動)、グリーンセイバー資格検定(植物や生態系の知識を持つ人材の育成を目的とした検定制度を運営)、環境コミュニケーション事業(さまざまな主体と協働で、CSR、環境活動、普及啓発活動などを実施。)を行う。 |
| | 時ノ寿の森クラブ | NPO法人時ノ寿の森クラブ | 2006年 | 時ノ寿の森の持つ豊かな多様性と多面的な機能をプラットフォームとして、広く社会の人々に対し、森林をはじめとする自然環境の大切さを訴求し、その保全に必要な活動を行い、未来の子どもたちへ豊かな森を引き継ぐとともに「森と共生する循環型社会」の実現を目指す。 |
| | どんぐり1000年の森をつくる会 | NPO法人どんぐり1000年の森をつくる会 | 1996年 | 大淀川上流域の代表的な樹木である「どんぐり」を山に植え、森(どんぐりの森)を再生し、生活を育む自然風土を後世に引き継ぐことを目標とし、主な活動として、大淀川流域の伐採された後の山林に「どんぐりの木」の植樹、その苗木の育成、植樹する山林の整地などを行う。 |
| | 秩父百年の森 | NPO法人秩父百年の森 | H22.8 | 秩父地域の森林と林業の維持・発展を目指し、森林に関わる調査・研究及び森林の保全・育成活動を行うとともに、優れた森林を次世代に引き継ぐための環境教育活動を推進することを目的とし、山村と都市との交流促進、持続可能な森林林業モデルの形成、環境教育支援、地域活性化ビジネスモデルの形成を行う。 |
| | 森林の風 | 認定NPO法人森林の風 | 2010年 | 県民及び国民に対して、豊かな森を育てる未来に継承するための森づくり及び多くの人が森に関わり、緑の大切さを伝えることに関する事業を行い、もって自然環境の保護に寄与することを目的とし、人工林総合施策(植樹・草刈・枝打ち・間伐など)、里山の再生、竹林の整備、森林施策基礎研修会、森林活動体験研修会、間伐材の有効活用を行う。 |
| | 共存の森ネットワーク | NPO法人共存の森ネットワーク | 2003年10月 | 森と共に生きてきた生活者の伝統的な知恵や技の集積の中に持続可能な社会の基本があることを見据え、広く一般市民及び青少年に対して、人の暮らしと自然をテーマとした学習・教育・調査研究に関する事業、森づくり、地域づくりに関する事業、本人の目的に賛同するあらゆる個人、団体、行政とのネットワークを構築する事業等を行うことにより、人と自然・人と人との「共存」を基本とした社会づくり及び新たな価値観の創造に寄与することを目的とし、先人の知恵を未来に継承「聞き書き甲子園」、若者がつなぐ地域の未来「共存の森づくり」等、目的を共有し、多様な主体と連携する「企業・団体・行政との協働」を行う。 |
| | ひらた里山の会 | NPO法人ひらた里山の会 | 平成21年9月8日 | 中山間地の創造的再生に向けて、地域住民、行政、企業、地縁組織、法人などと協力し、住民の多様な提案を実現していくもので、中山間地の特性を活かした地域づくりを行い、住民の生活向上に貢献していくことを目的とし、地域住民、行政、地縁団体などと連携し、中山間地域資源の調査と利活用、美しい里山を未来につなぐ整備作業、イベントを通して交流人口の増加などを行う。 |

| 寄付の内容、または方法 | 特典 | 主な寄付者 | URL |
|--|---|-----------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・市民・企業・団体からの寄附 ・金融機関での振り込み ・「ふるさと生活」サイトからの寄付はクレジットカードによるキャッシュレス決済 | <ul style="list-style-type: none"> — 返礼品の対象 横浜市外に居住する個人の寄附者に限り、希望される方に返礼品が贈呈。 — 返礼品の内容（寄附金額に応じた内容） 寄附金額：1万円以上 <ul style="list-style-type: none"> ・「SDGs未来都市・横浜 Zero Carbon Yokohama オリジナルバッジ」1個 寄附金額：3万円以上 <ul style="list-style-type: none"> ・「SDGs未来都市・横浜 Zero Carbon Yokohama オリジナルバッジ」1個 ・「木製ネームプレート」1個（道志村の水源林から間伐されたヒノキ材を使用し、希望のお名前等を刻印） 寄附金額：10万円以上 <ul style="list-style-type: none"> ・「SDGs未来都市・横浜 Zero Carbon Yokohama オリジナルバッジ」1個 ・「木製感謝状」1個（同じくヒノキ材を使用し、寄附者のお名前と感謝の言葉を刻印） | 個人、団体、企業等 | https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/suido-gesui/suido/torikumi/suigen/doshi-kikin.html |
| <ul style="list-style-type: none"> ・郵便局で払い込み ・クレジットカードでの支払い | <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと納税制度」による優遇税制適用 | 個人、団体、企業等 | http://www.vill.otaki.naganano.jp/kikin/kikintop31.html |
| <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関での振り込み ・現金の持ち込み | <ul style="list-style-type: none"> ・税制上の優遇措置の適用 | 個人、団体、企業等 | https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shinrin/morimido-kikin-reiwa.html |
| <ul style="list-style-type: none"> ・個人・団体からの寄附 ・寄附方法は、「金融機関での振り込み」 | <ul style="list-style-type: none"> ・感謝状贈呈 | 個人、団体、企業等 | http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030101/kikin-kifu.html |
| <ul style="list-style-type: none"> ・振込用紙等で直接、インターネット ・街頭や店頭での募金箱 ・自治会・学校・職場で共同で募金 ・緑の募金協賛商品の購入等 | <ul style="list-style-type: none"> ・税制上の優遇・顕彰制度あり ・緑の募金顕彰制度（一定額以上の寄付） | 個人、団体、企業等 | http://www.green.or.jp/bokin/ |
| <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関からの振込 ・ファミリーマートのマルチコピー機募金受付サービス ・使わなくなった物から ・スマートフォンから ・商店、地方公共団体などさまざまな場所に設置している募金箱からの寄付 など | <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌(1回発行) ・ホームページ、ニュースレター、パンフレットに名前や寄付事例の紹介 ・感謝状の贈呈 ・税制上の優遇措置(所得控除・損金算入)あり | 個人、団体、企業等 | https://www.erca.go.jp/ife/donation/index.html |
| <ul style="list-style-type: none"> ・銀行振込、郵便振替等による寄附 ・クレジットカード、AmazonPayによる寄附 | <ul style="list-style-type: none"> ・税制上の優遇措置の適用 | 個人、団体、企業等 | http://save-earth.or.jp/member/donation |
| <ul style="list-style-type: none"> ・銀行振込 ・ハチドリ電力で支援 ・KDDI「キボウのカケハシ」から寄付 ・ソフトバンク「つながる募金」から寄付 ・古本チャリティ募金 ・「ラフコスメ」による寄付 ・GiveOneオンライン寄付サイトから | <ul style="list-style-type: none"> ・間伐材で作ったバッジ「間伐ッジ」（1,000円以上の寄付） ・ホームページに名前や寄付事例の紹介 | 個人、団体、企業等 | http://www.shu.or.jp/profile/index.html |
| <ul style="list-style-type: none"> ・郵便振替 ・銀行振込 | <ul style="list-style-type: none"> 年に4回、時ノ寿通信（活動やイベントの情報、活動報告） | 個人、団体、企業等 | http://tokinosunomori.com/# |
| <ul style="list-style-type: none"> ・年会費1,000円/1人・家族会員は無料 ・どんぐり株主制度（1株500円） | <ul style="list-style-type: none"> ・会員には名刺大のすてきな会員証を発行 ・株主になると、株主名簿に登録 | — | https://www.donguri1000nen.jp/ |
| <ul style="list-style-type: none"> ・郵便振替 ・正会員 年会費2,000円、賛助会員 年会費 1口2,000円、サポート会員 | — | 個人、団体、企業等 | http://www.fagusrenata.com/ |
| <ul style="list-style-type: none"> ・郵便振込 ・寄付/賛助会員会費 個人1口3,000円(年間)/法人1口10,000円(年間) ・「東海ろうきん」のNP0寄付システム | <ul style="list-style-type: none"> ・税制上の優遇措置 ・年3回発行の機関紙「もりのかぜだ・よ・り」 ・各種案内の送付 | 個人、団体、企業等 | https://www.morinokaze.info/support/ |
| <ul style="list-style-type: none"> ・銀行振込 ・会費 【正会員】一般会員：5,000円、ユース会員：3,000円、 【賛助会員】一般会員：（一口）3,000円、企業・団体会員：（一口）20,000円 | <ul style="list-style-type: none"> ・会員になると①年に2回、会報誌がお手元に届きます、②共存の森ネットワークが主催する活動やセミナーの情報をお送りします、③「聞き書き甲子園 聞き書き図書館」の閲覧が可能です（「正会員」の方のみ） | 個人、団体、企業等 | http://www.kvouzon.org/ |
| <ul style="list-style-type: none"> ・個人正会員 年会費2,000円 ・個人賛助会員 年会費1,000円 ・法人正会員 年会費10,000円 ・法人賛助会員 年会費5,000円 | <ul style="list-style-type: none"> ・正会員は議決権あり | 個人、団体等 | http://www.nposatovama2009.org/ |

図表 A. 87 地下水保全に関する寄付事例

| 区分 | 名称等 | 事務局 | 開始年 | 活動内容 |
|-------|-----------------|---------------------|-----------------|--|
| 自治体 | 大野市地下水保全基金 | 大野市湧水再生対策室 | H12 | 平成12年に企業の寄付金を基に創設した基金。地下水保全の取組みを推進するため、寄付を集める仕組みとして設置。 (1)地下水保全に関し必要な啓発活動及び調査研究事業 (2)地下水のかん養対策事業 (3)地下水の合理的な利用のための施設整備に対する支援事業 (4)前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業 |
| 公益法人等 | 公益財団法人くまもと地下水財団 | 公益財団法人くまもと地下水財団 | H24 | (1)地下水環境調査研究事業 (2)地下水水質保全対策事業 (3)地下水涵養水質事業 (4)地下水採取・使用適正化推進事業 |
| | 肥後の水とみどりの愛護基金 | 公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金 | H4 | くまもとの水とみどりの保全の啓発・助成活動を行い、県民の水保全についての関心と実践行動を呼び起こすことを目的とし、『肥後の水とみどりの愛護賞』助成金事業、啓発事業、森林の保全・育成事業、水田湛水事業、文化事業を行う。 |
| NPO法人 | 地盤・地下水環境 NET | NPO法人地盤・地下水環境 NET | 2004年 10月13日 | ・環境の保全を図る活動 ・科学技術の振興を図る活動 ・上記に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡・助言または援助の活動 |
| | 水のフォーラム | NPO法人水のフォーラム | H13 | ・流域の水総合理解に向けて情報発信 ・流域の健やかな水循環保全のための実践活動 |

| 寄付の内容、または方法 | 特典 | 主な寄付者 | URL |
|--|-----------------------|--------|---|
| — | — | 個人、法人等 | https://www.city.ono.fukuoka.jp/kurashi/kankyo-sumai/mizujunkan/chikassu/groundwater_protect.html#cms7DB59 |
| ・寄付の種類を選択して、申し込み。支払いは、現金納付、口座振込、現金書留。 ・募金箱の設置 | ・寄付金控除 ・かん養量証明書の発行 | — | https://kumamotogwf.or.jp/participation/donation.html |
| ・肥後銀行に振込み ・「肥後の水とくまモン」クオカードの購入により、1枚530円で500円利用でき、1枚あたり2円が財団に寄付される。 | 寄付金控除あり | 個人、法人等 | https://mizutomidori.jp/contact.html |
| 正会員（個人会員）入会金0円、年会費3,000円 賛助会員（法人会員）入会金 5,000円、年会費20,000円 | — | 個人、法人等 | http://www.jck-net.org/ |
| ・郵便振込み 正会員（基幹会員）：年会費は5,000円 賛助会員：入会金／3,000円、個人会費／年3,000円、法人会費／年30,000円 | 賛助会員は機関誌他を送付 | 個人、法人等 | http://www.w-forum.jp/ |

図表 A. 88 水質改善に関する寄付事例

| 区分 | 名称等 | 事務局 | 開始年 | 活動内容 |
|-------|----------------------|------------------------------|---------|---|
| 自治体 | 「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金 | 湖美来・猪苗代・裏磐梯湖水環境保全対策推進協会 | H14（会則） | 「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金は、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼流域における水環境の保全に関する活動を情報発信し、広く理解と支援の輪を広げることにより流域における水環境保全活動の推進を図り、また、県民ボランティア等が一体となって行う実践活動を支援するなど猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群を美しいまま未来の世代に引き継いでいくことに寄与することを目的として設置する。 |
| | 「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来クラブ | 湖美来・猪苗代・裏磐梯湖水環境保全対策推進協会 | H14（会則） | 湖美来クラブは、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼流域における水環境保全に関する活動を情報発信し、広く理解と支援の輪を広げることにより、流域における水環境保全活動の推進を図り、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群を美しいまま未来の世代に引き継いでいくことに寄与することを目的として設置した「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金の運営に寄与することを目的とする。 |
| 公益法人等 | びわ湖の日基金 | 淡海ネットワークセンター（公益財団法人淡海文化振興財団） | H23 | 琵琶湖があり、山があって、緑にあふれ、長い歴史と文化を育む滋賀で、「淡海ネットワークセンター」は、地域の個性や魅力を高めたり、暮らしをよりよくするための活動、地域社会の課題解決に取り組むNPO・市民活動を支援。また『ひろがる、つながる、ながれをつくる』を合言葉に、NPO、自治体、企業、教育機関などさまざまな組織や団体とのネットワークによる地域づくりをめざし、広めていく活動をおこなっている。 |
| NPO法人 | 印旛沼広域環境研究会 | NPO法人印旛沼広域環境研究会 | 平成12年4月 | 地域の住民、行政、地域企業、団体、機関、学校等に対し、印旛沼の環境改善と同地域のまちづくりに関する事業を行い、地域住民の暮らしやすい生活に寄与することを目的とし、①印旛沼水質浄化研究会の開催と同研究活動及び講演会、懇談会等の開催、②印旛沼水質浄化の必要性の広報活動、又は地域住民及び行政との意見交換、③印旛沼水質浄化の意義と改善のための方法を考えるフォーラムの開催、④印旛沼、周辺地域及びその周辺の人と自然との調和を取り入れた水環境と、周辺地域の総合的な環境並びに地域整備事業の提言と支援活動を行う。 |
| | 輝く猪苗代湖をつくる県民会議 | NPO法人輝く猪苗代湖をつくる県民会議 | 平成27年3月 | 「猪苗代湖の水質日本一を目指す」、「様々な団体や個人、民間企業、大学、行政等が連携して水質改善の実践活動や研究に取り組む」、「猪苗代湖の成り立ち、文化、多様な生態系等の把握・理解を進め、『猪苗代湖学』として学術、文化等の振興を図るとともに広く発信する」、「次世代を担う青少年の環境保全意識を高めながら健全育成を図る」ため、猪苗代湖に関連する環境保全活動を行う中核的組織として活動を進め、地域づくりと社会に貢献することを目的とする。 |
| | エコロジー夢企画 | NPO法人エコロジー夢企画 | 2004年2月 | 一般市民に対して、環境に関する事業を行い、地球環境の向上に寄与することを目的とし、地域住民への環境問題に関するイベント・セミナー等による普及・啓発事業、環境およびまちづくりに関する行政・企業等への企画・提案事業、河川・池・用水路等の浄化事業、公園・緑地等の整備・管理・運営、雨水・自然エネルギー等の活用に関する普及啓発事業、循環型社会のために生ゴミ等をリサイクルし堆肥化する等の事業、環境およびまちづくりに関するコンサルタント事業、環境およびまちづくりに関するホームページ・会報による情報提供事業、環境およびまちづくりに関する調査研究事業などを行う。 |
| | びわ湖トラスト | NPO法人びわ湖トラスト | 2007年 | 湖沼及びその集水域の環境保全に関心を持つ人々と共に、調査研究の支援、環境修復の支援、情報交換の推進、環境教育の推進等に関する事業を行い、びわ湖を中心とした国内外の湖沼及びその集水域の環境保全に寄与することを目的とし、①調査研究を支援する事業、②環境修復を支援する事業、③情報交換に関する事業、④環境教育に関する事業、⑤市民活動を支援する事業、⑥周辺民有地の買収、及び借り上げによる保全事業、⑦指定管理者による公益事業などを行う。 |
| | 自然再生センター | 認定NPO法人自然再生センター | 平成19年6月 | 住民・企業・行政・専門家等が連携し、中海・宍道湖を含むこの流域の自然環境の再生と、かつての湖と人々の親しい関係を再構築するための活動を行うことにより、豊かな恵みを感じられる持続可能な社会の実現に貢献することを目的とし、中海・宍道湖及びその流域の自然再生及び環境保全に関わる事業、中海自然再生協議会の支援事業、汽水域の自然再生及び環境保全に関わる事業、自然再生に関わる人材育成事業及びアドバイザー事業、自然再生及び環境保全に関わる広報及び情報交流事業などを行う。 |

| 寄付の内容、または方法 | 特典 | 主な寄付者 | URL |
|--|---|--------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 郵便振込み 募金箱の設置 | | 個人、法人等 | https://mizu-mirai.jp/mizumirai-fund/ |
| <ul style="list-style-type: none"> 郵便振込み 個人会員年会費：2,000円 法人会員年会費：10,000円 | <ul style="list-style-type: none"> 会員所の発行 流域内施設の入場料（宿泊料金）の割引（協力店に限る） 流域内の特産物等の抽選プレゼント 会報「湖美来通信」ご送付や水環境保全に関する情報の提供 協議会が主催するイベントのご案内 | 個人、法人等 | https://mizu-mirai.jp/mizumirai/ |
| <ul style="list-style-type: none"> クレジット決済 銀行振込 郵便振替 個人賛助会員：3,000/年 団体・法人賛助会員：10,000/年 | <ul style="list-style-type: none"> 寄付の税制優遇措置あり 当財団が主催する口座に無料で参加 ホームページでのお名前公表（希望者のみ） | 個人、法人等 | https://ohmi-net.com/jvosei/kikin_svo_kai/jvosei3/ |
| <ul style="list-style-type: none"> 郵便振替 銀行振込 会員 入会金：500円、年会費：2,000円 | | 個人、法人等 | http://park19.wakwak.com/~npo-inba/ |
| <ul style="list-style-type: none"> 郵貯銀行振り込み ・正会員 会の目的に賛同して入会する個人 年会費3,000円 ・賛助会員 会の事業を賛助するために入会する個人・団体 賛助会費一口5,000円 ・サポーター 会の活動に参加・協力する個人・団体 | — | 個人・団体等 | http://inawashiro-mizukankvo.com/ |
| <ul style="list-style-type: none"> 銀行振込 ・寄付 個人寄付 1口1,000円～、協賛企業・団体寄付 1口10,000円～ | 年間1万円以上のご寄付を頂いている企業・団体名は、その年度のイベントチラシに「年間協賛団体」として記載 | 個人・団体等 | http://ecoyume.net/ |
| <ul style="list-style-type: none"> 寄付 郵便振込み ・会費 <正会員>個人：年会費3,000円（1口）、団体（法人）：年会費30,000円（1口） <賛助会員>個人：年会費3,000円（1口）、団体（法人）：年会費30,000円（1口） <学生会員> 年会費無料 | 3,000円以上の寄付に対しては、税金の一部還付あり | 個人・団体等 | http://www.biwako-trust.com/ |
| <ul style="list-style-type: none"> 寄付 銀行振込（1口3000円）、ネット決済（クレジットカード、Amazon Pay（1口3000円） ・会費 正会員 5,000円、賛助会員（個人） 3,000円、賛助会員（団体） 30,000円、窪地会員 20,000円 | <ul style="list-style-type: none"> 税の優遇措置あり 会員は、資料送付、各種イベント案内、イベント参加費の割引 | 個人・団体等 | http://www.sizen-saisei.org/ |

図表 A. 89 生態系・水辺空間・水文化等に関する寄付事例

| 区分 | 名称等 | 事務局 | 開始年 | 活動内容 |
|-------|----------------|-----------------------|-------------------|--|
| 自治体 | 横浜市環境保全基金 | 横浜市みどり環境局戦略企画課環境保全基金担 | H1 | 横浜市では、多くの市民のほか、企業や教育機関が様々な「環境」に関する取組を行っており、横浜市環境保全基金は、皆様からの寄附という形で、これらの取組を応援する制度です。寄附は、環境に関する出前講座の実施や、小学生に対する環境行動促進、公園愛護会の活動支援などに活用。 |
| 公益法人等 | 日本生態系協会 | 公益財団法人日本生態系協会 | H4 | 生態系の保全、復元を図るため、国内及び国外の関係諸団体との交流を進め、生態系の保全並びに自然環境と調和した国土利用に関する調査研究、提言、普及啓発、自然再生事業、自然の保全と再生を目的とした森林・草地の管理や自然保全・再生基地の経営等を行い、もって持続可能な社会の発展に寄与することを目的とする。 |
| | 埼玉県生態系保護協会 | 公益財団法人埼玉県生態系保護協会 | S59 | 広く社会に自然保護思想を普及するとともに、自然環境及び社会環境に関する調査研究を行うことにより、良好な生態系の保全を図り、もって自然と伝統が共存する持続可能な社会の発展に寄与することを目的とする。 |
| | 四万十川基金 | 公益財団法人四万十川財団 | H6 | 「四万十川基金」は、全国の企業や個人の皆様から寄せられた多くの寄付金を基に1994年に設立されました。この基金は当財団が管理運営し、環境学習や水難事故防止活動、森林保全事業、環境保全型地域づくり、地域振興のバックアップなど、四万十川を守り育てるための取り組みに活用しています。 |
| NPO法人 | 朝倉川育水フォーラム | NPO法人朝倉川育水フォーラム | 平成7年6月24日 | 豊橋を流れ多くの市民に親しまれている朝倉川に、環境の指標生物であるホタルを回復するための河川環境改善事業や、環境改善に係るまちづくり事業を市民・企業・行政のパートナーシップにより行うことによって、朝倉川流域を中心とする豊橋市全域の環境改善を図り、もって自然あふれる住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とし、生物多様性確保のためのビオトープづくり、川緑への植樹活動、水源林保全のための里山づくり事業、朝倉川ゴミゼロ大会など、河川美化活動、企業排水、家庭排水に係る水質浄化運動、全市的なホタル育成ネットワークの構築、環境改善に関する講演会・講習会及びPR・啓発事業、ホタル及び環境保全に関する調査研究事業などを行う。 |
| | プロジェクト保津川 | NPO法人プロジェクト保津川 | H22 | 保津川流域に係る環境保全の向上を通じて循環型社会の構築の促進、各種法人・企業・行政との健全なパートナーシップによる望ましい市民社会の実現に寄与することを目的とし、保津川クリーン作戦事業、保津川に関する環境教室・観察会事業、保津川の環境保全・循環型社会構築に係るシンポジウムなどの交流連携促進事業、保津川の環境保全・循環型社会構築のための啓発事業、保津川の環境保全・循環型社会構築のための調査研究事業などを行う。 |
| | サロベツ・エコ・ネットワーク | NPO法人サロベツ・エコ・ネットワーク | 平成15(2003)年12月20日 | サロベツ及び周辺地域に対して、自然環境保全、調査研究活動及び自然環境教育活動を通して、自然と人間との共生の大切さを広く啓蒙し、併せて地域の発展、街の活性化に寄与し、サロベツ及び周辺の豊かで美しい自然を次世代に引き継ぐことを目的とし、サロベツ及び周辺の清掃や植樹、並びに自然再生に関する事業、サロベツ及び周辺の動植物の生態や植生及び自然再生に関する調査研究事業、サロベツ自然教室及びサロベツ及び周辺に関するセミナーやシンポジウムの開催に関する事業、サロベツ及び周辺の自然と農業との共存に関する事業、サロベツ及び周辺のガイド等の育成に関する事業、サロベツ及び周辺の地域活性化に関する事業、サロベツ及び周辺の自然及び環境に関する施設管理・維持管理受託事業、サロベツ及び周辺に関する情報の提供とネットワークの形成事業などを行う。 |
| | アサザ基金 | NPO法人アサザ基金 | H11 | ・湖の自然再生 ・水源地の自然再生 ・流域での展開 ・SAVE! 霞ヶ浦 ・その他の地域での展開 |
| | めだかの学校 | NPO法人めだかの学校 | 平成13年4月5日 | 地球環境の保全に寄与することを理念とし、環境保全型農業の促進と実習を通して、地域の活性化および、社会教育並びに子どもの健全育成に貢献することを目的とし、環境保全活動および環境保全型農業の普及、推進および啓蒙、国内外の環境および環境保全型農業の調査研究およびその公開と発信、環境教育と子供の健全育成、社会教育、食等に関するセミナー、勉強会、実地見学会等の開催、地域の環境保全およびまちづくりに関する支援活動等を推進するためのコンサルティングおよびコーディネート、環境・農業・教育に関する各分野、各地域の関係者、団体、企業および自治体との交流とそれ等に対する研修などを行う。 |
| | 生態工房 | NPO法人生態工房 | 平成10年 | 社会に対して、自然環境の保全、再生、管理、教育、活用、研究に関する事業を行い、自然環境の保全の推進に寄与することを目的とし、生きものの生息環境の保全、管理事業、自然との共生を目的とした環境学習事業、本法人の目的を達成するために必要な広報事業、保全・管理及び環境学習を推進するための人材育成事業などを行う。 |
| | びわこ豊穡の郷 | NPO法人びわこ豊穡の郷 | 2004年10月 | 琵琶湖赤野井湾及びその流域の水質改善を図るとともに、地域住民の意識啓発をすすめ、淡水が生活の維持、発展と環境の維持に不可欠な有限で損なわれやすい資源であることを認識し、水環境を守り育てるため会員自らが実践活動を展開することにより、豊かな生態系をとりもどし自然と人が共生できる社会の実現に寄与することを目的とし、ホタルの調査、飼育及び研究事業、環境保全活動の情報交換、発信事業、琵琶湖赤野井湾流域の水質、シジミなどの生態系の調査、環境保全実践学習事業などを行う。 |
| | ホタルのふるさと瀬上沢基金 | NPO法人ホタルのふるさと瀬上沢基金 | 平成20年7月12日 | 横浜市最大の緑地である円海山周辺緑地北西に位置する瀬上沢緑地を保全し、ホタルの自生をはじめ豊かな生態系と縄文から昭和までの貴重な文化遺産を後世に引き継ぐための事業を行い、世を超えて人と自然が共生可能な環境づくりを行うことによって、市民生活の向上に寄与することを目的とし、緑地の取得、保全事業、自然環境保護活動の普及啓発事業などを行う。 |

| 寄付の内容、または方法 | 特典 | 主な寄付者 | URL |
|---|--|-----------|---|
| ・金融機関での納付書払い ・インターネットを利用したクレジットカード払い | ・担当課で納付が確認でき次第、「寄附受納証明書」とお礼状の送付 ・寄附した方の名前や企業名・団体名の希望による公表 ・税の優遇措置、ワンストップ特例制度あり ・横浜市外在住の個人（希望者）には返礼品の送付あり | 法人企業、個人等 | https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankvohozen/ivoho/kikin/kankvohozenkikin.html |
| ・クレジットカード・銀行振込 ・口座振替インターネットバンキング ・会費 個人会員 入会金500円、年会費5,000円、環境保護団体会員 入会金500円、年会費5,000円、企業・団体会員 入会金無料、年会費50,000円、学生団体会員 入会金500円、年会費3,000円、エコネット会員 入会金無料、年会費無料 | ・税制上の優遇措置あり ・会員には会報エコシステム送付 | 法人企業、個人等 | http://www.ecosvs.or.jp/ |
| ・金融機関からの振込み ・会費 賛助会員（団体）入会金無料、年会費20,000円、賛助会員（環境団体）入会金無料、年会費10,000円、賛助会員（個人）入会金無料、年会費10,000円、正会員 入会金500円、年会費4,000円、普通会員 入会金500円、年会費2,000円、家族会員（正会員の家族が対象）入会金100円/1人、年会費100円/1人 | ・税制上の優遇措置あり ・会員には会員証と会報「活動報告、国内外事例、イベント案内等」を送付 | 法人企業、個人等 | http://www.eco-saitama.or.jp/ |
| ・寄付（金融機関での振り込み、郵便振替） ・会費 個人会員 会費（1千円、2千円、5千円）、法人会員 会費5万円 | 会員になると ・会員証を発行（有効期限1年もしくは2年） ・会員協力店（35施設）での割引や特典 ・財団の活動報告「清流通信」を配信 ・2,500円相当の流域産品（5,000円会員のみ） ・会費を寄附金控除として申告可能（5,000円会員のみ） | 法人企業、個人等 | http://www.shimanto.or.jp/kihu/kikin.html |
| ・協力店に募金箱を設置 ・会員 会費（年間）個人 1口1,000円、企業・団体 1口6,000円 | — | 法人企業、個人等 | http://www.asakuragawa.net/ |
| ・寄付（金融機関での振り込み、郵便振替） ・会費 年会費 正会員（個人）5,000円、賛助会員（個人）2,000円（一口）、賛助会員（法人・団体）10,000円（一口） | — | 市民及び法人企業等 | https://hozugawa.org/ |
| — | — | 法人企業、個人等 | http://sarobetsu.or.jp/ |
| ・寄付（銀行振込または、郵便振替（一口3000円から）） ・会費 正会員 1口：10,000円、特別賛助会員 1口：100,000円、賛助会員 団体1口：10,000円、個人1口：5,000円、協力会員大人1口：3,000円、中学生以下1口：500円 | ・寄付の税額控除あり | — | http://www.asaza.jp/ |
| ・活動を支援する企業 支援金：100万円より ・正会員（個人）年会費 1口10,000円、正会員（法人）年会費 1口100,000円、一般会員（個人）年会費 1口5,000円 | ・会員にはメダカのがっこうの機関誌の送付、毎年12月の交流会への参加のご案内や田んぼ体験行事、自給自足くらぶ各種教室への参加の案内等を送付。 ・正会員、法人会員は、毎年2月に開催される定例総会での議決権をもつことができる。 ・正会員、一般会員は、自給自足くらぶの各種教室や講演会などに会員価格で参加可能。 | 法人企業、個人等 | http://npomedaka.net/ |
| ・寄付（PayPal（クレジットカード決済）、郵便振替、ゆうちょ銀行送金、銀行振込） ・会費 特別会員10,000円、賛助会員5,000円、支援会員3,000円 | ・会員には年4回、会報を発送 ・一定額以上の寄付を行うと、税金が控除されます | 法人企業、個人等 | http://www.eco-works.gr.jp/ |
| ・寄付3000円～ 【正会員】年会費 個人2000円 企業/自治会/団体3000円 【賛助会員】 年会費 個人/団体3000円 ・クレジットカード払い、郵便振替、銀行振込 | ・広報誌送付 ・総会議決権あり | 個人・団体等 | http://www.lake-biwa.net/akanoi/ |
| ・寄付一口100円 ・会費 個人正会員 5,000円、個人賛助会員 2,000円、個人JF会員500円、法人正会員 50,000円、法人賛助会員20,000円 ・郵便局の「払込取扱票」で振込、銀行振込 | ・寄付の税額控除あり ・個人正会員、法人正会員の方は総会の議決権あり。 | 個人・団体等 | http://www.segamikikin.org/ |

図表 A. 90 環境全般の事例に関する寄付事例

| 区分 | 基金名等 | 事務局 | 開始年 | 活動内容 |
|-------|-----------------|----------------------|--------------|--|
| 自治体 | 神奈川県水源環境保全・再生基金 | 神奈川県環境農政局 緑政部水源環境保全課 | H19 (税導入) | 生活を支える水資源は、これまでの水源開発により概ね確保されたが、水源環境に目を向けると森林の荒廃が進み、生活排水等による水質汚濁などが問題となっていた。県では、先人が築き上げた豊かな水資源を損なうことなく次世代に引き継ぎ、将来にわたり良質な水を安定的に県民の皆様が利用できるようにするため、平成19年度から水源環境保全・再生に向けた様々な取組を行っている。この取組を進めるために必要となる財源として、個人県民税の超過課税を県民の皆様をお願いするとともに、この取組の趣旨に賛同いただける法人・団体・個人の寄附も募っている。 |
| NPO法人 | 荒川クリーンエイド・フォーラム | NPO法人荒川クリーンエイド・フォーラム | 1994年 | 荒川のクリーンアップを通じて川と親しみ、市民の環境保全の意識を高揚する、活動を通じて市民が自発的に参画し、アジェンダ21に示された「行政」「自治体」「企業」など他セクターとのパートナーシップの実現をめざす、荒川沿川住民による河川環境保全の活動を進め、河川管理への市民権を確立していく |
| | 環境改善推進機構 | NPO法人環境改善推進機構 | 2009年4月 | 環境に関する技術、情報、製品を普及することにより環境を改善し、環境に配慮した社会づくりに寄与することを目的とし、環境の保全を図る活動、国際協力の活動、経済活動の活性化を図る活動、職業能力の開発、または雇用機会の拡充を支援する活動などを行う。 |
| | 環境パートナーシップいわて | NPO法人環境パートナーシップいわて | 平成28年8月29日 | 岩手県内の環境団体、事業者、研究者、行政等あらゆる主体による環境パートナーシップを構築し、その連携を強化することにより、未来の世代へより良い環境を引き継ぐため環境教育及び、環境保全・創造活動を促進することで、私たち県民が持続的発展可能な循環型社会の実現に寄与することを目的とする。 |
| | 未来の荒川をつくる会 | NPO法人未来の荒川をつくる会 | 2009年7月 | 荒川及び荒川周辺の自然環境を守り、県民が安全かつ気軽に川と接することを可能とする環境整備を企画・立案し、提言するなどの活動を行う。この活動を通して、人と自然との共生を目指す社会作りの一翼を担い、もって山梨県の県土保全と県民の健康と福利厚生の上昇に寄与することを目的とし、ふるさとの川づくり事業の調査、研究、提言、荒川本流・支流へのイワナ、ヤマメ等魚類放流事業及びカワウの駆除対策事業、荒川の清掃、水質調査及び川辺環境調査の実施、荒川周辺の植栽活動の推進、荒川の源流、流域の森林保全に寄与する事業、荒川周辺の各種施設の整備の企画、立案、提言事業、広報宣伝活動及びイベント事業などを行う。 |
| | 環境の杜こうち | NPO法人環境の杜こうち | 2006年3月9日 | 環境活動団体、行政、学校、企業、地域の環境活動のネットワークを築き、県民に対して、環境活動に対する支援や環境学習の推進に関する事業、地球温暖化防止に向けた活動の支援、環境に関する情報の発信、環境政策の研究と提案などを行うことで、循環型社会の形成に寄与することを目的とし、環境活動に対する支援事業、環境学習の推進に関する事業、地球温暖化防止に向けた活動の支援事業、環境政策の研究と提案などを行う。 |
| | 地域環境ネットワーク | NPO法人地域環境ネットワーク | 平成12年 | 個人及び事業者に対して、地域環境に配慮したまちづくりに関する事業を行い、地域の活性化に寄与することを目的とし、地域環境に配慮したまちづくりに関する事業、他の諸団体との連携支援・活動支援を図る事業などを行う。 |

| 寄付の内容、または方法 | 特典 | 主な寄付者 | URL |
|---|--|----------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税サイトからインターネットを利用して寄附する 納付書払い 「かながわキンタロウ☆ブックキフ」を利用して寄附する 「法人向け端末買取サービス」を利用して寄附する | <ul style="list-style-type: none"> 税法上の控除等 感謝状贈呈 返礼品の発送 | 法人企業、個人等 | http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/p23531.html |
| <ul style="list-style-type: none"> 寄付100円～（銀行振込、クレジットカード、ソフトバンクつながる募金） 会費 正会員 個人：3,000円以上、団体：10,000円以上、賛助会員 個人：2,000円以上、団体：8,000円以上 協賛 一般協賛 50,000円～を目安、物品協賛 協賛品の提供（郵便振替・銀行振込） | 会員になると、ニュースレター（年2回程度発行予定）を郵送、年次活動報告集を発送、荒川クリーンエイドに関する各種情報（メールニュース）、正会員は総会において議決権 | 法人企業、個人等 | http://www.cleanaid.jp/ |
| <ul style="list-style-type: none"> 寄付金 1口 3,000円 ※1口以上 正会員 入会金無料 年会費10,000円 | — | — | https://www.kankvoukaizen.jp/ |
| <ul style="list-style-type: none"> 正会員 3,000円以上（個人・団体） 賛助会員 一口=10,000円 学生会員 無料 | 会員向けにニューズレターを発行し、イベント案内、活動報告、環境トピックスの提供 | — | http://www.iwate-eco.jp/ |
| — | — | 法人企業、個人等 | http://www.mirainoarakawa.com/cat6/ |
| <ul style="list-style-type: none"> 正会員：年会費3,000円 活動会員：無料 賛助会員：一口 10,000円（一口以上） | 所得控除（個人）や損金算入（法人）等の税制優遇あり | 法人企業、個人等 | http://npo-kankvonomori.com/ |
| <ul style="list-style-type: none"> 郵便振替 | 税額控除 | — | http://npolen.la.coocan.jp/ |

参考-20 ふるさと納税の参考資料

(ふるさと納税の具体事例)

【貴重な湿地と生態系保全への取組（愛知県尾張旭市）】

○吉賀池湿原は、尾張旭市北部に位置する多様な植物が生息する湿地で、市の指定文化財（天然記念物）に指定されています。数多くの季節の花や、絶滅危惧種のハッチョウトンボ等生物が多く見られ市内、市外から多くの方が訪れます。

○しかし、散策路として整備された木道は設置から 20 年以上経過し、老朽化による劣化や損傷が著しくなってきました。そこで、ふるさと納税を活用して資金を確保して木道の再整備を行いました。

図表 A. 91 吉賀池湿原



湿原概要



サギソウ

(出典：尾張旭市 HP より <https://www.city.owariasahi.lg.jp/site/asahi-miryoku/2172.html#ippankokai>)

参考-21 クラウドファンディングの参考資料

(クラウドファンディングの具体事例)

【鮭が自力で川をのぼれる環境を復活させる(北海道斜里町)】

○北海道・知床の斜里町役場で、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングで鮭の自然産卵できる河川環境の整備に取り組んでいます。

○鮭が海で成長し、産卵のために川に戻ってくる過程で障害となる段差を解消し、魚の通り道をつくるプロジェクトです。

図表 A. 92 クラウドファンディングによる魚道の設置



魚道の設置作業

(出典:ふるさと納税サイトさとふる HP より

https://www.satofull.jp/projects/business_detail.php?crowdfunding_id=99&msockid=11ce809dfccc62f616dc97b9fdc5638d
)

参考-22 ネーミングライツの参考資料

(ネーミングライツの具体的事例)

【神奈川県秦野市のネーミングライツ事例】

○神奈川県秦野市の葛葉緑地は、面積約 17ha、蛇行して流れる葛葉川に沿ってあり、昭和 62 年 3 月に「かながわのナショナル・トラスト第 1 号」に指定されており、「くずはの広場」は市民の憩いの場となっています。

○令和 4 年 4 月から、秦野市は、地元企業とネーミングライツ契約を締結し、愛称を「秦野ガス・ネイチャーパークくずは」としています。

図表 A. 93 くずはの広場の全体図



(出典: 秦野市 HP より <https://www.city.hadano.kanagawa.jp/soshiki/7/1044/1/4/2/1650.html>)

参考-23 地域特産品の販売の参考資料

(水を活用した地域特産品の販売の事例)

図表 A. 94 水を活用した地域特産品の販売の事例(1)

| 商品／プロジェクト名 | 自治体／事業者名 | 概要 | 官 | 民(事業者) | 住民 | 出典 |
|-------------------|----------------|--|---|--------|----|---|
| 「龍泉洞の水」を活用した商品づくり | 岩泉ホールディングス株式会社 | <p>◆「龍泉洞の水」は、カルシウムなどのミネラルが豊富な比較的硬度の高い軟水。1985年から発売しており、1999年から「モンドセレクション」3年連続金賞以上を受賞し、2001年に「世界最高品質賞」を受賞。また、2017年には「最高金賞」を受賞している。シリーズ商品として、コーヒーやお茶も販売している。</p> <p>◆岩泉町では、2016年に第三セクター4社を子会社化し、岩泉ホールディングスを設立。第三セクターの持株会社化は全国で初めての事例。</p> <p>◆その新体制のもとで、「龍泉洞の化粧水」を開発。事業会社である岩泉乳業と岩泉産業開発が、化粧品開発を手掛ける日本ゼトックとタッグを組み、開発した。</p> <p>☆ボトルドウォーターの他、コーヒーや化粧品等を展開。 第三セクターの持株会社化により、より効率的なビジネスを展開。外部の化粧品会社と組むことで、「龍泉洞の水」の可能性を広げることに成功した。</p> | ○ | ○ | | <p>岩泉ホールディングス株式会社 http://www.ryusendo-water.co.jp/selection/water.html</p> <p>いわいずみネットショップ http://www.ryusendo-water.com/?mode=cate&sid=0&cbid=1745392</p> |



| 商品／プロジェクト名 | 自治体／事業者名 | 概要 | 官 | 民 （事業者） | 住民 | 出典 |
|-------------------|----------|---|---|------------|----|---|
| 郡上発！水出しコーヒープロジェクト | 有限会社スロー他 | <p>◆2017年、スローコーヒー（有限会社スロー）が岐阜県の「水のまち」として知られる岐阜県郡上市八幡町で、水出しコーヒーを通じて地域の水の文化を知ってもらおうと「郡上発！水出しコーヒープロジェクト」を企画、スタートさせた。</p> <p>◆プロジェクトのアイデアは、郡上市のシェアオフィス&コワーキングスペース「HUBGUJO」で開催されたアイデアソンがきっかけで生まれた。</p> <p>◆美味しい湧き水が豊富な郡上で水出しコーヒーのキットを販売し、観光客に湧き水スポットを案内しながら町歩きを楽しんでもらい、そこでくんだ湧き水の水出しコーヒーを味わってもらおうという企画。</p> <p>◆クラウドファンディングで資金を募り、プロジェクト推進の資金は100万円以上集まった。</p> <p>☆湧き水スポットを巡りながら、水出しコーヒーを作るという体験を商品化。アイデアソンやクラウドファンディングといった新しい手法による取組にも注目。</p> <div data-bbox="491 943 994 1093" style="text-align: center;"> </div> | ○ | ○ | ○ | <p>モーションギャラリー「郡上発！水出しコーヒープロジェクト」 https://motion-gallery.net/projects/SlowCoffeeGUJO</p> |

図表 A. 95 水を活用した地域特産品の販売の事例(2)

| 商品／プロジェクト名 | 自治体／事業者名 | 概要 | 官 | 民(事) | 住民 | 出典 |
|------------------------|---------------------|--|---|------|----|--|
| 「布引溪流の水」商品化事業 | 神戸市水道局 市内の民間の事業者 | <p>◆環境省の名水百選に選ばれている「布引溪流の水」を使った商品化事業に、民間の事業者とのコラボレーションという形で積極的に取り組んでいる。</p> <p>◆2016年より、神戸で地ビール醸造を行う事業者との共同研究や、実証実験、試験販売といった取組を通じて、布引溪流の水を使ったビールを商品化・販売した。</p> <p>☆民間の事業者とのコラボレーションにより、地元の名水「布引溪流の水」を使った商品化事業を推進。</p> | | ○ | ○ | 神戸市水道局 https://kobe-wb.jp/kobewater/ |
| 清水を活かした町づくり (六郷湧水群) | あきた美郷づくり株式会社 | <p>◆秋田県仙北郡美郷町では、清水を活かした町づくりを行っている。</p> <p>◆地元住民が出資して起こした「六郷まちづくり株式会社」が主体となり、住民や団体、行政が連携・協働して町おこしを実施。</p> <p>◆レストラン「ニテコ名水庵」、「手づくり工房湧子ちゃん」、「名水市場湧太郎」で名水を利用した料理や特産ニテコサイダーや名水豆腐等を製造、販売している。</p> <p>☆地元住民と行政が協働して、「水」をコンセプトにした街づくりを推進。「ニテコサイダー」はじめ、水関連の物販も多彩。</p> | | ○ | ○ | あきた美郷づくり株式会社 https://nitekocider.akita-misato.com/ |
| 水をたべるレストラン | 福井県大野市 | <p>◆大野市は、地元の名水から生まれる地場産品を「水をたべるレストラン」を銘打ち、ブランド化を目指す事業を開始。第一弾は、「水まんじゅう」で、市内14の菓子店が、統一ロゴマークを付けて販売した。</p> <p>◆他には、そば、まいたけ、米、醤油、ドリップバッグコーヒー等を展開。</p> <p>☆統一ブランド名による展開で話題化に成功。</p> | | ○ | ○ | 大野市 https://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/kankyo-sumai/mizujunkan/chikasui/groundwater_use.html |

図表 A. 96 水を活用した地域特産品の販売の事例(3)

| 商品／プロジェクト名 | 自治体／事業者名 | 概要 | 官 | 民(事業者) | 住民 | 出典 |
|---------------------|---|---|---|--------|----|--|
| おいしい秦野の水～丹沢の雫(しずく)～ | 神奈川県秦野市 | <p>◆環境省の名水百選にも選ばれている秦野市の名水をボトルウォーターとして、2008年から販売。秦野盆地の地下から汲み上げた地下水を原料として使用している。</p> <p>◆2016年、環境省が実施した「『名水百選』選抜総選挙」の「おいしさが素晴らしい水部門」で全国1位に選ばれたことをきっかけに、知名度が向上。そごう横浜店のお中元としても取扱いされるようになった。</p> <p>☆「名水百選総選挙」効果により、知名度及び売上を拡大。お中元ギフトとして販売される等、販路も広げた。</p>  | ○ | | | <p>秦野市 http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000671/index.html</p> |
| 美 苦 (びせん) | <p>北海道中小企業家同友会 苦小牧支部</p> <p>曲イ田中酒造株式会社(小樽市)</p> | <p>◆苦小牧の水道水とJAとまこまい広域の厚真町酒造好適米の「彗星(すいせい)」を使った地酒。</p> <p>◆北海道中小企業家同友会苦小牧支部 美苦「みのり」会が水の街・苦小牧をPRするために企画し、小樽市の田中酒造に製造を委託して発売した。</p> <p>☆北海道の中小企業家同友会苦小牧支部が市外の酒造の協力を得て、取り組んだ企画。横断的な連携によって実現した点もポイント。</p>  | | ○ | ○ | <p>中小企業家同友会 http://www.doyu.jp/topics/posts/article/20080430-150603</p> |
| 宮崎キャビア1983 | <p>ジャパンキャビア株式会社</p> <p>宮崎県</p> | <p>◆宮崎県では、地下から汲みあげる井戸水(湧水)を使用して、チョウザメの種苗育成を行い、国産キャビアの製造に官民一体事業として、力を注いでいる。</p> <p>◆2013年に発売した「宮崎キャビア1983」は、国産で唯一の本格熟成キャビアとして注目され、一流レストランのシェフからも高い評価を得ている。</p> <p>◆2016年に開催されたG7伊勢志摩サミットやANA国際線ファーストクラスの機内食でも採用された。2017年には、日本ギフト大賞「ふるさとギフト最高賞」を受賞。</p> <p>☆湧水で育成したチョウザメから、「国産キャビア」を製造。フレッシュなキャビアは、お取り寄せグルメとしても注目され、海外展開も活発化させている。</p>  | ○ | ○ | | <p>ジャパンキャビア https://www.japancaviar.jp/</p> <p>宮崎県(オール宮崎営業課) http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/appeal/jaja/Jaja28/28_22.html</p> |

(地方公共団体の水の販売事例)

図表 A. 97 地方公共団体の水の販売事例(主に飲料目的)(1)

| 区分 | 商品名 | 水道事業体名 | 賞味期限 | 原材料 | 販売の有無 | 値段 |
|------|----------------------|--------------|----------|-------------------|-------|--|
| 北海道 | とまチョップ水 | 苫小牧市上下水道部 | 2年 | 幌内川、勇弘川の水を浄化した水道水 | 販売有 | 1本100円(税込) 1箱(24本入り)2,400円(税込) |
| 青森県 | 三島のいずみ・白山のしずく・蟹沢のめぐみ | 八戸圏域水道企業団 | 2年 | 水道水 | 販売有 | 12本入り1箱1,440円(税込) 24本入り1箱2,880円(税込) |
| 宮城県 | まるもりの水 | 丸森町 | 製造日より2年 | 水道水 | 販売有 | — |
| 山形県 | おいしい山形の水 | 山形県 | 2年 | 水道水 | 販売有 | 1本100円(税込) 1箱24本入り2,400円(税込) |
| 福島県 | ふくしまの水 | 福島市水道局 | 3年 | 水道水 | 販売有 | 1本100円(税込) |
| | いわきサンシャインウォーター | いわき市 | 2年 | 水(水道水) | 販売無 | — |
| | 喜多方の水 | 喜多方市 | 2年 | 水道水 | 販売有 | — |
| | 伊達な水道水「伊達の水」 | 伊達市 | 5年 | 水道水 | 販売有 | — |
| | ふくしま木戸川の水 | 双葉地方水道企業団 | 3年 | 水道水(小山浄水場) | 販売有 | 1本110円(税込) 1箱(24本入り)2,640円(税込) |
| 茨城県 | いばらきの安心ウォーター 365日の水 | 茨城県企業局 | 製造日から2年間 | 水道水(高度浄水処理) | 販売無 | — |
| | 水戸の名水 黄門さん | 水戸市 | 2年 | 湧水 | 販売有 | — |
| | 水戸水(みとすい) | 水戸市 | | 水道水 | 販売有 | — |
| 栃木県 | うつのみや泉水 | 宇都宮市 | 2年 | 水道水 | 販売有 | 販売単価は各々で設定 |
| | 足利の自然水 | 足利市 | 1年6ヶ月 | 原水(地下水) | 販売有 | — |
| | SANOSUI(さのすい) | 佐野市 | 2年 | 水道水 | 販売有 | — |
| | 思の泉 | 小山市 | 2年 | 原水(地下水) | 販売有 | — |
| | おいしい 壬生の水 | 壬生町 | 製造日より2年間 | 水道水 | 販売有 | — |
| 群馬県 | 前橋の天然水 アカギノメグミ | 前橋市水道局 | 2年 | 原水(地下水) | 販売有 | — |
| | かんらの天水 | 甘楽町 | 製造日から2年 | 水(表流水) | 販売有 | 1本100円(税込み) 1箱24本2,160円(税込み) |
| 埼玉県 | 彩の水だより | 埼玉県 | 5年 | 水道水(高度浄水処理水) | 販売有 | — |
| | さいたまの水 | さいたま市水道局 | 5年 | 深井戸水 | 販売有 | 1本110円(税込)(自動販売機) 1箱1,992円(税込)(水道局窓口) |
| | 川越の水 | 川越市 | 1年 | 原水(地下水) | 販売有 | — |
| | 川口みず太郎 | 川口市 | 5年 | 水道水 | 販売有 | 1箱(24本)2,280円(税込) |
| | 東松山わく湧く水 | 東松山市 | 2年 | 地下水 | 販売有 | 1本100円(税込) |
| | 戸田の水来(みらい) | 戸田市 | 5年 | 原水(深井戸水) | 販売有 | 1本100円(新曽南庁舎4階での価格。販売場所により、多少異なる。) 1箱(24本入り)2,100円(税込)(水道業務課窓口のみ) |
| | 深井戸天然水 朝霞の雫 | 朝霞市 | 3年 | 地下水 | 販売有 | — |
| | 水輝(みずき) | 志木市 | 2年 | 深井戸水 | 販売有 | 1本100円 |
| | 新座の元気 森透水 | 新座市 | 2年 | 井戸水 | 販売有 | 1本100円(24本入りケース2,000円) |
| 千葉県 | ナラシドウォーター | 習志野市 | 2年 | 水(水道水) | 販売有 | — |
| 東京都 | あきしまの水 | 昭島市水道部 | | (原水)地下水 | 販売無 | — |
| 神奈川県 | おいしい秦野の水ー丹沢の雫ー | 秦野市 | 2年 | 水道水(地下水) | 販売有 | オープン価格 |
| | ざまみず | 座間市上下水道局 | 3年 | 地下水(浅井戸水) | 販売有 | オープン価格のため、小売価格は各販売店により異なる。 |
| | やまなみの雫 | 神奈川県内広域水道企業団 | 5年 | 水道水(急速ろ過) | 販売無 | — |

出典)日本水道協会HP(<http://www.jwwa.or.jp/anzen/bottle.html>)、各地方公共団体HPを参考に整理
注)“—”は、上記のHPに情報がなかった項目を示す。

| 販売場所 | 担当部署 | URL |
|--|------------------------|---|
| 苫小牧市役所、道の駅ウトナイ湖等、市内各所 | 上下水道部経営課 | http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kurashi/jogesuido/sokatsu/tomatyoppu/tomatyoppusui.html |
| (一財)VISITはちのへユートリー、八戸埋蔵文化財センター是川縄文館、八戸市水産科学館マリエント、カネイリミュージアムショップ、(株)八食サービスエイト、ACプロモート海カフェたねさし、八戸みなと漁業協同組合浜市場みなとと | 総務課広報文書グループ | https://www.water-supply.hachinohe.aomori.jp/news/other/mizu-monogatari.html |
| (財)阿武隈ライン保勝会 | 丸森町役場 建設課 水道班 | — |
| 県庁売店等 | 企業局水道事業課 | https://www.pref.yamagata.jp/500020/kurashi/kankyo/mizu/oisiyamagatanomizu.html |
| 福島市役所、道の駅ふくしま、道の駅つちゆ等、市内各所 | 水道局営業企画課 | https://www.city.fukushima.fukushimajp/suidou/?p=16722 |
| 無 | いわき市水道局 総務課 | https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1523348866407/index.html |
| 市内店舗、振興公社売店、道の駅等 | 水道課 | http://www.kitakata-suidou.jp/water/kitakata.php |
| 道の駅「伊達の郷 りょうぜん」など | 建設部上下水道課 | — |
| 福島県庁売店、コラッセふくしま、道の駅ならば、双葉町産業交流センターなど、企業団窓口 | 双葉地方水道企業団 総務課総務係 | https://f-mizu.jp/about-us/plastic-bottle-water/ |
| — | 茨城県企業局総務課企画経営室 | https://www.kigyou.pref.ibaraki.jp/page/page00118.html |
| 黄門茶屋(信楽園売店)、京成百貨店(地下1階)、好文茶屋(千波湖畔)、エクセルみなみ、ローソン水戸市役所支店 | 水道総務課 | https://www.city.mito.lg.jp/site/jougesuidou/1081.html |
| 京成百貨店(地下1階)、好文茶屋(千波湖畔)、ローソン水戸市役所支店、黄門茶屋 | 水道総務課 | https://www.city.mito.lg.jp/site/jougesuidou/1081.html |
| 市役所売店、市関連施設等 | 上下水道局経営企画課 | https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/josuidou/jigyokoho/1025245.html |
| 市役所内売店、足利学校、市内清涼飲料メーカーの自動販売機等 | 庶務課 | — |
| 佐野市観光物産会館、道の駅「どまんなかたぬま」等 | 水道局総務課 | https://www.city.sano.lg.jp/sp/suidokyoku/index.html |
| 市役所売店、道の駅思川、市民病院売店等 | 小山市水道事業(小山市建設水道部水道施設課) | — |
| みぶハイウェーパーク みらい館 | 建設部 水道課 | — |
| 市役所売店、前橋駅構内物産館、市内を中心としたスーパーやコンビニ等 | 上下水道部経営企画課 | https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/bunkasupotsukanko/kankoseisaku/oshirase/4380.html |
| 一般財団法人甘楽町都市農村交流協会 道の駅甘楽 | 甘楽町 水道課 | https://www.town.kanra.lg.jp/jyogesuidou/jyousui/news/20211026151150.html |
| 県庁内売店、企業局水道企画課、県営浄水場等 | 企業局水道企画課 | — |
| 水道局施設内自動販売機、水道局窓口 | 水道総務課 | http://www.city.saitama.jp/001/006/002/049/bitkuyouinnryousui/p051327.html |
| 小江戸川越観光協会 | (社)小江戸川越観光協会 | https://koedo.or.jp/products/item_090/ |
| 水道庁舎2階 | 上下水道総務課 庶務係 | https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/02010/010/1/29174.html |
| 東松山市水道庁舎窓口、東松山市小売酒販組合加盟店等 | 建設部水道課 | — |
| 新曽南庁舎1階自動販売機及び2階自動販売機、戸田市観光情報館トピック、戸田市立心身障害者福祉センター自動販売機、臼田屋酒店自動販売機 | 上下水道経営課 | https://www.city.toda.saitama.jp/site/suidou/sui-gyomu-todanomirai-info.html |
| 朝霞市水道庁舎、ホッと茶屋「あさか」、朝霞市の施設内一部の飲料自動販売機 | 水道経営課 | http://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/33/asakanoshizuku.html |
| 志木市水道庁舎ほか | 水道施設課 | https://www.city.shiki.lg.jp/soshiki/36/2424.html |
| 新座井市内公共設備の自動販売機、新座市役所6階水道業務課等 | 水道業務課 | — |
| 習志野市企業局窓口、メール、FAX、しよいか〜ご習志野店 | 習志野市企業局 業務部 営業料金課 | https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/eigyoryokin/narashidowater_hanbai.html |
| — | 水道部 業務課 | https://www.city.akishima.lg.jp/s068/020/010/010/040/270/010/20210105133118.html |
| 秦野市観光協会、市内外各小売店等 | 上下水道局営業課 | http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000671/index.html |
| 水道料金お客様センター、市役所地下1階売店等 | 上下水道局経営総務課 | http://www.city.zama.kanagawa.jp/www/contents/1426728292126/index.html |
| — | 総務部総務課総務・広報係 | https://www.kwsa.or.jp/news/new-mizukan.pdf |

図表 A. 98 地方公共団体の水の販売事例(主に飲料目的)(2)

| 区分 | 商品名 | 水道事業体名 | 賞味期限 | 原材料 | 販売の有無 | 値段 |
|-----|--------------------------------|----------------|--------------|---------------|---------------------|--|
| 新潟県 | 山と雪のうるおい | 三条市 | 2年 | 原水(湧水) | 販売有 | — |
| | 源泉滾々 | 新発田市 | 2年 | 水道水 | 販売有 | — |
| | 月光の雫 みおもてのおくりもの | 村上市 | 製造より6 年間 | 水道水 | 販売有 | 1本150円(税込) |
| | 五頭のふもとのうんめ水 | 阿賀野市 | 2年 | 水道水 | 販売無 | — |
| 富山県 | とやまの水 | 富山市 | 2年 | 水道水 | 販売有 | 1本100円 店舗によって異なる場合があります。 |
| | 高岡の水 | 高岡市 | 製造より 10年間 | 水道水(紫外線処理地下水) | 販売有 | 1本100円(税込) |
| | うおづのうまい水 | 魚津市 | 2年 | 原水(地下水) | 販売有 | 販売価格は、各店舗で異なる。 |
| | いみず いみず | 射水市 | 製造より 3年間 | 源水(深井戸水) | 販売有 | 1本100円(税込) |
| 石川県 | 野々市市では、飲むのも、ゴハン炊くのも、決まってこの水です。 | 野々市市 | 2年 | 原水(地下水) | 販売有 | 1本100円(税込) 10本900円、20本1,800円、1箱(24本入り)2,000円 |
| 福井県 | ふくいおもてな水(すい) | 福井市 | 2年 | 水道水 | 販売有 | 1箱(350mlペットボトル24本入り)2,400円(税込) |
| | あわらの美味しい水「財産区物語」 | 芦原温泉上水道財産区水道事業 | 2年 | 水(深井戸水) | 販売有 | — |
| 山梨県 | 甲府の水 | 甲府市 | 5年 | 水道水 | 販売有 | 1箱(24本入り)2,640円(税込) |
| | つるの水物語「熊太郎の大好物」 | 都留市 | 2年 | 原水(富士山湧水) | 販売有 | 1本110円(税込) 1箱(24本入り)2,640円(税込) |
| | 甲斐のうまい水「龍王源水」 | 甲斐市 | 5年 | 原水(地下水) | 販売有 | 1箱(24本入り)1,920円 |
| | 地下の恵み中央市のおいしい命水 | 中央市 | 製造より 5年 | 水(深井戸水) | 販売有 | 1本90円(税込) 1箱(24本入り)2,160円 |
| 長野県 | 川中島の水 | 長野県企業局 | 製造より 3年 | 原水(紫外線処理済) | 販売無 | — |
| | 菅平の天然水 | 上田市 | 2年 | 水(深井戸水) | 販売有 | — |
| 岐阜県 | 清流 長良川の雫 | 岐阜市 | 製造より 2年 | 原水(地下水) | 販売有 | — |
| 静岡県 | 静岡市のおいしい水 | 静岡市 | 5年 | 水道水 | 販売無 | — |
| | 富士市の水 | 富士市 | 5年 | 原水(地下水) | 販売無 | — |
| | 藤枝の水 | 藤枝市 | 製造より 2年 | 原水(地下水) | 販売有 | 販売価格は、各店舗で異なる。 |
| 愛知県 | あいちの水 | 愛知県 | 5年 | 水道水(急速ろ過) | 販売無 | — |
| | 災害用備蓄飲料水「名水」 | 名古屋市 | 10年 | 水道水 | 販売有(名古屋市上下水道局の給水区域) | 1箱 2,200円 |
| | とよっすい | 豊橋市 | 製造より 5年 | 水道水(緩速ろ過) | 販売有 | 1本110円、自動販売機130円 1箱(24本入り)2,640円(税込) |
| | おりひめ 木曾川が織りなす水 | 一宮市 | 製造より 5年 | 原水 | 販売有 | 1本120円(税込) 1箱(24本入り)2,880円(税込) |
| | おおぶの源水 | 大府市 | 2年 | 水(水道水) | 販売有 | 1本110円(税込) 1箱(24本入り)2,640円(税込み) |

出典)日本水道協会HP(<http://www.jwwa.or.jp/anzen/bottle.html>)、各地方公共団体HPを参考に整理
注)“—”は、上記のHPIに情報がなかった項目を示す。

| 販売場所 | 担当部署 | URL |
|--|---------------------------|---|
| 三条市役所、各地区商店、自動販売機、インターネット等 | 上下水道課 業務係 | https://www.city.sanjo.niigata.jp/soshiki/kensetsubu/jogesuidoka/naturalmineralwatersennennnyuusuinituite/4618.html |
| ヨリネスしばた（新発田市役所）1階売店 | 水道局業務課 | — |
| 道の駅神林（穂波の里）物産館、朝日みどりの里物産会館、道の駅笹川流れ（夕日会館）、村上駅前観光案内所、村上市役所 本庁舎 1階売店 | 村上市上下水道課 業務室 | https://www.city.murakami.lg.jp/soshiki/139/pbwater.html |
| — | 上下水道局 | https://www.city.agano.niigata.jp/soshiki/jogesuidokyoku/saigaitaisakusuidou/index.html |
| いきいき富山館（東京アンテナショップ）、GOSHU（とやマルシェ）、ととやま、地場もん屋総本店、岩瀬カナル会館、越中八尾観光会館、富山市役所2階売店、インターネット | 上下水道局経営企画課 | http://www.city.toyama.toyama.jp/jogesuidokyoku/keieikikakuka/mizunopettobotoru.html |
| 自動販売機（高岡市上下水道局庁舎前）、「高岡の水」指定取扱店 | 高岡市上下水道局 施設維持課 | https://www.city.takaoka.toyama.jp/soshiki/shisetsuijika/2/1/2/4974.html |
| 水道課窓口、海の駅「蟹気楼」、サービスエリア、コンビニエンスストア 等 | 上下水道課 業務係 | https://www.city.uozu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=18218 |
| 道の駅まるごと射水、川の駅新湊、日本橋とやま館 等 | 上下水道部 上下水道業務課 | https://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=33712 |
| 市役所、市内のスーパー、市内自動販売機 等 | 企業管理課 | https://www.city.nonoichi.lg.jp/soshiki/32/392.html |
| 企業局庁舎、市観光施設売店、道の駅 等 | 上下水道局経営部 経営管理課 | https://www.city.fukui.lg.jp/kurasi/suido/sproject/omotenasui.html |
| インターネット | 芦原温泉上水道財産区水道会館 | http://3139.jp/ |
| 上下水道局サービスセンター | 上下水道局 経営企画課 企画広報係 | https://www.water.kofu.yamanashi.jp/general/oishii/20200914111550.html |
| 中央道谷村PA（上り・下り）、戸沢の森和みの里（月待ちの湯・種徳館）、都留市商工会等 | 産業建設部水資源活用課水道業務担当 | — |
| 甲斐市水道事務所、JA山梨みらい農産物直売所 いーなとうぶ竜王、竜王駅、塩崎駅等に設置してある自動販売機 | 上下水道部上水道課 上下水道総務係 | https://www.city.kai.yamanashi.jp/soshikinogonai/jyogesuidougyoumu/josuidosomukakari/1/1385.html |
| 道の駅とよとみ、農産物直売所た・から、シルクふれんどりい | 産業建設部 上下水道課 上水道担当 | https://www.city.chuo.yamanashi.jp/soshiki/jyogesuidou/suidou/jouge_1/8538.html |
| — | 長野県企業局川中島水道管理事務所 | https://www.pref.nagano.lg.jp/kawana kaiimasui/20160422.html |
| （一社）信州上田観光協会売店、上田市役所売店 | 上下水道局 経営管理課 | — |
| 岐阜市役所地下売店、柳ヶ瀬あい愛ステーション、長良川うかいミュージアム | 岐阜市上下水道事業部 上下水道事業政策課 | http://www.env.go.jp/water/meisui/H27senkyo/nice/nice_5.html |
| — | 上下水道局経営管理部上下水道経営企画課安全・安心係 | https://www.city.shizuoka.lg.jp/138_000058.html |
| — | 上下水道部上下水道営業課営業担当 | https://www.city.fuji.shizuoka.jp/fujiikan/live/kb719c000000042t.html |
| 藤枝市上水道管理課、市庁舎、文化センター等 | 上水道課 | http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/kurashi/jogesuido/KU013/1447731246349.html |
| — | 水道事業課業務 送水グループ | https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kiyosui/aichinomizu.html |
| インターネット申込・電話 | 防災課 | https://www.water.city.nagoya.jp/category/notice_o/142691.html |
| インターネット、電話または窓口、ふるさと納税、自動販売機 | 上下水道局 経営課 | http://www.city.toyohashi.lg.jp/25516.htm |
| 市役所本庁舎、尾洲ファッションデザインセンター、シルバー本町ふれあい広場、尾西商工会、等 | 上下水道部 営業課 | https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/jogesuidou/eigyou/1044047/1044048/orihime.html |
| 大府市健康にぎわいステーション KURUTOおおぶ AjiBatake（大府市役所6階）、マックスパリュ大府店 等 | 水道部 水道経営課 | https://www.citv.obu.aichi.jp/kurashi/dourokasen/1032479/1032574/1033147.html |

図表 A. 99 地方公共団体の水の販売事例(主に飲料目的)(3)

| 区分 | 商品名 | 水道事業体名 | 賞味期限 | 原材料 | 販売の有無 | 値段 |
|------|-----------------------|-----------|-----------|-----------------|-------|--|
| 三重県 | みえの水 | 三重県企業庁 | 10年 | 水道水(浄水処理) | 販売無 | — |
| | 酒水の里(しすいのさと) | 四日市市 | 2年 | 原水(地下水) | 販売有 | 四日市市上下水道局は、1本75円(税込)、1箱(24本入り)1,800円(税込)。その他の店は1本100円。 |
| | ボトルドウォーター『伊勢の水』 | 伊勢市 | 5年間 | 水道水 | 販売有 | 1本100円(税込) |
| | 菟野清水 | 菟野町 | 製造日から66ヶ月 | 原水(地下水) | 販売有 | 1本140円(税込) |
| | 神領 玉城水 | 玉城町 | 5年 | 水道水 | 販売予定 | — |
| | 銚子川の水～奇跡の川のおいしい天然水～ | 紀北町 | 3年 | 原水(伏流水) | 販売有 | — |
| 滋賀県 | せせらぎの里こうら天然水 | 甲良町 | 2年 | 原水(地下水) | 販売有 | 1本100円 |
| 京都府 | 京のかがやき 疏水物語 | 京都市 | 10年 | 水道水(急速ろ過) | 販売有 | 1本100円(税込) 1箱(24本入り)2,400円(税込) |
| | 長岡京ガラシャおまかげの水 | 長岡京市 | 10年 | 水道水(地下水100%) | 販売有 | 1箱(24本入り)3,400円(税込) |
| 大阪府 | 島本まちの水～いおり～ | 島本町上下水道事業 | 10年 | 地下水 | 販売無 | — |
| 兵庫県 | カウベ・ウオータア | 神戸市 | 2年 | 水道水 | 販売有 | オープン価格 |
| | あまのお水 | 尼崎市 | 10年 | 高度浄水処理水 | 販売無 | — |
| | きんたくんのか水(ちからみず) | 川西市 | 2年 | 水(水道水) | 販売無 | — |
| | 播州おのみ～ず | 小野市 | 5年 | 水道水 | 販売有 | 1本100円(税込:水道部窓口での参考価格) |
| 奈良県 | 自然流下一万メートル | 奈良市 | 10年 | 水道水(急速ろ過) | 販売無 | — |
| 和歌山県 | なんたん水 | 串本町 | 5年 | 水(膜ろ過水) | 販売有 | — |
| 鳥取県 | 災害用備蓄水 | 鳥取市水道局 | 10年 | 水道水 | 販売無 | — |
| | よなごの水 | 米子市 | 2年 | 地下水(深井戸取水) | 販売有 | 1本100円(税込) |
| 島根県 | しまね神話の国の水 | 島根県 | 2年 | 今津浄水場 水道水(緩速ろ過) | 販売無 | — |
| | 水郷松江 古代水 | 松江市 | 2年 | 原水(地下水) | 販売有 | — |
| 岡山県 | くらしきの水 | 倉敷市水道局 | 5年 | 伏流水 | 販売無 | — |
| | つやまの水 | 津山市 | — | 原水(地下水) | 販売有 | 500mL:1本108円(税込) 1ケース24本:2,592円(税込) |
| 山口県 | 「あぁ! 関露水」 | 下関市 | 2年 | 水道水 | 販売有 | 500mlボトル:1本100円、1ケース2,400円 2000mlボトル:1本170円、1ケース1,000円 |
| | 宇部の水 | 宇部市 | 2年 | 水道水(緩速ろ過) | 販売無 | — |
| | 淡如水 | 防府市 | 2年 | 原水(伏流水) | 販売有 | 1本100円(税込) |
| | 星の泉 | 下松市上下水道局 | 2年 | 水道水 | 販売有 | — |
| | 大吟浄の水 | 岩国市 | 2年 | 水道水(急速ろ過) | 販売有 | 1本(500ml)100円～130円程度(販売所によって異なります) 1箱(500ml×24本)2400円(税込) |
| 愛媛県 | 松山の水 | 松山市 | 10年 | 水道水 | 販売無 | — |
| 福岡県 | 北九州水道100周年記念ボトルドウォーター | 北九州市 | 製造日から5年間 | 水道水 | 販売有 | — |
| 佐賀県 | 水(すい)とっと | 佐賀市 | 1年 | 水道水 | 販売無 | — |
| 長崎県 | あじさいの雫 | 長崎市 | 1年 | 水道水(浄水処理した水) | 販売無 | — |
| 熊本県 | 阿蘇の恵水(めぐみ) | 大津菊陽水道企業団 | 2年 | 水(湧水) | 販売無 | — |
| 大分県 | 湯浴み水 | 別府市 | 2年 | 原水(地下水) | 販売有 | — |

出典)日本水道協会HP(<http://www.jwwa.or.jp/anzen/bottle.html>)、各地方公共団体HPを参考に整理
注)“—”は、上記のHPIに情報がなかった項目を示す。

| 販売場所 | 担当部署 | URL |
|--|--------------------|---|
| — | 三重県企業庁 企業総務課 | https://www.pref.mie.lg.jp/KIGYOK/HP/m018890011_00002.htm |
| 四日市市上下水道局1階、四日市市役所総合会館地下1階売店等 | 上下水道局総務課 | https://www.city.yokkaichi.mie.jp/new_water/shisui-no-sato/ |
| 伊勢市上下水道部、各総合支所、取扱店登録承認済民間事業者 | 伊勢市上下水道部上下水道総務課 | https://www.city.ise.mie.jp/jougesuidou/notice/bo-titled/index.html |
| 菰野町役場2階水道課窓口道の駅 菰野ふるさと館保健福祉センター けやき内 しらゆり | 菰野町役場 水道課 | https://www2.town.komono.mie.jp/www/contents/1001000000678/index.html |
| 玉城町イベント・PR会場などで配布 | 上下水道課 | — |
| 道の駅海山、キャンプinn海山 その他町内各種店舗 | 水道課 | https://www.town.mie-kihoku.lg.jp/kakuka/shokokanko/syokokankonews/954.html |
| せせらぎの里こうら | 産業課 | https://www.kouratown.jp/section/michinoeki/osusume.html |
| 上下水道営業所（市内9ヶ所）及び上下水道局本庁舎1階お客様窓口サービスコーナー（ケース単位のみ）、上下水道局琵琶湖疏水記念館（ケース及び本単位） | 総務部 総務課 事業管理担当 | http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000073732.html |
| 長岡京市上下水道部お客様窓口 | 長岡京市上下水道部総務課 | https://www.city.nagaokakyo.lg.jp/0000010485.html |
| — | 島本町上下水道部業務課 | https://www.town.shimamoto.lg.jp/site/suidou/1804.html |
| 市関連施設（神戸市総合インフォメーションセンター、水の科学博物館等） | 水道局計画調整課 | https://kobe-wb.jp/kobewater/ |
| — | 尼崎市公営企業局上下水道部経営企画課 | https://amasui.org/watercustomer/koho/2000256/2000273.html |
| — | 川西市上下水道局経営企画課 | https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/water-toppage/moshimo/1016936.html |
| 小野市役所水道部窓口、オースト、下東条ふれあいの里、ぶらっときずみの、ぶらっときずみの2号店、菅田の館いろいろ、北播磨おいしんぼ館 | 水道部管理グループ | https://www.city.ono.hyogo.jp/soshikikarasagasu/suidobu/gyomuannai/2/2030.html |
| — | 奈良市企業局 共同事務推進課 | https://h2o.nara.nara.jp/introduce.html?id=109 |
| 串本町水道課、ホテル&リゾート和歌山 串本、道の駅 くしもと橋杭岩、紀州なぎさの家 水門まつり、一般社団法人 南紀串本観光協会 | 水道課 | https://www.town.kushimoto.wakayama.jp/kurashi/suidou/nantan-sui.html |
| — | 鳥取市水道局経営企画課 | https://www.water.tottori.tottori.jp/1551.htm |
| 水道局・営業所窓口、空港、ホテル、旅館等 | 計画課計画係 | http://www.city.yonago.lg.jp/9067.htm |
| — | 企業局施設課 | http://www.pref.shimane.lg.jp/kigyoindex.data/pe-tbottle.pdf |
| 水道局、市役所、旅館、ホテル、観光施設等 | 水道局 工務部 浄配水課 | https://www.water.matsue.shimane.jp/files/uploads/history99_1.pdf |
| 販売していません | 水道総務課企画検査室 | https://www.city.kurashiki.okayama.jp/35090.htm |
| 水道局 | 経営企画室 | https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=49 |
| 上下水道局、市役所、公民館など | 下関市 上下水道局 企画総務課 | https://www.city.shimonoseki.lg.jp/site/water/5622.html |
| — | 総務企画課 総務企画係 | https://ubesuido.jp/pages/207/ |
| 防府市上下水道局、防府市まちの駅うめてらす、山頭火ふるさと館、防府市役所売店、ルルサスアンテナショップゆめざ | 総務課企画係 | https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/site/jougesui/shiawasemasu.html |
| 下松市役所売店 | 企画総務課総務係 | — |
| 岩国市役所売店・岩国錦帯橋空港・潮風公園みなとアオアシゆう ※令和2年10月現在 | 総務課 企画調整係 | https://www.city.iwakuni.lg.jp/site/water/17392.html |
| — | 企画総務課 | https://www.city.matsuyama.ehime.jp/hodo/h29/201711/botorusui.html |
| 北九州市上下水道局総務課、(株)井筒屋、(社)北九州市観光協会 | 上下水道局総務経営部総務課 | https://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/s00500010.html |
| — | 佐賀市水道局総務課 | https://www.water.saga.saga.jp/main/2346.html |
| — | 上下水道局総務課 | https://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/150000/158000/p007180.html |
| — | 総務課 | https://www.ookiku-water.jp/publics/index/57/ |
| 水道局窓口 | 管理課資材係 | https://www.city.beppu.oita.jp/suido/11saigai/sonae2.html |

(水を活用した地域特産品の販売事例)

図表 A. 100 ボトルドウォーター(1)

| 商品/プロジェクト名 | 自治体/企業名 | 概要 | 官 | 民(企) | 住民 | 出典 |
|----------------------------|----------|---|---|------|----|--|
| とまチョップ水 (水道水) | 北海道 苫小牧市 | 苫小牧市の幌内川、勇払川の水を浄化した水道水から塩素を取り除きボトル詰めしたボトルドウォーター。「とまチョップ」とは苫小牧市の公式キャラクターの名称。平成27年6月より販売。 「とまチョップ水」PRを目的とし、協賛事業者を募集している。(協賛金は1口2,400円、5口以上) 苫小牧市のふるさと納税の返礼品にもなっている。 | | ○ | ○ | http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kurashi/jogesuido/sokatsu/tomatyoppu/tomatyoppusui.html https://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kurashi/jogesuido/sokatsu/tomatyoppu/boshu.html |
| うつのみや泉水 (塩素滅菌した地下水) | 栃木県 宇都宮市 | 宇都宮市上下水道局は2000年から、水道をPRするため「うつのみや泉水」の製造を開始。イベント等で配布し、一部で販売も行っている。 令和5年4月には、モンドセレクション金賞を受賞。 デザインラベルによるコラボレーションを行っており、令和5年度は、LRT開業を記念したオリジナルデザインラベルを作成。これまでに宇都宮ブックス、宇都宮ブリッツェン、栃木SCとのコラボデザインやいちご一会とちぎ国体の特別デザインなどを行っている。 | | ○ | | https://www.city.utsunomiya.lg.jp/josuido/jigyoko/1025245.html |
| ナラシドウォーター (水道水) | 千葉県 習志野市 | 「ナラシドウォーター」は、習志野市企業局の水道水を500ミリリットルのペットボトルに詰めたもので、平成21年度から製作し、ガスフェスタなどのイベント会場で配布して水道水の良さをPRしてきた。 企業局窓口、習志野市アンテナショップ、通販で販売。 2年連続(2016,2017)でモンドセレクション金賞受賞。 | | ○ | | https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/egyoryokin/narashidowater_hanbai.html https://www.city.narashino.lg.jp/material/files/group/53/narashidowater2.pdf |
| 東京水 (水道水) | 東京都 | 東京都水道局は、「安全でおいしい水プロジェクト」(2004年～)のPRの一環として、水道水として供給されている高度浄水処理された水をペットボトルに詰めた「東京水」の製造を2004年から開始。 あくまで水道水のPRを目的としていたため、当初は販売をしておらず、イベントや会議での配布のみだったが、PRのために無償配布していた「東京水」が評判となり、会議の際の飲料水として、また民間が利用したいなどの要望が寄せられるようになり、2006年より販売を開始。 令和3年10月に製造販売をすべて終了した。 | | ○ | | https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suido/jigyotorikumi/hyoka/h25/03 |
| はまっ子どろし The Water (表流水) | 横浜市 | 横浜市の水源のひとつである道志川の清流水を詰めたボトルドウォーター。第4回アフリカ開発会議が横浜で開催されたことをきっかけに、2009年度から継続して売上の一部をアフリカ支援のためにJICA基金へ寄附。2017年には、乳がんの早期発見・早期治療の大切さを伝えるピンクリボンかながわを応援する「はまっ子どろし The Water ピンクリボンボトル」を販売するなど、社会貢献活動に力を入れる。 令和4年8月31日で注文受付を終了。 | | ○ | | https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/suimai-kurashi/suido-gesui/suido/the_water/hamakkodoshi.html |

図表 A. 101 ボトルドウォーター(2)

| 商品／プロジェクト名 | 自治体／企業名 | 概要 | 官 | 民(企) | 住民 | 出典 |
|-------------------|-------------------|--|---|------|----|---|
| 箱根の森から (天然水) | 小田急 電鉄 株式会社 | <p>CSR活動「沿線地域への貢献」を目指した事業として、2009年に発売。小田急電鉄が誇る観光都市「箱根」の天然資源を活かしながら、箱根地域の発展に貢献する事業。</p> <p>小田急グループの小田急箱根ハイランドホテルの敷地内で採れる天然水を「箱根の森から」として商品化。小田急線各駅の売店や自動販売機、系列のスーパー、コンビニ、百貨店などで販売している。</p> <p>売り上げの一部は「箱根町資源保全基金」に寄付され、箱根旧街道杉並木の保護対策、仙石原すすき草原保存事業等の箱根の自然環境保全に貢献。</p> <p>2011～2013年、3年連続でモンドセレクション最高金賞を受賞。</p> <p>2012年には沿線地域である神奈川県西部で生産される「足柄茶」を使用した「箱根の森から緑茶」の販売を開始。</p> | | | ○ | <p>https://www.odakyu.jp/hakonenomarikara/</p> <p>https://www.odakyu.jp/sustainability/carbon-neutral/</p> |
| うおづのうまい水 (地下水) | 富山県 魚津市 | <p>『うおづのうまい水』が、「モンドセレクション2021」において最高金賞を受賞。2017年から5年連続最高金賞受賞。</p> <p>『うおづのうまい水』は片貝川流域の地下水を原料にし、北アルプスの大自然が育んだこの地下水は、清冽で上質な軟水で、お茶やご飯を炊くのにも最適。また越中(富山)の国司で、万葉の歌人大伴家持が、魚津を訪れた際に、「片貝川の瀬清く行く水の絶ゆることなくあり通ひ見む」と詠むなど、片貝川の水は古来より清流として知られ、今も受け継がれる自然の恵みである。</p> <p>平成22年に魚津市が職員提案事業として「魚津市の豊かな水資源を守る水循環保全活動」がスタート。ナチュラルミネラルウォーター製造販売の売上の一部も環境保全基金として積み立て、この活動の資金として活用している。</p> | | | ○ | <p>https://www.city.uozu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=18218</p> <p>http://www.city.uozu.toyama.jp/attach/EDIT/021/021941.pdf</p> |
| とやまの水 (水道水) | 富山県 富山市 | <p>平成元年に富山市観光物産課が、観光PR用として「水の缶詰」を製作し、平成7年には「富山市水道通水60周年記念事業」として、本市水道局での「水の缶詰」の製作に移行。(観光物産課による製作は中止)</p> <p>その後、平成10年に「ペットボトル」化し、観光PR用や本市開催の全国的イベント等で「無償」配布を開始。平成14年に全国紙で紹介されたことを機に、全国からの問合せや注文が増加したため、翌年から無償配布に加え有償販売もスタート。</p> <p>「とやまの水」は国際的な品質コンクールである、モンドセレクションにおいて、2012年度から10年連続で金賞(内7回は最高金賞)を受賞している。</p> | | | ○ | <p>https://www.city.toyama.lg.jp/kurashi/suido/1010364/1007602.html</p> <p>https://www.city.toyama.lg.jp/_res/projects/default_project/page/001/007/602/r4toyamanomizu.pdf</p> |

図表 A. 102 ボトルドウォーター (3)

| 商品／プロジェクト名 | 自治体／企業名 | 概要 | 官 | 民(企) | 住民 | 出典 |
|-----------------------------------|---------|--|---|------|----|--|
| 野々市では、飲むのも、ゴハン炊くのも、決まってこの水です。(原水) | 石川県野々市市 | <p>2012年、市制施行1周年を記念し、野々市市のミネラルウォーターを製造。このミネラルウォーターは、市内の深井戸から直接採取した原水に、ろ過と加熱殺菌を施したナチュラルミネラルウォーター。</p> <p>産学官連携事業の成果であり、参加メンバーは、石川県立大学水環境研究室早瀬吉雄教授、独立行政法人中小企業基盤整備機構(いしかわ大学連携インキュベータ(i-Bird))、石川県産業創出支援機構、野々市市商工会等。</p> <p>ミネラルウォーターの販売を通じて、白山山系をはじめとする森林環境の保護と水源の森づくり活動を支援するため、売上げの一部を緑の募金(石川県緑化推進委員会)へ寄付している。</p> | ○ | ○ | ○ | <p>https://www.city.nonoichi.lg.jp/soshiki/32/392.html</p> <p>https://www.city.nonoichi.lg.jp/soshiki/32/46517.html</p> <p>https://www.ishikawa-pu.ac.jp/uploads/research/files/2012/09/nw11.pdf</p> |
| ふくいおもてな水(水道水) | 福井県福井市 | <p>2014年、福井市企業局は九頭竜浄水場(中新田町)で採水した水道水使用のボトルドウォーター「ふくいおもてな水(すい)」の製造販売を開始。おもてなしの心と“つるつるいっぱい(こぼれるほどいっぱい)”の気持ちを福井の水に込め、おもてなしと水を掛け合わせて命名された。</p> <p>令和3年3月より、北陸新幹線福井開業に向け、福井市イメージロゴ「福いいネ!」をあしらったラベルデザインに一新した。</p> | ○ | | | <p>https://www.city.fukui.lg.jp/kurasi/suido/sproject/omotenasui.html</p> |
| なんたん水(水道水) | 和歌山県串本町 | <p>「なんたん水」は日本清流百選・平成の名水百選にも選ばれている古座川の水を原水とし、最新の浄化システムである膜ろ過により作られた安全でおいしい水であり、保存期間5年の災害備蓄水として製造されている。名称は本州最南端の町にちなんでつけられた。モンドセレクションでも2018年と2021年に最高金賞を受賞。</p> <p>南海・東南海地震の発生時には串本町は津波が一番早く到達するため、市では家庭での災害用飲料水として「なんたん水」の備蓄を呼びかけており、2020年度までに累計約30万本を販売。</p> | ○ | | | <p>https://www.town.kushimoto.wakayama.jp/kurashi/suidou/nantan-sui.html</p> |
| せせらぎの里こうら天然水(原水) | 滋賀県甲良町 | <p>甲良町は、鈴鹿山系の豊かな水が田園を育み、全国水の郷100選に認定されるなど、脈々と流れる自然水を活かして、地域住民の創意工夫で特徴ある親水公園を設置。「せせらぎ遊園のまち甲良」として取り組んでいる。</p> <p>こうした中で、甲良町の地下150mの水脈から汲み上げた原水をペットボトル詰にした「せせらぎの里こうら天然水(こうらのバナジウム天然水)」を開発。</p> <p>主な販売チャネルは、道の駅、甲良町役場のネット直販など。また2017年に東京・日本橋にオープンした滋賀県の新情報発信拠点「ここ滋賀」でも発売。</p> | ○ | | | <p>http://www.kouratown.jp/photonews/1508118379696.html</p> <p>https://kourakankou.jp/</p> <p>https://seseragikoura.wixsite.com/seseragikoura/event</p> |

図表 A. 103 ボトルドウォーター(4)

| 商品／プロジェクト名 | 自治体／企業名 | 概要 | 官 | 民(企) | 住民 | 出典 |
|---------------------------------|------------|---|---|------|----|--|
| 京のかがやき 疏水物語 (水道水) | 京都府 京都市 | 京都市上下水道局では、平成15年に「第3回世界水フォーラム」が開催されたことを契機に、各家庭や事業所等での飲料水の備蓄、安全・安心でおいしい世界最高水準の水道水のPRを目的として「京の水道疏水物語」の製造を開始。 2017年、賞味期限を10年に延長し、名称とデザインのリニューアルを実施。名称は「光り輝く未来へ安らぎと潤いを届け続ける」という思いを込めて「京のかがやき疏水物語」に変更。デザインも、特定非営利活動法人障害者芸術推進機構「天才アートKYOTO」が提供した作品の中から採用した。 | ○ | | | https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/000073732.html https://www.city.kyoto.lg.jp/ |
| カウベ・ウオーター 神戸布引溪流 (水道水ベース) | 兵庫県 神戸市 | 水道局では、水道水の安全性やおいしさのPR、水道事業の理解と親しみアップのために、布引溪流の水を原水としたボトルドウォーター「神戸の水だより～布引～」を製造してきたが、神戸市の自己水源「布引溪流」の水の有効活用策の検討にあたり、ボトルドウォーターについても布引溪流の水を全面に出して活用することとなった。 その際には「こうべアクアサポーター」の意見を参考に、名称「神戸布引溪流」、デザインは神戸の景観が入ったおしゃれなものへと変更。(平成28年) 平成29年、神戸市は神戸開港150年を記念して「神戸布引溪流(神戸開港150年記念ラベル)」を作成。かつて船舶給水において「赤道を越えても腐らないおいしい水」として世界の船乗りから称賛された布引溪流の水のPRを展開。 販売は2026年現在休止中 | ○ | | | https://kobe-wb.jp/kobewater/ http://www.byq.or.jp/shuppan/byblue/byblue25/pdf/bb25_all.pdf |
| よなごの水 (地下水) | 鳥取県 米子市 | 米子市水道局では、米子市の水道水のおいしさをPRする為、平成17年からペットボトル水『よなごの水』を製造・販売。元々は、平成16年米子市開催のエコアジア会議に提供し、米子のおいしい水と米子市の観光をPRするために企画された。東日本大震災時には災害支援物資として、また諸会議や『ふるさと納税』記念品等への提供も行っている。 2017年には、水道水源の地下水の源である「伯耆富士大山」が来年開山1300年を迎えるにあたり、期間限定ラベルを企画。大山の開山を祝う「大山開山1300年祭」とのコラボレーションデザインを展開した。 | ○ | | | http://www.city.yonago.lg.jp/9067.htm http://www.city.yonago.lg.jp/16792.htm |
| 湯浴み水 (原水) | 大分県 別府市 | 「湯浴み水(ゆあみすい)」は、安心でおいしい別府市水道局の水源の1つで、別府八湯の源をさす鶴見岳の山麓に位置する「寒原」の地下水をボトリング。日本一の温泉地をうるおすミネラル分豊かな天然水のうまみ特徴。 平成16年、別府市水道局が災害時における飲料水確保のための耐震性貯水槽や配水池の補完的なものとして、また「別府の水のPR」「環境保護への関心向上」「観光活性化への寄与」のために製造を開始。 「湯浴み美人を作る水」として湯浴み水と命名され、ラベルには湯上りの美しい女性を記載している。 約5,000本を目安に備蓄。イベント・会議におけるPR用としても使用している。 | ○ | | | https://www.city.beppu.oita.jp/suido/05jigyo/kouhou/pdf/vol138_h2612.pdf https://www.city.beppu.oita.jp/suido/11saigai/sonae2.html |

図表 A. 104 ボトルドウォーター (5)

| 商品／プロジェクト名 | 自治体／企業名 | 概要 | 官 | 民 | 住 | 出典 |
|----------------------|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | |
| ふくしまの水 (水道水) | 福島県 福島市 水道局 | <p>平成19年4月、福島市制施行100周年記念、そして水道水の水源が阿武隈川から摺上川ダムへ変わり、水道水が「おいしくなった」ことをPRするため、製造を開始。「ふくしまの水」の硬度は15～18mg/ℓで超軟水。日本茶を入れる、出汁をとる等に適している。</p> <p>平成27年にリニューアルした4代目のラベルデザインは、一般公募で決定したもので、水道水の源である雨の水滴をイメージしたデザインとなっている。</p> <p>世界的に権威のある品質評価コンテスト「モンドセレクション2023」において、2015から10年連続で金賞以上を受賞。また、2023年には、インターナショナル・ハイクオリティ・トロフィを受賞しました。インターナショナル・ハイクオリティ・トロフィとは、3年連続で金賞以上を受賞すると授与される。「ふくしまの水」は、2017年、2020年に受賞しており、今回が3度目の受賞となった。</p> | ○ | | | <p>https://www.city.fukushima.fukushima.jp/suido/jogesuidojigyo/ko/2/15695.html</p> |
| ふるさと納税であなたと地域をつなぐ自販機 | 東京地下鉄株式会社 株式会社メトロコマース 株式会社トラストバンク | <p>2016年12月14日、東京地下鉄株式会社と株式会社メトロコマース、株式会社トラストバンクが、東京メトロ有楽町線銀座一丁目駅に「ふるさと納税であなたと地域をつなぐ自販機」を設置した。</p> <p>この自動販売機は国内各地の飲料水を販売するもので、単に飲料を購入するだけでなく、自動販売機本体と飲料に貼られたQRコードやICタグを使ってふるさと納税ができる。</p> <p>北海道七飯町の「夢水氣 (ゆめみずき)」、青森県青森市の「水素水の恵み」、福井県三方上中郡若狭町の「わかさ瓜割の水」、和歌山県橋本市の「神秘の水月のしずく」、大分県日田市の「日田天領水」、宮崎県小林市の「細野の天然水」など14種類がラインナップされており、1本120円から270円で販売されている。</p> | ○ | | | <p>https://www.trustbank.co.jp/newsroom/newsrelease/press075/</p> <p>http://www.jametro.or.jp/upload/member_news/CWZrNiQrdczr.pdf</p> |

図表 A. 105 食品・化粧品(1)

| 商品／プロジェクト名 | 自治体／企業名 | 概要 | 官 | 民(企) | 住民 | 出典 |
|--------------|------------------|--|---|------|----|--|
| 名水酒京極 | 有限会社二世古酒造 | 羊蹄山のふきだし湧水を使った本醸造酒。清酒、原酒、純米酒、辛口酒がある。所在地は、羊蹄山のふもと京極町。町の名産品として紹介されている。 | | | ○ | https://niseko-shuzo.com/ https://kyogoku-kanko.jp/product.html |
| 曾爾高原ビール | 一般財団法人曾爾村観光振興公社 | 曾爾村の一般財団法人曾爾村観光振興公社が製造する地ビール。2000年に販売が始まり、ドイツ産の麦芽と「平成の名水百選」にも認定された曾爾高原の湧き水で造る。地元産ユズを使った発泡酒「ゆずふわり曾爾高原フルーツエール」が2016年度優良ふるさと食品中央コンクール（一般財団法人・食品産業センター主催）の新製品開発部門でセンター会長賞を受賞した。 | | | ○ | https://www.soni-kogen.com/ https://www.shokusan.or.jp/furusato/winner/ |
| 箱根ビール | 鈴廣かまぼこ株式会社 | 1997年に誕生した、鈴廣かまぼこがかまぼこづくりに使い続けている箱根・富士・丹沢連山に育まれた名水「箱根百年水」を使って作っている箱根の地ビール。 | | | ○ | https://www.kamaboko.com/hakone-beer/ |
| 京極名水コーヒー | 北海道ミネラルウォーター株式会社 | “日本名水百選”に選ばれた、羊蹄山のふきだし湧水を販売。ネット通販では、ミネラルウォーター「羊蹄のふきだし湧水」「京極の名水」の他、ふきだし湧水を使って抽出した「名水珈琲」や「名水珈琲ゼリー」などを販売。所在地は、羊蹄山のふもと京極町。町の名産品として紹介されている。 | | | ○ | https://www.hokkaido-mineralwater.co.jp/index.html https://kyogoku-kanko.jp/product.html |
| 北海道羊蹄山名水シリーズ | 三喜屋珈琲株式会社 | 京都自家焙煎コーヒーショップ「三喜屋珈琲」がコーヒーに合う水として、羊蹄山の水に着目。北海道の秀峰「羊蹄山」に降り積もった豪雪が岩肌に染み込み、約80年～100年の歳月をかけ、自然のろ過を経て噴出してくる、まろやかな名水（日本名水百選）である北海道羊蹄山のふきだし湧水を、珈琲本来の味と香りを引き出すため、珈琲の製造ラインと、パイプラインにて直結し、風味を逃がさない、絶品の「名水コーヒー」造りを行っている。また、直営店舗のイートインコーナーでは珈琲を抽出する水の一つとして使用している。 | | | ○ | https://mikiya-coffee.co.jp/about-mizu https://mikiya-coffee.co.jp/product-liquid#product7 |
| 水出しコーヒー | 株式会社北山物産（富山県黒部市） | 北アルプスの雪解け水が湧き出す街、富山県黒部市。カフェ「水の時計」はその名水を使い、半日かけてゆっくりと抽出する水だしコーヒーを提供。山から海までの距離が短い黒部を流れる水は、鉄分やマンガンなど苦味や渋味をもたらす物質の含有量が少なく、スッキリした味わいを実現できる。カフェ以外でも、富山県内外の百貨店や商業施設、また、インターネットでも購入できる。 | | | ○ | http://mizunotokei.com/item/item01.html |
| 水信玄餅 | 金精軒（山梨県北杜市白州町） | 老舗和菓子店「金精軒」が発売する無色透明の水菓子。ほんのりとした甘みが特徴で、冷蔵庫から出すと30分ほどで溶けてしまう。白州の名水を知ってもらおうと金精軒の職人が“水らしさ”にこだわって生み出したこの水菓子は、SNSなどで話題となり、いまや白州への観光客を増やす“呼び水”となっている。 | | | ○ | https://kinseiken.co.jp/news/8185/ |

図表 A. 106 食品・化粧品(2)

| 商品／プロジェクト名 | 自治体／企業名 | 概要 | 官 | 民(企) | 注(民) | 出典 |
|-----------------|-------------------------------|--|---|------|------|--|
| 富士山サイダー富士山ラムネなど | 木村飲料株式会社 | 静岡県島田市にある炭酸飲料メーカー木村飲料株式会社は、“富士山の天然水「富士山万年水」”や“大井川の伏流水”というように、水にこだわっていたが、今は、ユニークなパッケージや意表を突いた味の飲料メーカーとして注目を浴びている。 水にこだわった商品はいずれも高品質で、複数の商品でモンドセレクションを受賞している。 | | | ○ | http://www.kimura-drink.net/products.html |
| 長良川サイダー | 伊奈波商會 | 環境省が選定する名水百選・長良川の水を使用し、グラニュー糖だけで甘みをつける、昔ながらの製法にこだわったサイダー。(現在は、無糖炭酸水も発売している) 2012年4月に「長良川サイダー」として発売を開始すると、約1ヶ月で当初の目標数を大幅にクリア。現在は長良川温泉の旅館や土産物店、観光施設、サービスエリアなど約150カ所に卸しており、初年度で10万本以上を販売。 川を守るために、継続的にお金を生み出せる仕組みを作りたい」という思いから、開発。売り上げの一部は、長良川上流の森を守る活動資金として使われている。 | | | ○ | http://www.inabashoukai.com/ |
| 湧き水栽培白倉米 | 湧き水栽培白倉米組合内つながる集落「白倉」(新潟県十日町) | 田んぼに使う水は、白倉の名水といわれる山の恵みをたっぷり含んだ湧き水が中心。また、3mの積雪がある豪雪地帯でもある白倉地区は雪解け水も豊富。それらの天水だけを使用した天水田でお米を栽培している。 | | | ○ | https://shirakura726.wixsite.com/tsunagaru-shirakura/rice https://www.shirakuramai.com/ultimate/ |
| 柿崎名水農醸プロジェクト | 柿崎を食べる会(農業者8人)と頸城酒造 | 新潟県上越市柿崎で行われている平成の名水百選に選ばれた「大出口泉水」と、その水が注ぎこむ棚田で育った「越淡麗」で純米酒【和希水】を仕込み、自分たちも楽しみながら地域を盛り上げようというプロジェクト。 農作業は「柿崎を食べる会」と「柿崎中山間盛り上げ隊」が中心となって行い、酒造りは地元柿崎の酒蔵「頸城酒造」で仕込んでいる。 | | | ○ | http://www.yoneyamamai.com/meisui/index.html https://www.kubiki-shuzo.co.jp/project |
| かき餅 | 井関生産組合 | 石川県白山市の井関生産組合では、環境省の名水百選に選ばれた「白山美川伏流水群」の水と、同市で米を30ヘクタール栽培する井関生産組合のもち米「白山もち」を原料に「かき餅」を販売している。 | | | ○ | http://kakimochi.inaka.com/shop.htm |
| 京の水カフェ | 京都市上下水道局龍谷大学 | 2014年、2015年に、7月の祇園祭に合わせて、大学生の運営による「京の水カフェ」をオープン。メニューは全部、水道水を使ったオリジナルメニューで100円。「金箔入りグリーンティー」など思わず飲んでみたくなるメニューも。蒸し暑い真夏の京都の夜、涼を求めて多くの市民や観光客が立ち寄った。 | | | ○ | https://withdragon.re.c.seta.ryukoku.ac.jp/wp-content/uploads/2017/03/2014_2015_36.pdf |
| そうめん流し | 名水亭「明間寿会」(老人クラブ) | 全国名水百選の西予市宇和町明間の観音水を利用したそうめん流し。1993年ごろから恒例で行われている。 | | | ○ | https://seiyojikan.jp/feature/feature7/ |

図表 A. 107 食品・化粧品(3)

| 商品／プロジェクト名 | 自治体／企業名 | 概要 | 官 | 民 | 住民 | 出典 |
|--------------------------|----------------|---|---|---|----|---|
| 伊豆市ブランド「AMAGIFT (アマギフト)」 | 伊豆市産業振興協議会 | 伊豆市産業振興協議会は、名水で知られる伊豆市で育った食材の魅力を発信し、知名度向上や販路拡大を図るためのブランドを創出（2018年）。 ブランド名は「天城からの贈り物」。天城（AMAGI）と贈り物（GIFT）を組み合わせ命名。ロゴのデザインは天城連山と清らかな水をイメージした、洗練されたもの。 「天城の水」のペットボトルをはじめ、名水育ちの棚田米やわさび漬けなど、全18商品（2023年7月現在）をラインナップ。 | ○ | ○ | | https://kanko.city.izu.shizuoka.jp/form1.html?c1=1&c2=1&pid=5583 |
| 名水コシヒカリ | JAなんと | 富山県南砺市では、JAなんとが、高清水山系の山に降り積もった雪が、溶け出し地下にしみこみ、まろやかで適度なミネラルを含む水で栽培されたコシヒカリを栽培している。 | | ○ | | https://www.ja-nanto.or.jp/life/distribution.html |
| 名水美人（もやし） | 名水美人ファクトリー株式会社 | 水と鮮度と味にこだわった、日本一の売上を誇るもやしブランド。 | | ○ | | http://www.meisuibiji.co.jp/ |

図表 A. 108 町おこし等

| 商品／プロジェクト名 | 自治体／企業名 | 概要 | 官 | 民 | 住民 | 出典 |
|------------|----------|---|---|---|----|---|
| 柿田川湧水 | 清水町観光案内所 | <p>静岡県駿東郡清水町で行われている、名水で名高い柿田川湧水をキーワードとする町おこしプロジェクト。</p> <p>富士山の雪解け水が湧きだす日本一の名水、「柿田川湧水」の販売や、名水を使用した日本酒の製造、柿田川の湧水で育った希少種「古代米・緑米」や、それらを使った弁当惣菜の販売など。</p> <p>「柿田川名所湧水の道」施設では、名水をつかった豆腐、アイスなどを食べられる飲食店やお土産物屋さんを展開。施設エリア内の神社では、水に浸すと文字が浮かび上がる「水みくじ」を販売。柿田川湧水を飲める、水汲み場も点在させて、自由に湧水を味わえるようにするなど、柿田川湧水を資源として多面的に展開し、地域事業の活性化や観光客の増加を図っている。</p> | | ○ | ○ | http://www.kakitagawa-kanko.jp/gourmet/ |
| 水の都大垣 | 岐阜県大垣市 | <p>国土交通省「水の郷100選」に選ばれた大垣市は、古くから「水都」と呼ばれている。さまざまな地下水や生き物を保全し、水と緑を活かした町づくりで成果を上げている。</p> <p>杭瀬川河畔を飛翔するホテルや、春先に行われる川下りには毎年多くの観光客が訪れる。「水まんじゅう」も人気。</p> | ○ | | | https://www.city.ogaki.lg.jp/category/4-1-3-0-0-0-0-0-0-0.html |
| フードバレー構想 | 静岡県富士宮市 | <p>富士宮市は、豊かな自然に恵まれ、広大な朝霧高原の酪農や湧き水を使ったニジマス、日本一の標高差を生かした多品種の野菜など、古くから多くの食資源に恵まれ、大切に育んできた。</p> <p>富士山の恵みと文化を誇りとする富士宮市は、平成16年から「フードバレー構想」を掲げ、市民と生産者・NPO・企業・大学が連携し、市を挙げて「食」のまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>「フードバレー構想」の基本コンセプトは食の循環です。「食」は大地からの賜物。つまり「農業」。「農業」はその土地の「環境」そのものでもあり、「環境」が市民の「健康」を作り、「健康」は「食」から始まり、その中心には、富士山の湧水をはじめとするきれいで、おいしい「水」がある。</p> <p>「水」を中心に、「食」→「農業」→「環境」→「健康」→「食」、この循環が健康に生きる源になる。</p> | ○ | ○ | | http://www.city.fujinomiya.lg.jp/food/11ti2b0000000wrw.html |

参考-24 水循環に関する企業の取組の参考資料

(社会貢献型の連携事例)

【協働の川づくり・森づくり（高知県）】

- 「協働の川づくり」は、環境先進企業と「協働の川づくりパートナーズ協定」を締結し、川や海の自然再生・保護活動、河川の清掃活動、フィールドにおける環境学習活動や親子が川に親しむイベント等を開催しています。
- 「協働の森づくり」は、環境先進企業・市町村等・高知県の間で「協働の森パートナーズ協定」を締結し、企業からの協賛金を活用して手入れの行き届かない森林の再生に取り組む事業で2005年度からはじまりました。

図表 A. 109 協働の川づくり・森づくり



(出典: <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030701/kyoudounokawa-umi.html>)

(出典: <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030101/kyoudounomori.html>)

【河川環境アドプトプログラム（静岡市）】

○環境美化ボランティアによる安倍川・藁科川・興津川での清掃活動を通じ、河川環境の保全を図り、河川環境に対する市民の意識の高揚に寄与することを目的に取り組まれています。

○ボランティア・団体（学校・企業）が参加しています。

図表 A. 110 河川環境アドプトプログラム



（出典：https://www.city.shizuoka.lg.jp/041_000001_00007.html）

【仁淀川一斉清掃（高知県）】

○仁淀川に親しみ、その清流を守っていくために、「第2次仁淀川清流保全計画」に基づく取組の一環として、10月24日を「仁淀川・環境の日」とし、その前後の土曜日に流域市町村と協力して、流域全体で仁淀川の一斉清掃に取り組んでいます。

○7年度は459kgのごみを回収し、参加人数は340人、民間企業が協賛し、地域一丸となって実施されています。

図表 A. 111 仁淀川一斉清掃



（出典：高知県 HP <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030701/niyodogawaseisou2.html>）

（出典：高知県 HP https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/niyodogawaseisou2/file_contents/file_202511101154726_1.pdf）

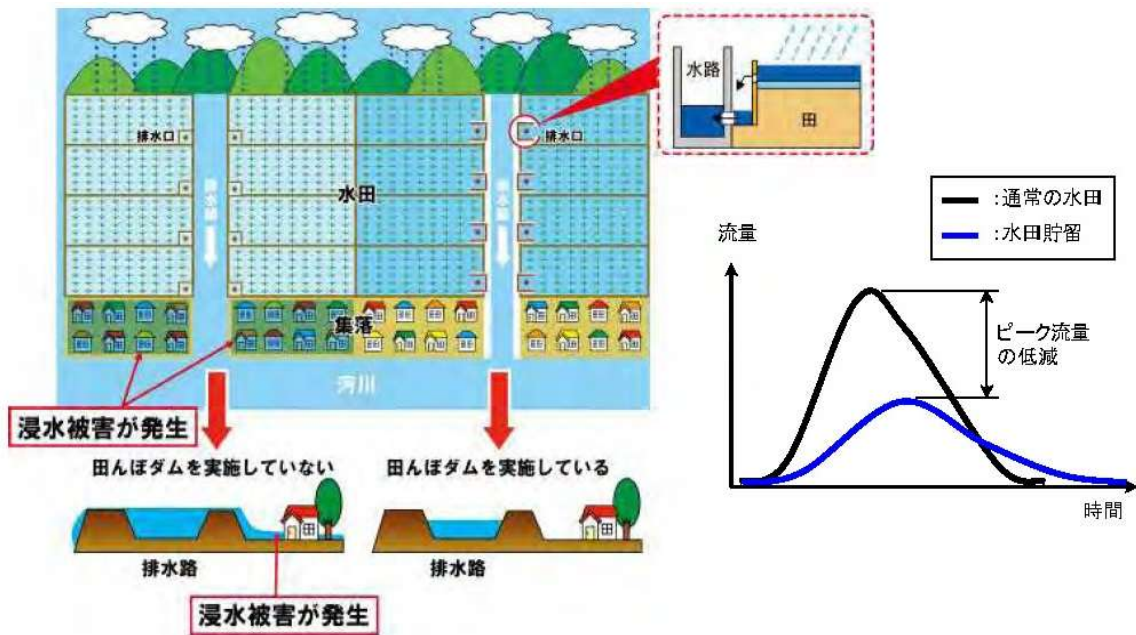
(制度型の連携事例)

【水田貯留「田んぼダム」(奈良県)】

○治水対策の一環としての水田の貯留機能を活用した取組みで、国、県、市町村、農家団体が参加しています。

○奈良県では、取組の普及に向けた「水田を活用した貯留対策研修会」を開催しています。

図表 A. 112 流域対策としての水田貯留



(出典: 奈良県 HP http://www.pref.nara.jp/secure/101458/date_vol24-2.pdf)

(事業型の連携事例)

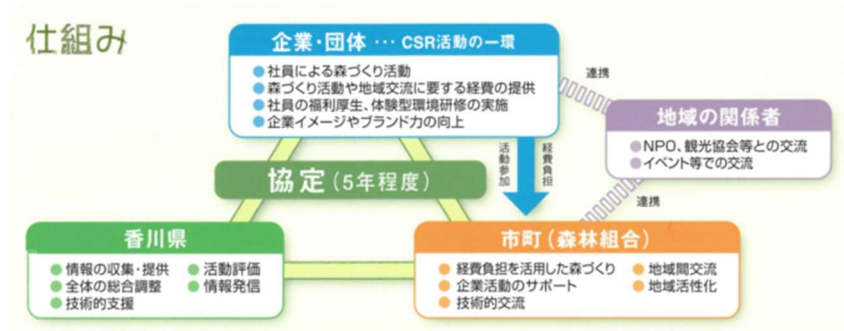
【フォレストマッチング推進事業（香川県）】

○香川県では、水源かん養や山地災害防止の観点から、森林整備事業などへの予算の重点配分や造林補助率の嵩上げなどによって森林整備を積極的に進めています。平成 19 年度から取り組んでいる「フォレストマッチング推進事業」は、県が手入れの必要な森林の情報を収集して、森づくりに関心のある企業に提供し、企業の参加と経費負担による「協働の森づくり」を推進する事業です。

○「フォレストマッチング推進事業」は、企業・県・市町（森林組合）でおおむね 5 年間（協議により延長できる）の協定を締結し、森林での植林、間伐、整理伐などの森づくり活動を行います。平成 20 年 10 月から、企業等が実施した植栽、間伐などの森林整備等の効果を CO2 吸収量の数値で認証する「森林の整備等による CO2 吸収量認証制度」をスタートしました。

○これまでに「フォレストマッチング推進事業」に参加している社に CO2 吸収量の認証書を交付しており、今後この事業のメリットを広く普及させ、森林整備等の活動に参加する企業等が増えていくことが期待されます。

図表 A. 113 「フォレストマッチング推進事業」のスキーム



(出典:香川県 HP <https://www.pref.kagawa.lg.jp/rinsei/moridukuri/forest/kfvn.html>)

【白川中流域水田湛水事業（熊本県）】

- ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社では、地下水への影響に関する地元からの声に応える形で「使った水は、きちんと返そう」をスローガンに、2003年に地下水かん養事業を日本企業として初めて実施しました。
- 市民団体と企業によって始められた事業に行政が加わる形で、熊本市も大菊土地改良区（当時）と連携し、2004年から「白川中流域水田湛水事業」を開始しました。現在熊本市と地元企業5社からの助成金による「白川中流域水田湛水事業」として、年間推定人工かん養量が1568万 m^3 （2015年度実績）にもなり、かん養量確保のための主要事業と位置づけられています。
- 湛水月数と湛水面積に応じて、農家には助成金が支払われる仕組みとなっており、病虫害駆除や地力の維持・増進といった営農への効果も見込める優れた方法で、農家への湛水協力を依頼する際の後押しになっています。

図表 A. 114 ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社の地下水涵養事業



(<https://www.sony.com/ja/SonyInfo/csr/eco/biodiversity.html>)

参考-25 普及啓発の活動の参考資料

(情報発信型の事例)

【水のまちニュース（八王子市）】

○八王子市では、河川を始め水路や湧水などの良好な水環境を、次世代の子どもたちに繋げていくための「水辺の情報誌」を発行しています。

図表 A. 115 水のまちニュース



(出典:八王子市 HP <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/002/004/001/p024501.html>)

【大和川ジャーナル（奈良県）】

○奈良県民へ広く総合治水に対する理解や協力を求めるために発行するニュースレターです。

○2015年より年2回程度発行し、ホームページ上で公開しています。

図表 A. 116 大和川ジャーナル



(出典:奈良県 HP <http://www.pref.nara.jp/41334.htm>)

【いんばぬま情報広場（千葉県）】

○印旛沼流域水循環健全化会議が運営する情報発信サイトで、水量や水質データ、活動紹介やイベント情報を豊富に掲載しています。

図表 A. 117 いんばぬま情報広場



(出典:いんばぬま情報広場 HP <http://inba-numa.com/>)

【びわ活ガイド（滋賀県）】

○びわ活とは、びわ湖の日（7月1日）を中心に、琵琶湖を守る、琵琶湖と暮らす、琵琶湖と親しむ、といった琵琶湖と関わるさまざまな取組や活動のことです。

○びわ活ガイドは、びわ湖の日（7月1日）から世界湖沼の日（8月27日）までを「びわ活」重点期間として、びわ湖とふれあう様々な企画やイベントを紹介し、世代を問わずさまざまな人がびわ湖との関わり方を見つけるきっかけとなることを目指しています。

図表 A. 118 びわ活ガイド



(出典:滋賀県 HP <https://www.pref.shiga.lg.jp/biwakatsu/>)

(教育型の事例)

【琵琶湖ハンドブック・びわ湖を学ぼう（滋賀県）】

○「琵琶湖ハンドブック」は高校生以上を対象に作成しており、「びわ湖を学ぼう」はその概要版で、おおむね小学生～中学生以上を対象年齢として作成し、学校へ配布するほか、希望者に配布しています。また、「びわ湖を学ぼう」は出前講座（職員が担当）の時などに活用しています。

○どちらも滋賀県ホームページからもダウンロードができます。「琵琶湖ハンドブック（四訂版）」は楽天ブックスにて、無料配信もなされています。

図表 A. 119 琵琶湖ハンドブック・びわ湖を学ぼう



(出典: 滋賀県 HP <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/biwako/341531.html>)

【環境学習活動コーディネート実践講座（岡崎市）】

○環境学習活動を推進するリーダーを養成する指導者教育で、子供や親子を対象とした体験活動をコーディネートする手法を、体験の森にて3日間の環境教育プログラムで体験します。

図表 A. 120 環境学習活動コーディネート実践講座



(出典: 愛知県岡崎市公式観光サイトおかざき水とみどりの森の駅 HP <https://okazaki-kanko.jp/mizutomidori/program/2386>)

【環境学習を継続するための活動事例】

- 小中高校生等を対象とした環境学習、施設見学等を実施または支援し、これらをきっかけとして、生徒・児童が、水の恵みに感謝し、水循環の健全化に向け自ら行動するようになることを目指します。また、環境学習を行える指導者を増やすために教員を対象とした体験研修等を行い、普及啓発を継続的に実施するための裾野を広げます。
- 環境学習の実施においては、何をテーマにするのか、何を準備するのか、何に注意したらよいのか等、悩んでしまうポイントがいくつもあります。印旛沼流域水循環健全化会議では、「印旛沼学習指導の手引き」を発行して、環境学習を行う人のサポートを行っています。

図表 A. 121 環境学習指導の手引き

| 4.3 活動「透視度クイズ」 | | | | |
|---|-----|--|-----------------------|----------------------------|
| 参考 千代田小学校の水質調査の事前学習として実施した授業にグループ活動を追加 (3.3 39頁参照) | | | | |
| 目的 概念理解：汚れとにごりの違いを理解する。 | | | | |
| 時間 1時間 | | | | |
| 展開 | | | | |
| T | 展開 | 学習活動と内容 | 支援の留意点 | 用具 |
| 5 | 導入 | 雨が降った後の川はどんな色をしているかたずねる。それはどうしてか？ | | |
| 15 | 活動1 | 透視度クイズ | | ・2Lペットボトル3本 ・しょう油、牛乳、泥砂 |
| 20 | 活動2 | にごりって何だろう？ 汚れて何だろう？ グループで定義をつくる。 | 考えること、自分で定義をつくることを促す。 | |
| 5 | 活動3 | ふりかえり・わかちあい | | |

(出典:印旛沼流域水循環健全化計画みためし行動学び系、印旛沼学習指導の手引き
http://inba-numa.com/html/file/torikumi/mitameshi/gakusyu_shidou_tebiki.pdf)

(モニター型の連携事例)

【水生生物による水質調査（宮城県）】

○1986年度から、小中高校生、県民、市町村担当者等に呼びかけて、身近な河川の水環境を体験し、河川への親しみや水環境保全意識の啓発のための機会を提供することを目的として実施しています。

○2019年度の実績として、小中高校等が18団体451名参加、20河川で調査を実施しました。

図表 A. 122 水生生物による水質調査



(出典:宮城県 HP <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-t/suiseiseibutu.html>)

【水のおまわりさん（静岡市）】

○小学生以上のグループによる河川の簡易水質調査と水生生物調査を行う事業で、2001年に開始し、2019年度は参加団体30、延べ1112名が参加しました。

○調査方法として、薬剤を使って川のきれいさを色で判定する「簡易水質検査」、川底の水生生物を採取しその種類と数から川のきれいさを調べる「水生生物調査」の2本立てで実施しています。

図表 A. 123 水のおまわりさん事業



(出典:静岡市 HP <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6347/s001534.html>)

【地下水・湧水調査（大野市）】

○地方公共団体が行う地下水位の観測等に地域住民も調査員として参加してもらい、現地調査での学びにより水循環に関する課題を知ってもらうこと通じて、普及啓発の効果が得られます。

○大野市では、1970年代の湧水の枯渇をきっかけに、市民参加による地下水保全活動が開始されました。市内にある32井戸のうち16箇所の地下水位観測について、委託を受けた住民が、365日欠かさず決まった時間に「地下水位の測定」「表示板への結果の掲示」「市役所への電話の報告」を行っています。

○この取組は、地下水位の監視を行うという「行動」のステップの普及啓発に該当するもので、住民の主体的な活動であることから、多くの住民に地下水への関心を持ってもらう普及啓発にも役立っています。

図表 A. 124 地下水位の計測状況



参考-26 広告・宣伝の活動の参考資料

(キャラクターによる広告宣伝の事例)

【スゴインバー (千葉県)】

○たくさんの方が印旛沼のファンになってくれることを願って活動する、5体から構成されるご当地ヒーローキャラクターです。

○各キャラクターに水循環健全化 (スポーツ・レジャー・観光・水質・農業・生態系・学び等) といった役割 (夢) が割り当てられており、県民等への啓発活動を行います。

図表 A. 125 スゴインバー



(出典: <https://inba-numa.com/torikumishoukai/torikumigiyou/sugoinba/>)

【エコマンダー (岡崎市)】

○未来環境創造戦士エコマンダーは、岡崎市の環境を守るヒーロー5人組です。

○各エコマンダーは、岡崎市内の環境啓発を行うために 2006 年度に結成され、岡崎市の子どもたちの環境意識を高めるため、市内のイベントでエコマンダーショーの開催をしたり、岡崎市内の保育園や幼稚園を訪問し、環境部職員とともに環境学習を実施しています。

図表 A. 126 未来環境創造戦士エコマンダー



(出典: <https://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1108/1155/p012754.html>)

(ブランド化による知名度アップの活動事例)

○流域マネジメントの取組を実施範囲内外に宣伝・広告する取組の一つとして、ボトルドウォーターの販売や名水を使った農作物の販売、飲食店の出店などにおいてブランド化を図り、広告・宣伝効果の向上を図っています。

○秦野市では、秦野市域に存在する地下水を水源とする水である「秦野名水」のボトルドウォーターを販売するとともに、ブランドのロゴを製作し、イベントや情報発信の際に使用しています。市内では「秦野名水」ブランドを PR しその価値及び認知度を高める取組として、市内の飲食店や豆腐屋、水耕栽培農家、酒蔵、温泉施設などでロゴをつけた営業を行っています。この取組は2014年に8件の参加で始まりましたが、2025年3月現在77件と広く普及しています。このような取組が、環境省で行われている名水百選の選抜選挙において秦野市の「おいしい秦野の水」のおいしさが素晴らしい名水部門の1位を獲得することにつながり、さらに知名度が上がっています。

図表 A. 127 「秦野名水」のボトルドウォーター、ロゴ、店舗での掲示状況（秦野市の事例）

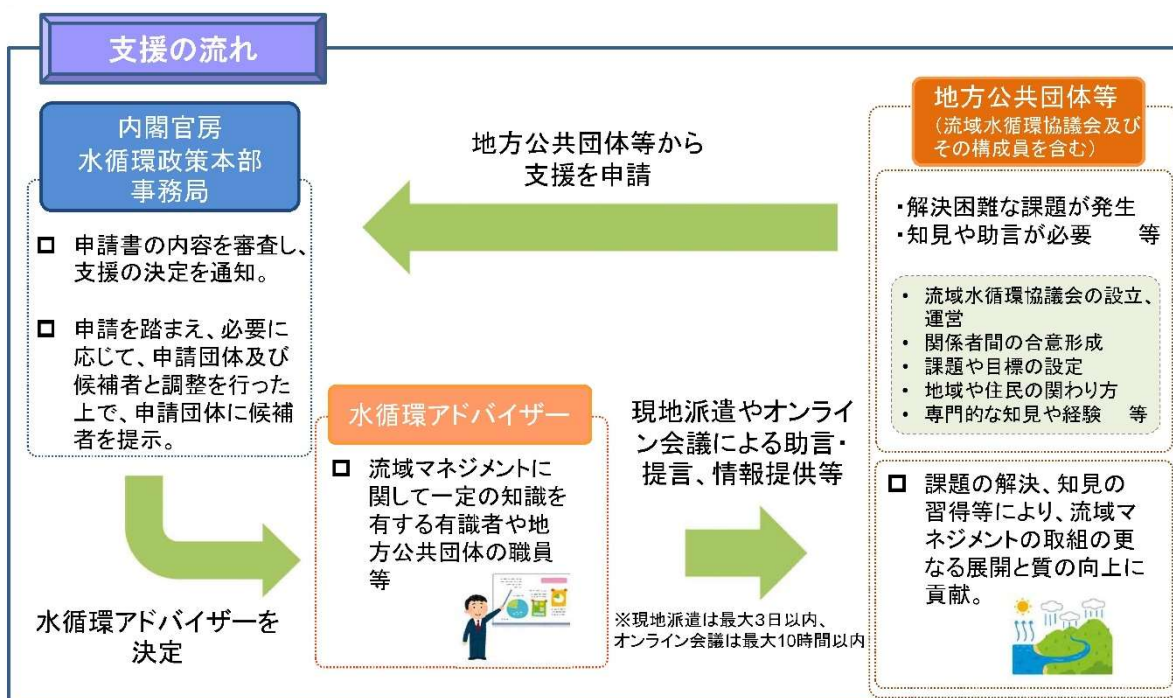


参考-27 流域マネジメントの支援の参考資料

(水循環アドバイザー制度)

○「水循環アドバイザー制度」は、令和2年6月に閣議決定された新たな水循環基本計画に基づき、流域マネジメントに取り組む、又は取り組む予定の地方公共団体等からの求めに応じ、知識や経験を有するアドバイザーの現地派遣やオンライン会議を通じて、流域水循環計画の策定・実施に必要な技術的な助言・提言を行うことを目的とした制度です。

図表 A. 128 水循環アドバイザー制度の流れ



(出典：https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/support/adviser.html)